庁議(政策会議) 案件申込書

平成30 年 2 月 申込日 6 日 総合計画進行管理の対応方針等について 案件名 企画財政 企画 部 企画政策 課担当者 内線 所 管 X 「新・相模原市総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らかにし、市民に公 表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的として、総合計画の進行管理を実施して 概 要 この進行管理において、総合計画審議会から提出された「施策の実施状況に関する建議」に対して市としての対応方針 等を定めるもの。 審議内容 総合計画進行管理 対応方針等について (論点) 施策番号及び 実施計画の あり 位置付け 実施計画事業名 関係課長会議 年 月 日 政策調整会議 日 月 審議(希望)日 局·区経営会議 年 月 日 政策会議 平成30 年 2 月 8 日 条例等の調整 なし 議会上程時期 報道への情報提供 なし 日程等 パプリックコメント 時期 議会への情報提供 資料提供 なし 平成30年2月 調整事項 審議会等、協議 個人情報の目的外利用等 なし なし 会等の設置 関係部局名等 調整項目 調整状況 総合計画進行管理1次評価·改善 各局において決定 各局·区 工程表 関係部局との 総合計画進行管理に係る対応方 調整 各局·区 各局において決定 針及び改善工程表の策定 検討経過等 打合せ・会議の経過 月 日 会議名等 H29.8.9 政策会議 総合計画の進行管理の1次評価等について 考 備 政策調整会議 各局自ら対応方針等を作成しているため、政策調整会議には付議していない。 結果等 これまでの 庁議での 主な意見

事案の具体的な内容

- 1 総合計画の進行管理
- (1)実施方法

参考資料「新·相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書」(以下、「建議書」という。) P30「相模原市総合計画進行管理実施方針」のとおり

(2)2次評価結果

A評価 : 5施策 B評価 : 12施策

資料「「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対する本市の対応方針」(以下、「本市の対応方針」という。) P1「2 評価の結果について」のとおり

(3)対応方針等の作成

ア 対応方針

建議書における2次評価を実施した17施策に対する意見、施策全般に対する意見及び 平成30年度以降の進行管理に対する意見について、対応方針を定めるもの。

資料「本市の対応方針」P5~30(施策別)、P99~106(施策全般)、P107(進行管理)のとおり

イ 平成29年度改善工程表

2次評価を実施した施策のうち、評価結果がA評価以外であった12施策について、今後の改善に向けた具体的な取組や見込まれる改善効果等について記載するもの。

資料「本市の対応方針」P31~79のとおり

ウ 平成28年度改善工程表

本年度に改善工程表のモニタリング評価を実施した5施策について、意見を踏まえた今後の 改善策について記載するもの。

資料「本市の対応方針」P80~98のとおり

- エ 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本市総合戦略」。)の進行管理について本市総合戦略における3つの重点プロジェクトの進捗状況等を取りまとめたもの。 資料「本市の対応方針」P108~117のとおり
- 2 スケジュール

平成29年 6月~7月 1次評価の実施

8月9日 政策会議(総合計画進行管理シート1次評価、改善工程表の

事後評価の確定)

8月~9月 総合計画審議会(2次評価及び改善工程表モニタリング評価)

12月8日 総合計画審議会からの建議

12月~1月 対応方針の作成

平成30年 2月8日 政策会議(対応方針及び改善工程表の確定)

2月 総合計画審議会へ対応方針等の報告(予定)

結果の公表(議会への情報提供含む)

新・相模原市総合計画

「施策の実施状況に関する建議書」 における総合計画審議会からの 評価・意見に対する本市の対応方針

平成30年3月 相模原市

目次

総合	計画	「の進行管理の概要1
1	総合	計画の進行管理について1
2	評価	うの結果について1
3	相模	原市総合計画審議会委員一覧3
		実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対す 対応方針について4
1	施策	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
(1)	総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の対応方針5
(2)	総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の改善工程表33
(3)	平成28年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論).86
2	総括	: 評価等に対する対応方針105
(1)	成果指標に係る主要な意見105
(2)	施策の総合評価の結果106
(3)	総合戦略の評価の結果110
(4)	改善工程表モニタリングの結果及び評価112
(5)	平成30年度以降の進行管理に係る意見113
相模	原市	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について114
1	相模	原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について114
2	各重	点プロジェクトの進行管理について114
		 少子化対策プロジェクト114
-	-	雇用促進プロジェクト117
-	-	中山間地域対策プロジェクト120
【付	·属資	料】相模原市総合計画審議会の開催経過(平成29年度進行管理)124

総合計画の進行管理の概要

1 総合計画の進行管理について

相模原市総合計画進行管理実施方針に基づき、全50施策について市(施策所管局)が施策進行管理シートを用いて1次評価(自己評価)を行い、そのうち約3分の1の17施策について2次評価(総合計画審議会評価)を行いました。

また、昨年度施策評価で改善を要すると判定された5施策の改善工程表については、市(施策所管局)が進捗状況について確認・自己評価を行った後、その取組内容や実施状況、その効果などについてモニタリング評価(総合計画審議会評価)を行いました。

2 評価の結果について

(1) 平成28年度実績に基づく評価

	1次	1次評価		次評価 左記の内、2 次評価 対象施策の 1 次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合	
A	25	50%	6	35%	5	29%	
В	25	50%	11	65%	12	71%	
С	0	0%	0	0%	0	0%	
合計	50	100%	17	100%	17	100%	

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B … 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(2)本年度評価対象施策ごとの評価結果

基本目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	4	子育て環境の充実	В	В	こども・若者未来局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	В	В	健康福祉局	1
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	В	В	健康福祉局	1
I	8	障害者の自立支援と社会参加	В	В	健康福祉局	1
I	15	消防力の強化	В	В	消防局	1
	18	生涯学習の振興	В	В	教育局	1
	21	国際化の推進	В	В	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	В	В	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	В	В	環境経済局	2
	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	Α	А	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	В	В	環境経済局	2
	38	計画的な土地利用の推進	А	А	都市建設局	2
	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	Α	А	都市建設局	2
	42	地域を支える交通環境の充実	A	А	都市建設局	2
	43	公共交通を中心とする交通体系の確立	A	А	都市建設局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	В	В	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	А	В	総務局	1

(3)改善工程表のモニタリング対象施策

基本	施策	施策名	前年度	前年度	所管局	部会別
目標	Νo.	nex a	1次評価	2次評価	771 日 73	마스끼
I	10	健康づくりの推進	В	В	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	В	В	健康福祉局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	В	В	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	В	В	教育局	1
	45	安全で快適な住環境の形成	В	В	都市建設局	2

3 相模原市総合計画審議会委員一覧

	氏	名	所 属 等	部会	備考
1	荒井	容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	第1部会	
2	大谷	聡穂	公募	第1部会	
3	金森	剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	第2部会	副会長第2部会長
4	栗田	愛子	公募	第1部会	
5	髙田	泉	公募	第2部会	
6	中田	恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	第2部会	
7	長野	基	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	第2部会	
8	西田	恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	第1部会	
9	林信	走美	公募	第2部会	
10	吉田	民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長

「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会か らの評価・意見に対する本市の対応方針について

施策別評価に対する対応方針等

平成29年度(平成28年度実績)2次評価対象施策

対応方針について

2次評価対象施策全ての17施策について作成

改善工程表について 2次評価対象施策のうちA評価でなかった12施策について作成

施策	施策名	所管局	1次評価	2次評価	対応方針	改善工程表
No.	心 束石	门目问	結果	結果	(様式A)	(様式B)
4	子育て環境の充実	こども・若者未来局	В	В		
6	高齢者の社会参加の推進	健康福祉局	В	В		
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局	В	В		
8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局	В	В		
15	消防力の強化	消防局	В	В		
18	生涯学習の振興	教育局	В	В		
21	国際化の推進	総務局	В	В		
25	環境を守る担い手の育成	環境経済局	В	В		
31	快適な都市空間の創造	環境経済局	В	В		
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	環境経済局	Α	Α		
35	商業・サービス業の振興	環境経済局	В	В		
38	計画的な土地利用の推進	都市建設局	Α	Α		
41	広域的な交流を支える交通体系の確立	都市建設局	Α	Α		
42	地域を支える交通環境の充実	都市建設局	Α	Α		
43	公共交通を中心とする交通体系の確立	都市建設局	Α	Α		
47	分権型のまちづくりの推進	市民局	В	В		
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局	А	В		

平成28年度(平成27年度実績)改善工程表モニタリング評価対象施策

改善策検討シートについて

平成27年度実績に基づく平成28年度総合計画進行管理においてA評価以外の施策について作成

施策	施策名	所管局
Νο.	// // // // // // // // // // // // //	刀目问
10	健康づくりの推進	健康福祉局
12	保健衛生体制の充実	健康福祉局
17	家庭や地域における教育環境の向上	教育局
19	生涯スポーツの振興	教育局
45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局

(1) 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	4	施策名	子育て環境の充実
1 次評価	В	施策所管局	こども・若者未来局
2 次評価	В	局・区長名	鈴木 英之

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
		民間団体に委託している地域子育て
		支援拠点事業一般型の子育て広場につ
	民間活力の積極的な活用により保	いては、委託から原則5年を目処に評
	育・子育てサービスの質の向上を図って	価委員会を設置し、実施団体の評価を
	いる点は評価する。委託先に対して定期	行う。
1	的なモニタリングを実施するなど、サー	また、市保育連絡協議会などと連携
	ビスの質を保証する体制を整備し、全国	した研修の充実を図り、保育士・幼稚
	一律ではない相模原独自のサービスの	園教諭・保育教諭の育成を行うととも
	提供に努められたい。	に、本市独自の幼児教育・保育のガイ
		ドラインを策定し、質の高い教育・保
		育の提供に向けた体制を整備する。
		子どもを育てやすい・預けやすいと
		感じる環境の整備に向け、児童クラブ
		の定員拡大や子ども食堂、無料学習塾
	目標未達成の指標(成果指標5「子ど	等を運営する団体への支援などによ
	もを育てやすい環境であると感じてい	り、子どもたちの安全で健やかな居場
	る市民の割合」 6「子どもを必要なと	所づくりの推進を行うとともに、保育
	きに預けられる場(人・場所)がある親	需要の動向を見極めながら、引き続き
2	の割合」、業績評価指標4-2「子育て	認可保育所等の整備や認定保育室の認
	サポーターの登録者数」) や総合評価に	可化を進め、併せて保育士等の確保や
	ついて、その理由の分析が不十分であ	保育の質の向上を図る。
	る。原因の分析とともに目標達成に向け	また、子育て家庭への支援として、
	た今後の具体的な取組について記載す	地域の人材を活用した常設的なつどい
	るよう改善されたい。	の場である子育て広場事業の拡大など
		を行うとともに、「ふれあい親子サロ
		ン」のスタッフなどを務める子育てサ
		ポーターの確保に向けて、引き続き

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
		様々な広報媒体や機会を活用した周知や講習会を通じた育成に努めていく。
3	児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。	地域で子どもの居場所を提供する団体が活動しやすい環境づくりを行うほか、当該団体や社会福祉協議会との連携による見守り体制の構築に向けた検討を進める。 また、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録者を対象とした交流会や研修等の開催により、地域の支援者の相互連携の促進や資質の向上に努める。

施策番号	6	施策名	高齢者の社会参加の推進
1 次評価	В	施策所管局	健康福祉局
2 次評価	В	局・区長名	熊坂 誠

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	目標未達成の指標(成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6・1「シルバー人材センターの就業延人員」、6・2「社会参加を行う高齢者の割合」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。	活動の場がある高齢者の割合や社会 参加を行う高齢者の割合の向上にに加え、座学中心であった既存事業は であった既存事業が可した。 を実力を行うのである。 会を実力を行うのである。 会を実力を行うのである。 また、対しを行うのがある。 また、増加に関するののがである。 また、増加に関するのがである。 また、増加に関するのがである。 また、増加に関するのがである。 ががであるのがである。 また、増加に関するのがである。 がでいたののである。 は業機行ののはは組一ワーク内ののでは、のでは、いてののでは、いてののでは、のではできまる。 のでは、は、いてのでは、いてのでは、いていていていていていていていていていていていていていていています。 のでは、いていていていていていていていていていていていていていていていていていていて
2	事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。	当該団体の自主的・効率的な運営を 目指す経営計画(H30.3 策定予定)の 策定を支援し、また、受注機会の創出、 会員の確保、事務費率の見直し、組織・ 人員体制の効率化等、定期的に経営計 画に沿った運営がなされているか確 認・指導を行い、団体の自立化を促す とともに、補助金の抑制に努める。
3	高齢者大学について、講座科目等の見 直しによる民間カルチャーセンターと の差別化や、空き家等を活用したカフェ 形式のまちづくりを議論する場への転 換について検討されたい。	高齢者が健康で、学習活動を通じた 生きがいづくりと仲間づくりを図ることを目的とした高齢者大学(あじさい 大学)については、引き続き、学科の 見直しや受講後の自主活動の促進など により、民間カルチャーセンター等と の棲み分けを図る。 また、まちづくりを議論する場への

	転換については、地域活動支援事業と
	他部局が実施する既存の事業との統合
	も含め、検討を行う。

施策番号	7	施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
1 次評価	В	施策所管局	健康福祉局
2 次評価	В	局・区長名	熊坂 誠

NI a	2.为河(西 辛豆 / ab a ab)	``
No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。	引き続き、全事業所を対象とした集団指導講習会や定期的に事業所を訪問して行う実地検査を実施するとともに、そこで得られた改善事例や指摘事例等にまとめた事例集として、事業者に示すことにより、サービスの質の向上を図る。
2	国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。	国勢調査に基づく人口推計、国の「地域包括ケア見える化システム」を活用した介護保険給付分析、高齢者実態調査の結果などを踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた、平成30年から32年度を計画期間として策定する第7期高齢者保健福祉計画に基づき、本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り組んでいく。
3	目標未達成の指標(成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」7-2「介護支援ボランティア数」7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。	見守り体制の構築については、引き 続き、民間との協定の締結等を進ひとり暮らの連携による「ひを連携による」の連携による「ひを通りを再りいる」を通りでは、必要な話では、地域のでは、といるでは、必要な話を関がないでは、といるでは、というでは、というでは、というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
		交流会等の支援を行い住民の主体的な 介護予防活動を促進する。また、住民 の主体的な活動状況を測る指標を設定 する。さらに、総合事業における 主体サービスの担い手として介護 ずっとなる ・世界を促進するを をでする ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・世界をではない ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、
4	認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。	キャラバンメイト連絡会や家族会と 連携し、サポーターの活動状況や認知 症の人及び家族のニーズの調査・分析 を行うとともに、先駆的事例を分析し、 認知症サポーターが活動のできる体制 の構築に向けた課題の抽出や検証を実 施し、活動のマッチング方法の検討を 行う。

施策番号	8	施策名	障害者の自立支援と社会参加
1 次評価	В	施策所管局	健康福祉局
2 次評価	В	局・区長名	熊坂 誠

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	目標未達成の業績評価指標8-2「就 労移行率が3割以上の事業所数」や総合 評価を今後どのように達成するのか、具 体的な方策が十分に示されていない。業 務分析や政策分析に基づく目標達成に 向けた方策を記載するよう改善された い。	就労移行率の達成に向けては、就労 移行支援事業所への実地指導等の機会 を捉え利用者へ向けた就労支援を強化 するほか、障害福祉サービス等の報酬 改定の内容を踏まえ就労移行支援事業 所への加算給付の充実や、ハローワー クと連携し障害者雇用促進のための事 業所訪問、職場における障害等への理 解促進を図るためのしごとサポーター の養成を行う。
2	障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、 身近な地域の協力が重要である。地域全 体で見守る体制の構築について検討されたい。	共生社会の実現に向け、広く市民に対して障害等に関する理解を促進するための啓発活動等を実施するとともに、地域関係機関と連携した体制を構築する。
3	業績評価指標8-2「就労移行率が3 割以上の事業所数」の目標設定の考え方 が複雑である。次期総合計画の策定に当 たっては、市民が理解しやすい考え方に 基づく指標の設定に努められたい。	国の基本指針に基づき策定する障害 福祉計画における目標でもあるため、 引き続き業績評価指標とするが、次期 総合計画の策定に当たっては、市民が 理解しやすい考え方に基づく指標の設 定に努める。

施策番号	1 5	施策名	消防力の強化
1 次評価	В	施策所管局	消防局
2 次評価	В	局・区長名	佐藤 政美

No	2 次評価 音目 (chạck)	対応方針(act)
No.	2次評価 意見(check) 目標未達成の指標(成果指標29「延 焼率」30「救命率」)や総合評価を今 後どのように達成するのか、具体的な方 策を記載するよう改善されたい。	対応方針(act) 次の取組を年間を通して実施する。 【延焼率の目標達成に向けての対応方針】 住宅防火対策 ・住宅用火災警報器の設置率向上及び適切を発明が大災等報器の設置を発・消火が変勢がある。 「はおりないできるみの対策・消機原ではよるがみはらの本の目標達成にの対応を対した広報といるがあるを対したがあるを対したがあるを対したがあるを対したがあるを対したがある。 「は、おりないできるがあるが、おりないできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりのできるが、おりの強化をは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりで
2	複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。	次の取組を年間を通して実施する。 庁内関係部局との連携 福祉部局と連携し、社会福祉施設や高 齢者への火災予防対策、救急医療体制 の確保、予防救急等を推進する。 民間活力の活用 公益社団法人相模原市防災協会と連携 し、高齢者家庭等の防火啓発や応急手 当の普及啓発等を推進する。 県北・県央地区MC協議会との連携 救急救命士や救急隊員が行う応急処置

	などに対して、医学的な観点から、そ の質を保証する体制整備を図る。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	1 8	施策名	生涯学習の振興
1 次評価	В	施策所管局	教育局
2 次評価	В	局・区長名	笹野 章央

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	目標未達成の指標(成果指標38「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じている人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。	目標達成に向けて、各事業方に向けて、各事業方に向けて、各事業方にした。
2	公民館における市民の「学びたい」と いう意識をサポートする職員体制の充 実に努められたい。	市民の多様化する学習ニーズに対応するため、職員の資質向上に向け、庁内で行う研修の充実化を図るほか、国や県の研修機関などが実施する専門的な研修への積極的な参加により、職員の専門性を高める。

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
3	市民大学とあじさい大学については、 講座科目や受講者の年齢層に同一性が 認められる。応募率が低い市民講座も含 めたこれらの事業の統合や大学の講義、 図書館の地域開放など民間施設の公共 利用について検討を進められたい。	市民大学とあじさい大学については、他の生涯学習事業も含めて、平成29年11月より関係課との検討会を開始した。今後、事業の整理、見直し等については、関係課及び関係機関と継続して検討・調整を進める。市民講座は、市民講師による市民講座であり、多様な学習形態が要求される生涯学習社会にあって必要不可欠なものと考えており、引き続き講座の充実を図るための取組を行う。
4	図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながらないよう慎重に検討されたい。	現在策定を進めている、公共施設の 再整備に関する基本計画(市立図書館 の再整備を含む)において、PFI手 法の導入について検討を行っている が、公共図書館としての使命や役割を 踏まえ、計画の進捗に合わせ、慎重に 検討を進める。

施策番号	2 1	施策名	国際化の推進
1 次評価	В	施策所管局	総務局
2 次評価	В	局・区長名	隠田 展一

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	成果指標41「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標21-1「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。	指標の達成に向けては、自治会等市 内各種団体や大学等と連携した国際交 流ラウンジの取組を進めることによ り、市民と外国人市民の交流の機会を 増やすとともに、市内における国際化 推進の必要性を幅広く市民に周知し、 様々な主体による活動を促していく。
2	国際交流に係る取組の成果を市民に 公表し、支持を得て、ボランティアの輪 が広がるということが望ましい姿であ る。国際交流ラウンジの運営団体と施策 の目指す最終目標を共有した上で、目標 達成に向けた事業の推進に努められた い。	現在ホームページ等により取組成果を公表しているが、ボランティアの輪を広げるためには、更なる認知度向上に向けた取組が必要であることから、今年度から市内への全転入者に対して国際交流ラウンジに係る案内の配布等を行っている。さらに運営団体と、新たな周知媒体や手法の検討、情報の精査を行い、新たな人材の掘り起こしを図っていく。
3	外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。	国際交流ラウンジが持つ機能を地域 に広げるという視点で取組を進める。 また、自治会や小中学校等と国際交流 ラウンジの連携を促し、地域の現状や ニーズを踏まえた上で国際交流事業を 実施し、地域社会における日本人と外 国人の相互理解を深める。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	2 5	施策名	環境を守る担い手の育成
1 次評価	В	施策所管局	環境経済局
2 次評価	В	局・区長名	大貫 雅巳

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	イベントへの参加者を増やすことが、 環境を守る担い手の育成に大きな影響 を及ぼすとは考えにくいため、適切なデ ータを基にした指標の設定、育成方策に ついて検討されたい。	効率的、かつ効果的に市民の行動改善状況を表す指標のあり方については、次期環境基本計画策定作業の過程で検討を行う。 あわせて、既存の事業の充実を図り、担い手の育成を推進する。
2	環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。	引き続き、環境情報センターの活動の推進やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動の支援を行うとともに、市民の主体的な省エネ・節約行動を促す地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」の推進を通じて、コスト面でのインセンティブも意識した、効果的な啓発を行う。
3	主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。	環境啓発イベントの情報を容易に得られるよう、市HPやSNSなどから情報掲載HPへの効果的なアクセス方法について検討を行っていく。

施策番号	3 1	施策名	快適な都市空間の創造
1 次評価	В	施策所管局	環境経済局
2 次評価	В	局・区長名	大貫 雅巳

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。	市民アンケートにおいて、クロス分析を用いて居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度を把握し、次期相模原市水とみどりの基本計画の策定に向けた検討と併せ、今後の施策への反映についても検討する。
2	公園面積の拡大以外に公園に対する 満足度の向上につながると思われる要 素について十分な検証を行った上で、事 業の推進を図られたい。	日々市民等から寄せられている公園 への要望などの受付・処理について、 今後、集計・分析を行うことにより、 公園の維持管理に係る課題などを把握 し、結果を踏まえた効果的・効率的な 対応につなげ満足度の向上を図る。
3	花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。 既存の配布団体へのヒアリングを行い 課題抽出、PTAや企業との連携につい て検討されたい。	事業を実施している(公財)相模原市まち・みどり公社では、団体からの意見聴取により抽出した課題について改善に努めており、引き続き課題の抽出・改善を促していく。 また、市内の緑化イベントのほか、市内の小中学校への事業の紹介やチラシの配布、企業への働きかけにより、PTAや企業などに対して制度の更なる活用を促す。

施策番号	3 4	施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
1 次評価	Α	施策所管局	環境経済局
2 次評価	Α	局・区長名	大貫 雅巳

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	中小企業に対する融資については、融 資対象企業の経営状況の把握が重要で あるため、的確な効果測定を継続的に実 施されたい。	融資制度の利用者アンケートや企業 訪問の実施などにより状況把握に努 め、資金調達を含む経営状況と効果に ついて捉えていく。

施策番号	3 5	施策名	商業・サービス業の振興
1 次評価	В	施策所管局	環境経済局
2 次評価	В	局・区長名	大貫 雅巳

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	目標未達成の総合評価を今後どのよ うに達成するのか、具体的な方策を記載 するよう改善されたい。	広域交流拠点の開発や、オリンピックの事前キャンプ、中山間地の地域資源等、本市の持つ様々な強みを活用した新たな方策を検討し分かりやすく記載する。
2	商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。	平成28年実施の業務系企業誘致調査・研究業務の結果を踏まえ、広域交流拠点のまちづくりと連動しながら、 業務機能の誘致対象企業の範囲を含めた集積に向けて制度の検討を進める。
3	中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。	中心市街地の商店街や大型商業施設 と大学の産学連携をコーディネートす るなど学生が地域で学び、活躍する場 の創出について検討を進める。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	3 8	施策名	計画的な土地利用の推進
1 次評価	Α	施策所管局	都市建設局
2 次評価	А	局・区長名	小川 博之

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市街化区域への編入が順調に進んでいるとする理由が不明瞭である。市民に対して分かりやすい説明ができるよう、新たな業績評価指標の設定も含め、事業進捗状況の可視化について検討されたい。	市街化区域編入の要件となる土地区 画整理事業の施行面積又は地区計画策 定面積の業績評価指標の設定について 検討する。
2	今後人口減少が見込まれる中、市街化 区域の拡大に当たっては、開発・維持に 要する費用が開発により得られる利益 を上回ることのないよう、十分留意して 事業を進められたい。	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、新市街地については、計画的な市街地整備を予定しており、人口集中地区又は既に開発整備された区域を中心に建築物等の立地が相当程度進行している区域については、原則として地区計画の策定等を行う区域を市街化区域へ編入するものとしている。今後も引き続き費用等についても十分留意していく。

施策番号	4 1	施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立
1 次評価	A	施策所管局	都市建設局
2 次評価	Α	局・区長名	小川 博之

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	2つの成果指標(76「市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)」、77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)」)のいずれにおいても目標値、実績値がともに空欄であり、市民にとって施策の進捗度が分かりづらい。実績が可視化されるよう、業績評価指標の設定について検討されたい。	成果指標76「市内3拠点から市外 主要都市駅までの鉄道の所要合計時間 の短縮(片道)」については、鉄道の新 規開通や複々線化等、外的要因による ため、業績評価指標の設定は困難であるが、今後は、施策進行管理シートに おいて、より具体的な実績を記載する。 成果指標77「市役所から市内外 要地点までの自動車での合計移動時間 の短縮(片道)」)については、審議会 における意見や検討内容等を踏まえ、 相模原市新道路整備計画に位置付けた 優先整備箇所28事業のうち国県道整 備に係る14事業の進捗度を見る指標 の設定について検討していく。
2	圏央道や国道16号の町田立体の開通により、市内外の行き来のしやすさは格段に向上している。どのように整備を進めていけば市内外の行き来に要する時間が短縮されるのか、効果を測るサンプルの採取方法も含めて検討されたい。	圏央道や国道16号等へ接続する、 津久井広域道路や国道等の広域幹線道路の整備を着実に推進するとともに、 中央道や圏央道等の渋滞解消等の機能強化を推進することで、市内外への移動時間を短縮する。 効果測定方法については、次期総合計画の指標設定に向けて、インターチェンジと市内主要地点等の合計移動時間を職員による計測や国等から提供されるビッグデータの活用等について、検討していく。

施策番号	4 2	施策名	地域を支える交通環境の充実
1 次評価	Α	施策所管局	都市建設局
2 次評価	Α	局・区長名	小川 博之

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	1次評価において、多くの財源を投入 している市道整備の進捗状況について も記載するよう改善されたい。	審議会における意見や検討内容等を 踏まえ、相模原市新道路整備計画に位 置付けた優先整備箇所28事業のうち 市道整備に係る14事業の進捗度を見 る指標の設定について検討していく。
2	橋りょうの状況点検の結果を安全度に応じたランクとして表示し、市民に対し安心に係る情報を提示する等、市民に対して事業の進捗度について分かりやすい説明に努められたい。	審議会における意見を踏まえ、点検 結果のランク(健全性の診断区分)を 各年度の事業の取組結果に記載するこ とや、橋りょう長寿命化修繕計画の進 捗状況を指標として設定することを検 討していく。

施策番号	4 3	施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立
1 次評価	Α	施策所管局	都市建設局
2 次評価	А	局・区長名	小川 博之

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	交通需要マネジメント推進事業は非常に良い取組であると評価する。今後さらに展開していくとともに、実施済の取組について市内外へ積極的にPRされたい。	これまでの取組結果については、市 HP等で公表しており、今後も啓発活 動等を行った際には、引き続き積極的 に公表していく。
2	成果指標80「人口規模に対する公共 交通の利用割合」の実績値が1年遅れで 表示され、施策の進捗度が分かりづら い。新たな業績評価指標の設定や地図等 を用いた資料の提示等、実績の可視化に ついて検討されたい。	1年遅れとならないよう、公共交通 の利用者データを保管する鉄道事業者 およびバス事業者に対して調整を行 い、前年度実績が公表できるようにす る。
3	高齢者の運転免許証返納状況は、新しい公共交通の導入に当たっての重要な基礎データの一つであるため、その収集・分析を進めた上で事業を推進されたい。	高齢者の運転免許証返納状況は交通 管理者の所管であるため、今後データ の収集について調整を行うとともに、 返納状況の把握を行い、事業を推進し ていく。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	4 7	施策名	分権型のまちづくりの推進
1 次評価	В	施策所管局	市民局(緑区役所)
2 次評価	В	局・区長名	齋藤 憲司(北村 美仁)

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。	引き続き、広報紙やホームページなどを通じて区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金の取組について周知を図るとともに、新たに緑区特設サイトや緑区インスタグラムを活用し、区民が親しみやすい手法により効果的な P R を行う。
2	他部局が持つ資源等を区行政の基盤 強化にも活用し、企業やNPO等の協力 も得ながら、地域コミュニティの形成に 努められたい。	緑区内で進められている大規模事業の円滑な推進に向け、合同説明会を開催し、地域代表と庁内各課との調整を行っている。 引き続き、大規模事業等による都市基盤整備を生かしながら、民間団体やNPO等との連携を図り地域活性化や地域コミュニティの維持・強化に向けて取組を進めていく。
3	今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。	次期総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定など、市全体の将来像や都市像の検討状況を踏まえ、緑区区民会議やまちづくり会議で議論を深めていく。

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
4	まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。	これまで、緑区特設サイト「すもうよ緑区」を開設し、若い世代も含め観光振興や移住・定住の促進に向け情報発信を行っているところである。 今後は、緑区内の大規模事業の動向や、現在実施している「絆づくり交流会」など特色ある子育て支援、東京オリンピック・パラリンピックの取組について情報発信を行うとともに、若い世代が興味を持ち、まちづくりへの参画につながる方策を検討していく。

施策番号	4 7	施策名	分権型のまちづくりの推進
1 次評価	В	施策所管局	市民局(中央区役所)
2 次評価	В	局・区長名	齋藤 憲司(小山 秋彦)

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。	区版広報紙やホームページなど様々な媒体が連携して地域活動に関する情報を効果的に発信する手法を検討・実施する。 また、活動団体の活動のあり方について、活動団体とともに検討し、担い手の負担感の軽減を図っていく。
2	他部局が持つ資源等を区行政の基盤 強化にも活用し、企業やNPO等の協力 も得ながら、地域コミュニティの形成に 努められたい。	他部局が持つ地域資源の現状確認を 行い、多様なまちづくりの担い手相互 の連携・協力の手法を検討・実施する。
3	今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。	コンパクトシティの形成等将来の社会変化を見据えて、地域活動の既存のネットワークの整理、統合や再構築について地域活動団体とともに検討し、担い手の負担の軽減や地域活動の効率的な実施等を図っていく。

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
4	まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。	まちづくりに興味を持ち地域活動に 気軽に参加できるよう、若い世代のま ちづくり活動への取組事例等(横山地 区におけるボランティア活動等)を 様々な広報媒体を活用して発信した り、小さいころからの地域参加を促進 するとともに、若い世代の視点、発想 を取り入れた、若い世代が興味を持つ 地域活動の実施等について検討する。

施策番号	4 7	施策名	分権型のまちづくりの推進
1 次評価	В	施策所管局	市民局(南区役所)
2 次評価	В	局・区長名	齋藤 憲司(佐藤 暁)

	T	
No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。	引き続き、広報紙やホームページなどを活用するとともに、区内大学で南区の魅力等のプレゼンテーションの実施や子育てサークル等へ直接情報提供するなど、大学生や若い世代と連携を図りながら、地域活動に参画しやすい仕組みづくりの研究を行う。また、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的にノベルティグッズを作製し、PRを行っていく。
2	他部局が持つ資源等を区行政の基盤 強化にも活用し、企業やNPO等の協力 も得ながら、地域コミュニティの形成に 努められたい。	大野中地区のこもれびの森や新磯地区の芝ざくらなどの魅力溢れる地域資源を生かすために、区内の特徴のある大学やNPO、商工会議所等と産学官の連携を図りながら、持続可能な地域コミュニティの形成に取り組む。また、麻溝台・新磯野地区の土地区画整理事業の実施に伴い、まちづくり区域の変更が検討されていることから、地域環境の変化に対応したコミュニティの形成に取り組む。
3	今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。	都市計画マスタープラン及び立地適 正化計画の策定に向けて、区民会議や まちづくり会議を通じて議論を深め、 区の将来的な方向性について共通認識 を図る。

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
4	まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。	「若い世代のまちづくりへの参画促進」について、若い世代が主体となって企画・実施することを目的に設置された南区若者参加プロジェクト実行委員会の活動の支援をするとともに、平成28年に南区区民会議から提出された「若い世代のまちづくりへの参画促進に係る提言書」に基づき作成した「まちづくりのトリセツ」の普及に取り組む。

施策番号	5 0	施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
1 次評価	A	施策所管局	総務局
2 次評価	В	局・区長名	隠田 展一

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針(act)
1	市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策に反映させる取組について検討されたい。	提案制度の周知については、「広報さがみはら」や市ホームページ、FM HOT839「相模原インフォメーション」、市コールセンターfacebookページなどの活用を行っているところである。また、平成29年6月からは、新たなツールとして FAQ アプリを活用した意見聴取の機会拡大を図っている。聴取した意見の反映については、履歴分析システムを活用した「市民の声傾向分析報告」や「個別フィードバックレポート」の庁内共有・活用の更なる推進により、業務改善につなげていく。
2	2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。	成果指標 91 については、引き続き各種媒体を活用した周知に努めるとともに、「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに積極的に公開する。 また、成果指標 92 については、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応するため、新たな広報手段を検討し、市民が必要とする市の情報を、いつでも手軽に得ることができるスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」の運用を平成 2 9年 4 月から開始している。

No.	2 次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
3	情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信コンテンツの満足度を上げるための方策を各部局が考えられる取組について検討されたい。	市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けては、まず、世論調査において「広報」に関する市民の意識を調査し、分析することで動向を把握するとともに、発信する情報の充実を図るために、各課に積極的な広報紙の活用を促進するための説明会を実施し、より魅力的な広報紙となるよう取り組んでいく。

(2) 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の改善工程表

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名 No.4 子育て環境の	実所管局	こども・若者 未来局	名 鈴木 英之
-----------------	------	---------------	---------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	子どもを育てやすい環境 市民の割合	61.0	58.5	96.4%	В		
成果指標2	子どもを必要なときに預 所)がある親の割合	子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合				96.4%	В
業績評価指標1	保育を必要とする児童か ができる割合(保育所)	100.0	100.0	100.0%	A		
業績評価指標2	子育てサポーターの登録者数			219	200	91.3%	В
業績評価指標3	子どもの安全確認を行った割合			100.0	100.0	100.0%	A
(所管局	В	(総合言		 評価 会による外	部評価)	В	

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保証する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。目標未達成の指標(成果指標5「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」、6「子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標4-2「子育てサポーターの登録者数」)や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。 児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。

No.	項目	内 容
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	子育てサービスの質の担保や向上に当たっては、事業者の評価とその結果を踏まえた継続的な改善が求められる。また、保育の質の向上に当たっては、保育所の実地指導や監査を引き続き行うとともに、新たな保育指針や幼稚園教育要領を踏まえた本市独自のガイドラインを策定する必要がある。 多様化する子育てニーズに対応するためには、子育てに理解ある地域の支援者の育成など、子どもや子どもに関わる人の全てが育ち合い、安心して過ごせる居場所づくりに総合的に取り組む必要がある。また、増加の傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するためには、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ることが必要である。地域において、無料学習塾や子ども食堂など、子どもの居場所づくりの活動を多くの団体が行っているが、市との連携や団体同士の連携、活動の周知が十分でない。また、活動を始めるにあたり、ノウハウや活動場所、スタッフが十分でない場合がある。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	場所、スタックが下方でない場合かのる。 民間団体に委託している地域子育て支援拠点事業一般型の子育て広場については、委託から原則5年を目処に評価委員会を設置し、実施団体の評価を行う。 また、市保育連絡協議会などと連携した研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成を行うとともに、本市独自の幼児教育・保育のガイドラインを策定し、質の高い教育・保育の提供に向けた体制を整備する。 子どもを育てやすい・預けやすいと感じる環境の整備に向け、児童クラブの定員拡大や子ども食堂、無料学習塾等を運営する団体への支援などにより、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を行うとともに、保育需要の動向を見極めながら、引き続き認可保育所等の整備や認定保育室の認可化を進め、併せて保育士等の確保や保育の質の向上を図る。 また、子育て家庭への支援として、地域の人材を活用した常設的なつどいの場である子育て広場事業の拡大などを行うとともに、「ふれあい親子サロン」のスタッフなどを務める子育てサポーターの確保に向けて、引き続き様々な広報媒体や機会を活用した周知や講習会を通じた育成に努めていく。 地域で子どもの居場所を提供する団体が活動しやすい環境づくりを行うほか、当該団体や社会福祉協議会との連携による見守り体制の構築に向けた検討を進める。 また、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録者を対象とした交流会や研修等の開催により、地域の支援者の相互連携の促進や資質の向上に努める。

No.	項目	内容
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	事業者の評価を定期的に行うことにより、サービスの質が保証され、市民ニーズを捉えた事業実施につながる。また、質の高い教育・保育サービスの提供体制を整備することにより、その後の学力向上や地域力の向上等につながることが期待できる。 子どもの居場所づくりや保育の質の向上を進めること、地域における子育て環境を整備することで、市民が安心して子供を産み育てることのできる環境が整う。 地域の取組が充実することで、より多くの子どもの居場所が確保できる。また、市民意識の醸成を図ることにより、地域の子育て支援が更に促進され、活動に関わる人材を確保することができる。さらには、社会福祉協議会との連携を図り、きめ細かな活動の周知により、地域の情報を吸い上げることで、新たな取組につながる。
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	地域子育て支援活動促進事業 放課後子どもプラン推進事業 保育所待機児童対策推進事業 平成29年度 当初予算

	普上性衣				
No.	項目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H30.1月~3月]	[H30.4月~6月]	[H30.7月~9月]	【H30.10月~12月】
		・キャリアアップ	・キャリアアップ		
		基礎·専門研修	基礎·専門研修		
		計画の作成	開始		
			・評価委員会の	・対象となる実施	・評価結果を踏ま
			設置	団体の評価	えた改善策の検
	スケジュール(工程)				討
1	記載欄内の番号は「対応			・教育・保育ガイ	・子ども・子育て
	方針1」の番号と一致している			ドライン案の検討	会議へガイドライ
					ン策定諮問
		・児童クラブの定	・児童クラブの定		・児童クラブの次
		員拡大に向けた	員拡大		年度の定員拡大
		調整			に向けた検討
		·民間保育所等	·事前協議		
		整備に係る運営	·整備		
		法人の募集及び			

No.	項目		内	容	
		選考・保育士就職相談のでは、就等のでは、就等のでは、はのでは、はないのでは、はないでは、はないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・子育て広場事 業(地域子育て 支援拠点事業連 携型)の拡充	・就職説明会及び就職支援セミナーの実施・既存保育士のフォローアップ研修開催	
		向けた検討 ・子育てサポータ ー交流会の開催 (3月) この		・子育てサポータ 一交流会の開催 (7月) ・広報紙等による 周知 併せて総合的に実施 ・情報収集の実施	·子育てサポータ 一交流会の開催 (11月) ・次年度に向け た事業の検討
		・地域団体との 意見交換 ・セミナー開催 ・相談窓口開設 準備 取組結果に対する	・団体との情報交換会実施 分析・評価(第2四	・セミナー開催、 周知活動 ・相談窓口開設 半期までの取組状法	·子どもの居場所 マップ(HP 公開 用)作成 兄)
2	対応方針及び改善 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方 の番号と一致している	取組結果により得ら	れた具体的な成果及び	が第4四半期終了時点	で見込まれる効果

No.	項目	内 容
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3 (総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

施策名	No . 6	高齢者の社会参加の推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	--------	-------------	-----	-------	-----	------

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	活動の場がある高齢者の	の割合	49.6	49.3	99.4%	В	
業績評価指標1	シルバー人材センターの	シルバー人材センターの就業延人員			302,893	96.8%	В
業績評価指標2	社会参加を行う高齢者の		64.0	58.2	90.9%	В	
業績評価指標3	高齢者大学 受講生の満足度			87.0	87.6	100.7%	A
(所管局	В	(総合詞		マッド (評価 会による外	部評価)	В	

No.	項目	内容
NO.	以 日 	内合
1	建議書における総合計画審議会からの意見	目標未達成の指標(成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	民間企業等の定年延長などにより 60 歳以降の雇用環境が近年変化しており、シルバー人材センターの会員は減少傾向にある。また、個人で趣味活動を楽しむなど、高齢者のライフスタイルが多様化し、社会参加の意識も変化してきている。 法人運営にかかる人件費について、団体の性質上、会費や自主財源等で全てを賄うには不足しており、行政による補助が必要である中、より効率的な運営に向けた助言等を通じて、更なる自立化を促進する必要がある。 高齢者大学(あじさい大学)の学科については、民間カルチャーセンタ

No.	項目	内容
		ー等で実施しているものと重複しているものがある。また、地域活動支援事業については、座学中心の事業から、実践的な事業への転換が求められている。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	活動の場がある高齢者の割合や社会参加を行う高齢者の割合の向上に向けては、座学中心であった既存事業に加え、地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施するなど、高齢者の社会参加に直接つながる取組を進める。また、シルバー人材センターの就業延人員の増加に向けては、当該団体の就業機会創出に関する取組への指導・助言を行うとともに、ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布や、地域活動支援事業、あじさい大学等の事業内にてシルバー人材センターのPRを行うなど、会員確保に向けた支援を引き続き行う。当該団体の自主的・効率的な運営を目指す経営計画(H30.3 策定予定)の策定を支援し、また、受注機会の創出、会員の確保、事務費率の見直し、組織・人員体制の効率化等、定期的に経営計画に沿った運営がなされているか確認・指導を行い、団体の自立化を促すとともに、補助金の抑制に努める。高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりを図ることを目的とした高齢者大学(あじさい大学)については、引き続き、学科の見直しや受講後の自主活動の促進などにより、民間カルチャーセンター等との棲み分けを図る。また、まちづくりを議論する場への転換については、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合も含め、検討を行う。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している 平成30年度当初予算へ反映	新たな事業の実施により、高齢者の社会参加の促進を図ることができる。また、シルバー人材センターへの支援により、当該団体の自立性が促進されるとともに、就業機会の創出により高齢者の社会参加の促進にも寄与することができる。 経営計画に沿った運営により、団体の自立性が促進されるとともに、行政からの補助金の抑制を図ることができる。 高齢者大学(あじさい大学)の目的である高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりが図ることができる。また、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合により、より効率的に施策の実施が可能となる。 高齢者大学運営事業シルバー人材センター支援事業
5	した内容	高齢者の地域活動支援事業 平成29年度

No.	項目			内	容	
			第1四半期 [H30.1月~3月] 地域活動マッチ ング相談会の実 施	第 2 四半期 [H30.4月~6月] 地域活動マッチ ング相談会の評 価・課題抽出	第3四半期 [H30.7月~9月] 地域活動マッチ ング相談会の企	第4四半期 [H30.10月~12月] 地域活動マッチ ング相談会の準
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している		・にの・等シン・入シン経へ(他る出就関指あ各ルタ関会ルタ営のH 部既業す導じ種バー係案バー計指30 局存機の一の画導.3 で事創組言大で材 へ架材た策助定 施の出へ 学のセ の セな定言) す抽出へ	新たな経営計画 の遂行への主を (団体の自主を 接) 事業統合の検討	画・課題解決の検討 事業統合に向けた所調整	備等 →
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している			5分析・評価(第2四 れた具体的な成果及で		
3	(2 に対する)総合計 審議会のモニタリング評					
4	3(総合計画審議会から 評価)を受けての改善策	5 O				

施策名	No . 7	高齢者を支える地域ケア体制の 推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	--------	----------------------	-----	-------	-----	------

指標 No.	指標名	Ż		目標値	実績値	達成率(%)	評価
				(a)	(b)	(b/a 又は a/b)	
成果指標1	健康と感じている高齢者	の割合		79.9	83.5	104.5%	A
成果指標2	高齢者が地域で見守ら していると感じている人の	38.8	38.6	99.5%	В		
成果指標3	介護サービス利用者の流	73.5	89.8	122.2%	A		
業績評価指標1	介護予防事業の参加者	10,980	10,215	93.0%	В		
業績評価指標2	介護支援ボランティア数	1,217	1,136	93.3%	В		
業績評価指標3	認知症サポーターの養尿	戈数		20,600	30,117	146.2%	A
業績評価指標4	小規模多機能型居宅介	27.0	26.0	96.3%	В		
(所管局	В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В		

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。 国の通知等に基づ〈施策展開にとどまることな〈、業務統計や調査統計に基づ〈データを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えてい〈、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。目標未達成の指標(成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7 - 1「介護予防事業の参加者数」、7 - 2「介護支援ボランティア数」、7 - 4「小規模多機能型居宅介護の整備数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づ〈目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。

No.	項目	内 容
		認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	介護事業者に対しては、定期的に実地検査を行っており、その際に多く見られた誤りについては、介護事業者向けに作成する「運営の手引き」や年に1回開催する集団指導講習会の資料に掲載するとともに、説明を行っている。それぞれの説明部分に関連する指導事例を記載しているため分散して表記されている。介護が必要でない人も、介護が必要な人も状態が維持向上できるようサービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない自発的な取組や多様なサービスの提供を推進するとともに、専門性の高いケアマネジメント等を充実する必要がある。これまで高齢者の見守りに係る様々な取組を実施し、地域で見守られ、支えられていると感じる市民の割合は増加しているものの目標達成に至っていないことから、更なる取組を推進する必要がある。次に、介護予防事業については、法改正等により事業の在り方の転換が求められており、参加型の事業から住民の主体的な取組への転換を図る必要があり、また、これに応じた指標の再設定が必要である。さらに、介護支援ポランティアの増加に向けては、高齢者の活躍する場の創設が必要である。また、小規模多機能型居宅介護の整備については、日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえた整備の必要性を広く事業者に呼びかける必要がある。認知症サポーターの養成は、順調に進んでいるが、認知症の方への理解を主眼にしていることから、サポーターとなった後の活動を把握していない。今後、認知症高齢者の更なる増加が見込まれており、認知症の人にやさいい地域づくりを積極的に進める必要があるため、認知症サポーターが活動できる体制づくりが必要である。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	引き続き、全事業所を対象とした集団指導講習会や定期的に事業所を 訪問して行う実地検査を実施するとともに、そこで得られた改善事例や 指摘事例等にまとめた事例集として、事業者に示すことにより、サービ スの質の向上を図る。 国勢調査に基づ〈人口推計、国の「地域包括ケア見える化システム」を 活用した介護保険給付分析、高齢者実態調査の結果などを踏まえ、団 塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた、平成30年から32 年度を計画期間として策定する第7期高齢者保健福祉計画に基づき、 本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り 組んでいく。

No.	項目	内容
		見守り体制の構築については、引き続き、民間との協定の締結等を進めるほか、民生委員との連携による「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」を通じて高齢者等の生活状況の把握を行うことにより、必要な支援につなげていく。また、地域の課題解決を図るために日常生活圏域ごとに開催する「地域ケア会議地域づくり部会」において、見守りに係る取組について検討し、地域の実情に合った取組を進める。次に介護予防事業については、認知症予防や口腔機能向上のための取組を紹介したDVD等を作成し、住民団体へ配付するほか、リーダー養成や団体交流会等の支援を行い住民の主体的な介護予防活動を促進する。また、住民の主体的な活動状況を測る指標を設定する。さらに、総合事業における住民主体サービスの担い手として介護支援ポランティアへの登録を促進するため、更なる普及啓発を行うほか、住民主体サービスにおいて高齢者自らが支援を必要とする高齢者を支える体制づくりを進める。また、小規模多機能型居宅介護の整備については、公募制を導入することにより広く事業者に呼びかけ、ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進する。キャラバンメイト連絡会や家族会と連携し、サポーターの活動状況や認知症の人及び家族のニーズの調査・分析を行うとともに、先駆的事例を分析し、認知症サポーターが活動のできる体制の構築に向けた課題の
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	抽出や検証を実施し、活動のマッチング方法の検討を行う。 指摘事例を確認しやすくすることで介護事業者の同様の誤りが防げる。 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めることにより、 「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢者会の形成」につな がる。 「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」の実施により、ひとり暮らし高齢 者等の生活状況を把握することにより、必要な支援につなげることがで きる。 地域ケア会議において見守りに関する取組を検討することにより、地域 の実情に合った取組を推進することができる。また、介護予防事業や 介護支援ボランティアにおける住民の主体的な活動の促進により、効 果的な介護予防の推進とともに、高齢者の社会参加の促進を図ること ができる 小規模多機能型居宅介護の整備については、公募制の導入による民 間活力の更なる活用により、必要性の高い地域への整備を促進することができる。 認知症の人やその家族のニーズに合わせて、認知症サポーターが活 動することにより、より認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安

No.	項目	内 容							
		心して生活	を継続できる。						
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	一般介護予防事業、地域ケア体制推進事業、認知症対策事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、人材確保・定着・育成、特別養護老人ホームの整備促進、居宅介護サービス促進事業							
		平成29年度 当初予算	1,506,192千円	平成30年度 当初予算	1,639,370千円				

	普 上 柱衣 ├──────	1			
No.	項 目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H30.1月~3月]	[H30.4 月~6月]	[H30.7月~9月]	[H30.10 月~12 月]
		事例集の見直し	事例集の改善	事例集の公表・	
				指導	
			事業実施		
		第7期高齢者保			事業の成果測
		健福祉計画策定			定、評価·検証
		・地域ケア会議	・地域ケア会議		
		における見守り	における見守り		
	 スケジュール(工程)	 等の活動や取組	等の活動や取組 方策の実施に向	│ ・ニーズ把握や	│ │·実施計画·体制
1	 記載欄内の番号は「対応	の方向性につい	けた検討	 事業費の積算	 案の作成
	 方針1」の番号と一致している	 て、第7期高齢者			
		 保健福祉計画に			
		位置づけ			
		・民生委員が支	│ ・ひとり暮らし高	・民生委員への	・民生委員による
		 援が必要と判断	齢者等戸別訪問	 訪問事業の説明	 優先訪問対象者
		した方及び生活	事業の評価・検		訪問
		実態等を把握で	証 ·対象者の抽出		
		きなかった方を	等		
		高齢者支援セン			
		ターが訪問			
		י יא איז פין			

No.	項 目			内	容	
			・住民団体で活用できるDVDの内容について検討・ポスター等による介護支援ボランティア事業の周知方法の検討	・DVDでは、DVDで		・リーダー養成研 や団体交流会の 開催 ・団体等への DVD配布
			・住民主体サービス担い手養成 や実施団体の養成 ・チラシ等による 小規模多機能型 居宅介護の普及	・ 事業者実態調 査の実施及び結	・指定高齢者福 祉施設へ受入協 力機関の登録依頼 ・公募の実施及	→
			啓発 ニーズ調査及び 認知症サポータ ーの活動状況調 査・分析方法の 検討	果の分析 ・ニーズ及び活動状況調査・分・ 析 ・先駆的事例の調査・分析	び選考	調査・分析結果 に基づ〈事業実 施手法の検討
2	対 応 方 針 及 び 改 善 ユ スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針 の番号と一致している		。分析·評価(第2四 れた具体的な成果及び			
3	(2に対する)総合計 審議会のモニタリング評					
4	3(総合計画審議会から 評価)を受けての改善策					

施策名 No.8 障害者の自立支援と社会参加	所管局 健康福祉局 局長名 熊坂 誠	
------------------------	--------------------	--

指標 No.	指標名	∃		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又はa/b)	評価
成果指標1	一般就労をした障害者の)数		104	113	108.7%	A
成果指標2	日中活動系事業所の利力	3,209	3,267	101.8%	A		
成果指標3	相談支援を受けている件	15,000	15,536	103.6%	A		
成果指標4	障害福祉サービスなど の割合	63.2	63.8	100.9%	A		
業績評価指標1	障害者総合支援法に基 特定相談支援事業所数	38	42	110.5%	A		
業績評価指標2	就労移行率が3割以上の	の事業所数	数	8	5	62.5%	С
業績評価指標3	共同生活援助の利用者	数		627	636	101.4%	A
業績評価指標4	市内 6 箇所の障害者支 る利用者の割合	90.6	90.8	100.2%	A		
(所管局	1次評価 による自己評価)	В	(総合言	2次 十画審議会	く評価 会による外	部評価)	В

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	目標未達成の業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づ〈目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。 障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。 業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づ〈指標の設定に努められたい。

No.	項 目	内 容					
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	障害者一人ひとりの希望や適性を判断し企業開拓を行うには時間を要するため、新規事業所における就労移行支援は低い傾向となっている。一般企業等への就労移行を促進するためには、就労移行支援事業所への支援充実のほか、障害等への理解促進を図り就労環境を整備する必要がある。 地域全体で見守る体制の構築に向けては、他部局と連携を図りながら障害等に関する理解を促進するための更なる取組が必要である。 国の基本指針に基づき策定する障害福祉計画における目標であるが、業績評価指標として設定するに当たっては、市民が理解しやすい説明を行うことが必要と考える。					
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	就労移行率の達成に向けては、就労移行支援事業所への実地指導等の機会を捉え利用者へ向けた就労支援を強化するほか、障害福祉サービス等の報酬改定の内容を踏まえ就労移行支援事業所への加算給付の充実や、ハローワークと連携し障害者雇用促進のための事業所訪問、職場における障害等への理解促進を図るためのしごとサポーターの養成を行う。 共生社会の実現に向け、広〈市民に対して障害等に関する理解を促進するための啓発活動等を実施するとともに、地域関係機関と連携した体制を構築する。 国の基本指針に基づき策定する障害福祉計画における目標でもあるため、引き続き業績評価指標とするが、次期総合計画の策定に当たって					
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	一般企業等における障害等への理解の充実や就労移行支援事業所への支援を実施することにより就労移行の促進を図ることができる。 障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現を図ることができる。 市民に分かりやすい指標となる。					
. 5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	障害者理解促進事業 平成29年度 当初予算 平成30年度 当初予算 12,351千円					

	善 <u>上</u> 程表							
No.	項目			内	容			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
			[H30.1月~3月]	【H30.4 月~6 月】	[H30.7月~9月]	【H30.10月~12月】		
			·障害者雇用促					
			進に係る一般企			→		
			業訪問					
			・市単独の加算	・市単独の加算				
			給付の充実に向	給付の実施				
			けた検討					
			・しごとサポータ	・しごとサポータ	・しごとサポータ			
	 スケジュール(工程)		ー養成に向けた	ー養成に向けた	ーの養成			
1	スプンユール(ユ1宝) 記載欄内の番号は「対応		検討	準備				
	方針1」の番号と一致している		·障害等理解促					
	川町 一切町 一切 田 与と 一致 している		進啓発活動	·障害等理解促				
			·地域関係機関	進啓発活動				
			との連携(地域	・地域における課				
			福祉に関するネ	題の洗い出し及				
			ットワーク会議へ	び支援				
			の参画)					
			成果指標説明欄	次期総計に向け				
			の修正	た指標の検討				
			取組結果に対する	分析·評価(第2四	半期までの取組状況	兄)		
	対応方針及び改善工	程						
2	スケジュールの評価							
_	記載欄内の番号は「対応方質	計1」	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果					
	の番号と一致している							
3	(2に対する)総合計	画						
3	審議会のモニタリング評	価						
	3(総合計画審議会から	 გთ						
4	評価)を受けての改善策							

施策名	No . 15	消防力の強化	所管局	消防局	局長名	佐藤 政美
-----	---------	--------	-----	-----	-----	-------

指標 No.	指標名	∃		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	延焼率	9.7	11.2	86.6%	В		
成果指標2	救命率	14.0	8.6	61.4%	С		
業績評価指標1	住宅用火災警報器が設 割合	住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合					A
業績評価指標2	応急手当に関する普及詞	23,000	25,240	109.7%	A		
(所管局	В	(総合言	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В	

	プログンを	
No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	目標未達成の指標(成果指標29「延焼率」、30「救命率」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	延焼率について、目標を達成するためには、住宅用火災警報器の設置や放火をされない環境づくりなどの火災予防を充実させることはもとより、火災が発生した場合における対応として、消防署所や消防自動車の整備、119番通報や消防隊等を統制する通信設備の整備、消火に必要な消防水利の整備、火災現場で活動する消防隊員等の育成や研修、地域で活動する消防団や自治会、事業所などの協力、更には建物の不燃化や防火地域等の都市計画など、総合的な取り組みを推進する必要がある。 救命率について、平成28年度は心肺機能が停止した傷病者の搬送件数が減少している中で、基礎体力や心肺機能の弱い高齢者の搬送件数が増えていることが目標値に達しなかった要因の一つと考えられる。今後も様々な要因により変化する救急需要に対応するため、救急高度

No.	項目	内 容
		化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充による受講者数の増加が必要である。 更なる消防力の強化については、現行の対応方策を更に強化し継続していくとともに、消防団や自治会、事業所等との連携を強化していく必要がある。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	次の取組を年間を通して実施する。 【延焼率の目標達成に向けての対応方針】 住宅防火対策 ・住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の普及啓発 ・家庭用消火器の設置促進 放火防止対策 ・各家庭や地域ぐるみの対策 ・消防車による巡回警戒 ・相模原市ホームページや広報さがみはらの広報媒体を活用した広報 【救命率の目標達成に向けての対応方針】 メディカルコントロール(MC)体制の充実強化 高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成 指導救命士による教育体制の強化 応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加 次の取組を年間を通して実施する。 庁内関係部局との連携 福祉部局と連携し、社会福祉施設や高齢者への火災予防対策、救急 医療体制の確保、予防救急等を推進する。 民間活力の活用 公益社団法人相模原市防災協会と連携し、高齢者家庭等の防火啓発 や応急手当の普及啓発等を推進する。 県北・県央地区MC協議会との連携 救急救命士や救急隊員が行う応急処置などに対して、医学的な観点 から、その質を保証する体制整備を図る。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	及び 火災を減少させることができるとともに、火災による被害を軽減すること ができる。 救急件数の増加を抑制させることができるとともに、心肺機能が停止し た傷病者の生存率を増加させることができる。

No.	項目		内	容		
			養 (6,103 千円)			
	 平成30年度当初予算へ反映	救急高度化推進事業【救急車両購入費を含む】(24,469 千円)				
5	上た内容 した内容	応急手当普及啓発費(7,714千円)				
		平成29年度	5.4. C.4.C.T.III	平成30年度	20 206 7 11	
		当初予算	51,646千円	当初予算	38,286千円	

No.	項目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H30.1月~3月]	【H30.4月~6月】	【H30.7月~9月】	[H30.10月~12月]
		・広報さがみはら	・桜まつり等のイ	・ホームページ等	
		等の広報媒体を	ベントなどにおい	による広報媒体	
		活用した、住宅	て、住宅用火災	を活用した、放火	·火災予防運動
		用火災警報器の	警報器の設置率	防止対策に係る	に合わせたイベ
		適切な維持管理	の向上及び家庭	広報	ント等において、
		の普及啓発	用消火器の設置		各家庭や地域ぐ
			促進に向けた広		るみの放火防止
			報		対策を推進
			・希望制による一		・消防車による巡
			般家庭における		回警戒
			住宅防火診断実	·住宅防火診断	>
	スケジュール(工程)		施の検討	の実施	
1	記載欄内の番号は「対応				
	方針1」の番号と一致している	・高度な救急救	・養成計画等に		
		命処置のできる	基づいた研修の		
		救急救命士の養	実施		
		成計画策定及び			
		指導救命士によ			
		る教育体制の強			
		化			
		·応急手当普及	·応急手当普及		
		啓発の計画策定	啓発の実施		
		·既存連携事業			
		の実施			
		・連携事業の拡		・検討結果に基	・検討結果に基
		充や新たな連携	\longrightarrow	づ〈事業の実施	づ〈事業の実施
		先の検討		に向けた調整	

No.	項目		内	容	
		・応急手当普及 啓発事業委託 (民間活力の活	・建築部局との連携強化 ・地区 MC 協議会開催(県北・県央地区 MC 協議	・事業所等の民間活力の活用・高齢者福祉施設等救急講習会開催(福祉部との	・高齢者支援セ ンターとの連携 強化 ・さがみはら健康 フェスタへの参画 (保健所との連
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方質の番号と一致している		会との連携) 分析・評価(第2四)		
3	(2に対する)総合計 審議会のモニタリング評				
4	3(総合計画審議会から評価)を受けての改善策				

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	No . 18	生涯学習の振興	所管局	教育局	局長名	笹野 章央

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又はa/b)	評価
成果指標1	学習機会を得ていると思	う市民の	割合	31.2	31.5	101.0%	A
成果指標2	学習成果を他の人に還え	25.4	16.6	65.4%	С		
業績評価指標1	市民大学を受講し、満足 合	76.2	75.3	98.8%	В		
業績評価指標2	市民講師養成講座の修	累計	79	77	97.5%	В	
(所管局	В	(総合言		· (評価 会による外	部評価)	В	

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	目標未達成の指標(成果指標38「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じている人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 公民館における市民の「学びたい」という意識をサポートする職員体制の充実に努められたい。 市民大学とあじさい大学については、講座科目や受講者の年齢層に同一性が認められる。応募率が低い市民講座も含めたこれらの事業の統合や大学の講義、図書館の地域開放など民間施設の公共利用について検討を進められたい。 図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながらないよう慎重に検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	自分が学んだ成果を還元したいが、その方法がわからない人に向け、 公民館自主企画提案事業の周知が必要である。 市民大学は、長年継続して行ってきた事業であり、リピーターも多いこ とから、多少のマンネリ化があると考えられる。また、受講者の要望や

No.	項目	内容
		期待値が上がっている側面もある。 市民講師養成講座は、講座計画の精査、講師要件の緩和やPR方法の検討が必要である。 これらを踏まえた上で、具体的な改善方策の検討・記載が必要である。 公民館の職員体制については、現在、非常勤特別職員から任期付の正規職員(主事)に切り替えるための移行期間中であるが、円滑に移行を行うとともに、研修を充実させるなど、職員の質の維持と専門性の向上に配慮する必要がある。 高齢化が進んだことにより、生涯学習事業等の受講者の年齢層にも同様の傾向が見られるようになったと考えられ、各事業のあり方について整理が必要である。 市民講座については、緑区や南区での実施を増やすなど、開催場所の工夫が必要である。 指定管理者制度を導入した図書館において、書籍の分類や選書などについての問題点が報道される事例があったため、施設の建設や事業運
		営に係る民間活力の導入に当たっては、慎重な検討が求められる。 目標達成に向けて、各事業の実施結果等を踏まえた具体的な改善方
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	目標達成に向げて、各事業の実施結果等を踏まえた具体的な改善方策を検討し、記載する。 公民館では、市民が学習成果を地域に還元することを目的に、市民・サークルが自ら講座を企画・運営する自主企画提案事業を推進しており、学習成果を他の人に還元している市民の割合を増やすために、事業の更なる充実を図っていく。 市民大学については、受講者アンケートの結果を各参加校に周知するとともに、内容等を工夫してもらうなどの協力を求める。 市民講師養成講座は、市民講師としてより活動しやすい環境づくりをしていく。 市民の多様化する学習ニーズに対応するため、職員の資質向上に向け、庁内で行う研修の充実化を図るほか、国や県の研修機関などが実施する専門的な研修への積極的な参加により、職員の専門性を高める。 市民大学とあじさい大学については、他の生涯学習事業も含めて、平成29年11月より関係課との検討会を開始した。今後、事業の整理、見直し等については、関係課及び関係機関と継続して検討・調整を進める。 市民講座は、市民講師による市民講座であり、多様な学習形態が要求される生涯学習社会にあって必要不可欠なものと考えており、引き続き講座の充実を図るための取組を行う。 現在策定を進めている、公共施設の再整備に関する基本計画(市立図

No.	項目	内 容							
		書館の再整備を含む)において、PFI手法の導入について検討を行っているが、公共図書館としての使命や役割を踏まえ、計画の進捗に合わせ、慎重に検討を進める。							
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的·意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	市民が公民館を通じて学習の成果を地域に還元する機会が増え、生涯学習活動を通じた市民同士の交流が盛んになる。 市民大学の講座内容が向上し、新規受講者が増加するとともに、マンネリ化の防止になる。 市民講師養成講座の修了者数が増加することにより、様々な市民の学習要求に対応できる講座の開催が可能となる。 各公民館において市民の学習ニーズに対応し、地域課題に即した事業を実施することができる。 関係各課と行っている検討会で、事業の整理、見直しを行い、より市民ニーズにあった生涯学習事業が提供できる。 市民講座は、緑区や南区で開催することにより受講者数が増加する。 図書館サービスの質を確保するとともに、事業者間の競争による図書							
. 5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	館サービスのより一層の質の向上やコストの削減を図ることができる。 ・公民館自主企画提案事業を推進する。 平成29年度							

	一						
No.	項目	内容					
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]		
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	・公民館自主企 画提案事確認 ・市民での ・市民での ・市民での ・市民での ・市議で ・フンケートの ・本語、 ・市告	・公民館自主企 画提案事業の周 知 ・企画内容の確 認 ・市民大学事業 の開催準備	・公民館自主企 画提案事業の実 施 ・市民大学事業 の実施。	[[150.10 A] *12 A]		

No.	項	目		内	容	
			・平成29年度から開始した市民 大学の新しい形 式の講座の充実			
			・市民講師養成講座の研修計画等の検討	・市民講師養成 講座の広報 ・施策進行管理	・市民講師養成講座の実施	・市民講師養成講座の評価
				シートの作成		
			·公民館職員研 修の企画	·公民館職員研 修の実施		→
			・地域課題に即した構築的な事業	・公民館職員の	・公民館職員が	
			た模範的な事業の情報を公民館	インターネット等の利用による情	収集し、提供を 受けた情報を活	\rightarrow
			職員へ提供	報収集	用した事業の実 施	
			・国や県の研修	・国や県の研修	・国や県の研修	
			機関などが実施	機関などが実施	機関などが実施	
			する専門的な研	する専門的な研	する専門的な研	
			修の情報収集	修に係る情報の公民館への案内	修への公民館職員の参加	
				と職員の参加	貝の参加	
			・関係各課及び			
			関係機関との検 ⁻ 討・調整			\rightarrow
			▎╗˙嗣霊 ▎ ▎˙市民講座夏講	·市民講座夏講	·市民講座秋講	·市民講座秋講
			座の企画	座の広報	座の企画・広報	座の開始
				・受講受付の開	・受講受付の開	·市民講座冬講
				始	始	座の企画・広報
				・講座の開始		・受講受付の開
						始
				/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		・講座の開始
				・公共施設再整 備に関する事業		
			公共施設再整 備に関する基本 計画策定	備に関9 5 事業 手法の検討・決 定		

No.	項目		Þ	3	容
			・事業者の選準備 ・図書館運営 法等の検討 取組結果に対する分析・評価(第	方	
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針の番号と一致している		取組結果により得られた具体的な成	果及	び第4四半期終了時点で見込まれる効果
3	(2に対する)総合計 審議会のモニタリング評価				
4	3 (総合計画審議会から 評価)を受けての改善策	。 の			

施策	当 No . 2 1	国際化の推進	所管局	総務局	局長名	隠田 展一

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標1	日常生活のなかで市民 流している割合	14.9	12.0	80.5%	В	
業績評価指標1	国際交流ラウンジ登録団	117.0	93.6	80.0%	В	
(所管局	В	(総合言		く評価 会による外	部評価)	В

No.	項 目	内 容
	·	
1	建議書における総合計画審議会からの意見	成果指標41「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標21-1「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 国際交流に係る取組の成果を市民に公表し、支持を得て、ボランティアの輪が広がるということが望ましい姿である。国際交流ラウンジの運営団体と施策の目指す最終目標を共有した上で、目標達成に向けた事業の推進に努められたい。 外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	本市の国際化施策推進の拠点である国際交流ラウンジにおいては、活動するボランティアの固定化や高齢化が進んでいる。また、事業内容や実施場所についても固定化されつつあり、大学や自治会等他団体との連携も進みづらい状況にあることが目標値に達しない一因になっている。 国際交流ラウンジの活動については、広報紙やホームページ等を活用した中で周知してきたが、市民における国際交流ラウンジに対する認知度が上がらず、国際交流ラウンジの運営団体との間でも課題として共有している。 外国人とともに暮らす地域社会の実現にあたっては、国際交流ラウンジが持つ機能を地域レベルで広げる必要があると認識している。現状、国際交流ラウンジにおいては、緑区のソレイユさがみや南区のユニコムプ

項 目	内 容
	ラザさがみはらでも事業を実施し、国際交流や国際理解の機会を幅広い 地域で創出する取組は進めてきているが、現状ではそのレベルでの取
	組にとどまっており、自治会との連携等、地域社会に向けてのきめの細かい取組はできていない。
	指標の達成に向けては、自治会等市内各種団体や大学等と連携した
	国際交流ラウンジの取組を進めることにより、市民と外国人市民の交流
	│ の機会を増やすとともに、その成果を通して、市内における国際化推進 │ │
	の必要性を幅広〈市民に周知し、様々な主体による活動を促していく。
	現在ホームページ等により取組成果を公表しているが、ボランティアの
対応方針 (改善内容)	輪を広げるためには、更なる認知度向上に向けた取組が必要であるこ
記載欄内の番号は「1」の番号と	とから、今年度から市内への全転入者に対して国際交流ラウンジに係
一致している	る案内の配布等を行っている。さらに運営団体と、新たな周知媒体や手
	法の検討、情報の精査を行い、新たな人材の掘り起こしを図っていく。
	国際交流ラウンジが持つ機能を地域に広げるという視点で取組を進め
	る。また、自治会や小中学校等と国際交流ラウンジの連携を促し、地域
	の現状やニーズを踏まえた上で国際交流事業を実施し、地域社会にお
	ける日本人と外国人の相互理解を深める。
	様々な主体が国際化の推進に向けた取組に参画することで、国際交流
	ラウンジの活性化と、市民の国際化に対する意識を高めることができ
7	ప 。
	市民にとって関心が高いテーマの事業展開や、新たな媒体や手法によ
	る情報発信を行うことで、国際交流ラウンジの認知度を上げ、市民等の
	活動への参画を進めることができる。
一致している	地域レベルで地域課題にあった事業を実施することで、地域住民に国
	 際交流及び国際理解の機会をもたらすことができ、地域住民間の相互
	理解を促すことができる。
	国際交流ラウンジ内の機能強化のため、ボランティアの活動支援や、
_ n	 窓口対応等を行うスタッフの質の向上を図ることを目的に、スタッフ配置体
	制の変更に係る経費を予算に反映した。
した内容	平成29年度 平成30年度
	千円 44,127千円 千円 千円
	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と

No.	項目			内	容			
			第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]		
	・スケジュール(工程)		地域との連携に よる具体的な事 業実施に向けた 調整(企画や体 制等の検討)	>	自治会等との調 整、事業実施	>		
1	記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している		認知度向上に向 けた課題や新た な手法等の検討		情報発信、ボラ ンティアの受入 れ			
			地域との連携に よる具体的な事 業実施に向けた 調整(企画や体 制等の検討)		自治会等との調 整、事業実施			
			取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)					
2	対 応 方 針 及 び 改 善 エスケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針		取組結果により得ら	れた具体的な成果及び	が第4四半期終了時点	で見込まれる効果		
	の番号と一致している				7 No. 1 No. 2 No. 3 No.	3323(137/3)(
3	(2に対する)総合計 審議会のモニタリング評							
4	3(総合計画審議会から 評価)を受けての改善策							

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策名	No . 2 5	環境を守る担い手の育成	所管局	環境経済局	局長名	大貫 雅巳

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名				実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又はa/b)	評価
成果指標1	日常生活において環境I の割合	64.0	60.1	93.9%	В		
業績評価指標1	環境講座への参加者数	1,660	3,588	216.1%	A		
業績評価指標2	主要な環境啓発イベント	来場者数	5,400	3,622	67.1%	С	
(所管局	В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			部評価)	В	

No.	項 目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな影響を及ぼすとは考えにくいため、適切なデータを基にした指標の設定、育成方策について検討されたい。 環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。 主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	イベントに多くの方が参加することにより、環境に対する市民の意識向上に影響していくという考えはあるが、効率よく市民の行動を変えることにつながるのかについては、課題がある。 節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえ、効果的な対応方策を検討する必要がある。 環境啓発イベントの情報が容易に得られないことで、市民にもイベント等の情報が浸透していない可能性がある。

No.	項目	内容						
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	効率的、かつ効果的に市民の行動改善状況を表す指標のあり方については、次期環境基本計画策定作業の過程で検討を行う。あわせて、既存の事業の充実を図り、担い手の育成を推進する。引き続き、環境情報センターの活動の推進やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動の支援を行うとともに、市民の主体的な省エネ・節約行動を促す地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」の推進を通じて、コスト面でのインセンティブも意識した、効果的な啓発を行う。 環境啓発イベントの情報を容易に得られるよう、市HPやSNSなどから掲載HPへの効果的なアクセス方法について検討を行っていく。						
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	新たな指標の検討が、環境を守る担い手の育成に向けた、より効果的な方策の実施につながる。 多くの市民に省エネルギー対策など環境について関心を持ってもらえるようになる。 環境啓発イベントの情報が、市民に広く周知できるようになる。						
. 5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	環境保全啓発事業 地球温暖化対策推進事業 平成29年度 30,623千円 当初予算 平成30年度 当初予算 37,774千円						

	r	1				
No.	項 目	内。容				
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]	
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	次期環境基本計画で業績を検討で業績を検討・活既存ける要をがある。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を発えている。 を表えている。 をまるている。 をまるている。 をまるている。 をまるている。 をまるている。 をまるている。 をまるている。 をまるていることもでいることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいる。 をまるていることもでいることもでいる。 をまるているではないる。 をまるているではないるではないるできるできるできるできるできるできるできるでいる。 をまるているでもでいるでいるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる	・活動支援団体と既存イベント等における普及啓発事業の充実・強化	新たな指標の検討結果に基づく、効果的な事業実施手法の検討	検討結果に基づく事業実施	

No.	項目		内	容	
		・更なる「COOL CHOICE」推進の ための普及啓発 事業の検討	・「COOL CHOICE」 普及啓発事業実 施に係る関係団 体との調整	・「COOL CHOICE」 普及啓発事業の 実施	
		より効果的なアクセス方法の検討		検討結果に基づ 〈アクセス手法の 実施	
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針の番号と一致している		分析・評価(第2四		
3	(2 に 対 す る) 総 合 計 審議会のモニタリング評				
4	3(総合計画審議会から評価)を受けての改善策				

施策名

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値	達成率(%)	評価	
					(b)	(b/a 又は a/b)		
成果指標1	市街地、公共施設等にあ	82.5	87.5	106.1%	A			
成果指標2	緑化活動に取り組む市民の割合				7.1	56.8%	D	
成果指標3	公園の満足度	82.1	81.9	99.8%	В			
業績評価指標1	屋上緑化·壁面緑化·駐 積	2015.0	1823.1	90.5%	В			
業績評価指標2	市民緑化事業の花苗なる	290	275	94.8%	В			
業績評価指標3	都市公園の供用開始数	1	5	500.0%	A			
1次評価 (所管局による自己評価)		В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			部評価)	В	

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。 公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。 花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	例えば、市街地が多くを占める地区と山林が多く占める地区では、居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度が異なることが想定される。これを把握し今後の施策への反映を検討する必要がある。 面積拡大以外の要因について、満足度の向上に向けた取組が必要と

No.	項目	内 容					
		認識している。 配布団体を維持するために、既存の配布団体から聴取した課題を改善する必要がある。また、他の団体と連携して事業を進めていくことで、配布団体数の増加に繋がると考えられる。					
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	市民アンケートにおいて、クロス分析を用いて居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度を把握し、次期相模原市水とみどりの基本計画の策定に向けた検討と併せ、今後の施策への反映についても検討する。日々市民等から寄せられている公園への要望などの受付・処理について、今後、集計・分析を行うことにより、公園の維持管理に係る課題などを把握し、結果を踏まえた効果的・効率的な対応につなげ満足度の向上を図る。事業を実施している(公財)相模原市まち・みどり公社では、団体からの意見聴取により抽出した課題について改善に努めており、引き続き課題の抽出・改善を促していく。また、市内の緑化イベントのほか、市内の小中学校への事業の紹介やチラシの配布、企業への働きかけにより、PTAや企業などに対して制度の更なる活用を促す。					
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	居住地区ごとの満足度を把握することで、例えば他の地区と比べ緑化を重点的に推進していく地区を設けるなど、今後の施策検討の一助となる。 公園への要望等に対し適切な対応を行うことにより、面積拡大以外の					
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	パークマネジメントプラン推進事業 ほか (公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分) 平成29年度 当初予算					

No.	項目			内	容			
			第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]		
	スケジュール(工程)		これまで実施した市民アンケートの結果の収集	平成30年度市民 アンケートの実 施	アンケートのクロス分析結果の検証	今後の施策への反映の検討		
			要望等の受付・処理状況についての分析の実施	分析結果を踏ま		対応状況の確 認·課題抽出 >		
1	記載欄内の番号は「対応			えた対応の実施				
	方針1」の番号と一致している							
			(公財)相模原市まち・みどり公社と調整して実施する。					
			・市内小学校に	・緑化に係るイベ				
			制度周知のチラ	ントで制度周知				
			シ配布	のチラシ配布				
			・団体の意見の					
			聴取					
			・関係企業への					
			制度の周知					
			取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)					
2	対 応 方 針 及 び 改 善 コ スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針		〒四年年 には得る	ᄭᄹᄝᄼᆥᅅᄼᅷᄜᄁᄀ	∜答↓Ⅲ丷₩₩₩ フ ҧ╸	で日:) ±ね z され田		
		ΙŢŢ	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果					
	の番号と一致している							
3	(2 に対する)総合計 審議会のモニタリング評							
4	3(総合計画審議会から 評価)を受けての改善策							

施策名	No . 3 5	商業·サービス業の振興	所管局	環境経済局	局長名	大貫 雅巳
-----	----------	-------------	-----	-------	-----	-------

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価		
成果指標1	小売業年間販売額(商品	555,811	-	- %	-		
業績評価指標1	橋本駅周辺地区、相模 相模大野駅周辺地区の	449,700	453,538	100.9%	A		
業績評価指標2	商店会が実施した活性化	62.0	68.0	109.7%	A		
1次評価 (所管局による自己評価)		В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			部評価)	В

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。 中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	既存商業が停滞傾向にあることを踏まえ、本市の強みを生かした具体的な方策の記載が必要である。 本市の業務系ビル市場は未成熟であり、詳細なデータが不足している。 これまでの商業振興では教育機関等との連携実績は少な〈、戦略的に機能する産学連携の対象が不足している。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	広域交流拠点の開発や、オリンピックの事前キャンプ、中山間地の地域 資源等、本市の持つ様々な強みを活用した新たな方策を検討し分かり やす〈記載する。 平成28年実施の業務系企業誘致調査・研究業務の結果を踏まえ、広 域交流拠点のまちづくりと連動しながら、業務機能の誘致対象企業の 範囲を含めた集積に向けて制度の検討を進める。 中心市街地の商店街や大型商業施設と大学の産学連携をコーディネ

No.	項目	内 容						
		ートするなど学生が地域で学び、活躍する場の創出について検討を進める。						
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	具体的な方策の記載により他の商業地との差別化に向けた方向性が明確となり、より一層の消費者の来訪促進が期待される。本市の新たなまちづくりにおける業務系オフィス市場の形成が期待できる。若者の気付きや考えが既存の商業地に付加価値をもたらすほか、本市への帰属意識の醸成に繋げ、卒業後の本市での就職や起業を促進し、本市経済活性化、後継者問題の対策としても期待できる。						
. 5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	アドバイザー派遣事業、チャレンジショップ支援事業、商店街にぎわいづく						

	一				
No.	項目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H30.1月~3月]	[H30.4月~6月]	[H30.7月~9月]	【H30.10月~12月】
		新規活性化事業	新規活性化事業		
		の企画、検討	実施に向けた支		
			援		
	フケミシューリ (丁和)		総合計画施策進		
			行管理シート作		
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応		成		
'	方針1.の番号と一致している				
	万里 1 0 田 うこ 女 0 0 1 0	業務系企業誘致			
		制度等の検討			
			市内教育機関や		市内商業施設等
			商業者と連携に	学生、商業者ワ	における事業実
			向けた調整、事	ーキング	施
			業企画		

No.	項目	内 容
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	取組結果に対する分析·評価(第2四半期までの取組状況) 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3 (総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策名	No . 47	 分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局	局長名	齋藤 憲司
加東石	NO. 4 /	万権型のよりフトリの推進	川官向	(緑区役所)	(区長名)	(北村 美仁)

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名		目標値 (a)	実績値 (b)		達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづく 題解決を区民主体で進めて 感じる市民の割合		53.3	(緑区	45.1 43.5)	84.6%	В
業績評価 指標1	区民会議及びまちづくり会議 知率	議の認	32.9	(緑区	31.7 36.1)	96.4%	В
業績評価 指標2	地域活動への参加率		35.6	(緑区	35.6 37.3)	84.0%	В
(所管	В	(総合		欠評価 会による外	部評価)	В	

No.	項 目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	まちづくりへの興味や意欲を高めていくために、区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金などの取組の過程及びその成果について、広く周知を図る必要がある。 中山間地域を含む緑区においては、人口減少が大きな課題となっており、交流人口の増加や移住定住の促進、地域コミュニティの維持・強化

No.	項 目	内 容
		を図るためには地域資源の活用と各種団体や民間事業者等との連携が必要となっている。 次期の総合計画や区ビジョン(区の計画)の策定にあたり、区民とコンパクトシティに関する共通認識を図る必要がある。 効果的な情報提供など、若い世代がまちづくりへ参画する手法の検討が必要である。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	引き続き、広報紙やホームページなどを通じて区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金の取組について周知を図るとともに、新たに緑区特設サイトや緑区インスタグラムを活用し、区民が親しみやすい手法により効果的なPRを行う。 緑区内で進められている大規模事業の円滑な推進に向け、合同説明会を開催し、地域代表と庁内各課との調整を行っている。引き続き、大規模事業等による都市基盤整備を生かしながら、民間団体やNPO等との連携を図り地域活性化や地域コミュニティの維持・強化に向けて取組を進めていく。 次期総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定など、市全体の将来像や都市像の検討状況を踏まえ、緑区区民会議やまちづくり会議で議論を深めていく。 これまで、緑区特設サイト「すもうよ緑区」を開設し、若い世代も含め観光振興や移住・定住の促進に向け情報発信を行っているところである。今後は、緑区内の大規模事業の動向や、現在実施している「絆づくり交流会」など特色ある子育て支援、東京オリンピック・パラリンピックの取組について情報発信を行うとともに、若い世代が興味を持ち、まちづくりへの参画につながる方策を検討していく。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	効果的な情報発信により、区民会議やまちづくり会議、地域活動への関心が高まるとともに、更なる区民参画に繋がり、区民主体によるまちづくりの推進が期待できる。 地域資源や都市基盤整備等を活用するとともに、様々な主体と連携することにより、区の魅力の向上、市外への情報発信力の強化が図られ、地域の活性化や交流人口の増加、移住・定住の促進が期待できる。コンパクトシティの形成に向けた議論を深めることにより、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な行政サービスの在り方について区民との共通認識が図られる。 若い世代のまちづくりへの参画が促進され、多世代による地域活動の活性化が期待できる。

No.	項目		内	容	
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	議の開催回・地域資源のを踏まえ、続・若い世代のおいて検討を	計画や区ビジョン(区の数を増やした。 数を増やした。 活用や、各種団体、民間 に等設サイト「すもうよだ 地域活動への参加促進 を行う。	引事業者等との対 録区↓の充実を図 を図るため、区	連携による情報発信
		平成29年度 当初予算	6,081千円	平成30年度 当初予算	7,051千円

LX	善上柱表 ————————————————————————————————————						
No.	項目			内	容		
			第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]	
			緑区特設サイト	情報発信するタ	[1100.17] 07]]	[1100.107] 127]]	
			の充実	ーゲットや効果	緑区特設サイト	や緑区インスタグ	
				的な内容の検討	ラムを活用	した情報発信	
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応		緑区特設サイトの充実	効果的な情報発信等との連携の検討	効果的な情報発信や、民間事業者 等との連携の検討		
	方針1]の番号と一致している	方針1」の番号と一致している		区民会議での議論	区民会議、まちづくり会議での議論		区民会議での議論
			緑区絆づくり交 流会の実施及び 点検評価	効果的な事業内	容の検討	事業実施及び 点検評価	
			取組結果に対する	。 分析·評価(第2四:	半期までの取組状況	兄)	
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している						
			取組結果により得ら	れた具体的な成果及び	び第4四半期終了時点	で見込まれる効果	

No.	項目	内 容
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3 (総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

施策名	年々 N- 47 八矢町のナナベ/ハのサ)生	所管局	市民局	局長名	齋藤 憲司	
ル東石	No . 47	分権型のまちづくりの推進 	川目内	(中央区役所)	(区長名)	(小山 秋彦)

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名		目標 値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづく 題解決を区民主体で進めて 感じる市民の割合		53.3	45.1 (中央区 43.08)	84.6%	В
業績評価 指標1	区民会議及びまちづくり会認 知率	議の認	32.9	31.7 (中央区 29.7)	96.4%	В
業績評価 指標2	地域活動への参加率		35.6	35.6 (中央区 28.1)	84.0%	В
(所管	В	(総合	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	地域活動の必要性・重要性が区民に十分に認識されておらず、地域活動への関心が高まらない。事例として、小学生の登下校時に地域の人たちが通学路で見守り活動をしているが、そうした活動を見ている子育て世代が地域活動に参加していないなど、地域を皆で作っていこうという意識が薄れているとともに、地域の人たちのつながりも希薄化している。また、地域活動の必要性・重要性を認識していても、ライフスタイルの多様化に伴い、地域活動に時間を割くより、自身の生活が優先される一方、活動の担い手の高齢化や負担感は増しており、参加が敬遠さ

No.	項目	内容
		れる要因となっている。 区では、広報紙やホームページ等で、地域活動を紹介しているが、結果として、地域活動への無関心層が関心を持つような情報提供に至っていない。 他部局が持つ資源や企業、NPO等の地域資源については現状の把握が不十分である。 人口減少、高齢化の進行、それに伴うコンパクトシティ形成の必要性などの様々な社会変化に対応するため、地域活動団体については、新たな視点を持って活動のあり方や団体間のネットワークの整理、統合や再構築を検討する必要がある。 若い世代に対しては、まちづくりに関する興味が地域活動の参加に結
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	び付くようなアプローチを行っていく必要がある。 区版広報紙やホームページなど様々な媒体が連携して地域活動に関する情報を効果的に発信する手法を検討・実施する。また、活動団体の活動のあり方について、活動団体とともに検討し、担い手の負担感の軽減を図っていく。 他部局が持つ地域資源の現状確認を行い、多様なまちづくりの担い手相互の連携・協力の手法を検討する。 コンパクトシティの形成等将来の社会変化を見据えて、地域活動の既存のネットワークの整理、統合や再構築について地域活動団体とともに検討し、担い手の負担の軽減や地域活動の効率的な実施等を図っていく。 まちづくりに興味を持ち地域活動に気軽に参加できるよう、若い世代のまちづくり活動への取組事例等(横山地区におけるボランティア活動等)を様々な広報媒体を活用して発信したり、小さいころからの地域参加を促進するとともに、若い世代の視点、発想を取り入れた、若い世代が興味を持つ地域活動の実施等について検討する。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的·意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	情報の効果的な発信により、地域活動の必要性・重要性の認識が高まることが期待できる。また、まちづくりの担い手の負担感の軽減が図られることで、地域活動の活性化につなげることができる。 他部局の資源を有効に活用し、多様なまちづくりの担い手相互が協力・連携することで、地域コミュニティの促進が図られる。 コンパクトシティ等将来の社会変化に対応したネットワークの実現により、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な地域活動となることが期待できる。 若者世代の地域活動に対する意識を高めることで、地域の多様な世代がまちづくりに参加し、担い手不足等の課題の解消につながることが期待できる。

No.	項目		内	容	
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	の開催回数: ・区の一体感 種広報事業:	や区民意識の醸成を図る 等を実施するとともに、区 【民の関心や愛着を高め	るため、多様な; 【内の地域活動	メディアを活用した各団体等との協働によ
		平成29年度 当初予算	7,191千円	平成30年度 当初予算	8,682千円

	善上柱表 						
No.	項 目	内容					
	スケジュール(工程) 1 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	第1四半期 [H30.1月~3月] 現状分析及び効 果的な情報発信 手法の検討	第2四半期 [H30.4月~6月] 担い手の負担感 軽減に向け活動 のあり方検討及 び関係団体との 調整 等の調査	第3四半期 [H30.7月~9月] 効果的な情報発 信手法実施及び 担い手の負担軽 減に向けた対応 方策の作成 関係団体との	第4四半期 [H30.10月~12月] 効果的な情報発 信手法実施及び 担い手の負担軽 減に向けた対応 方策の実施 地域資源等との		
1		地域活動の既存 調			連携・協力の検討の検討		
		効果的な情幸 研究		効果的な地域活 検			
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針の番号と一致している			・ 半期までの取組状況 が第4四半期終了時点			

No.	項目	内 容
	(2に対する) 総合計画	
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

施策名	No . 4 7	ハ <u>佐</u> 型のまたで/ハの投送	所管局	市民局	局長名	齋藤 憲司
爬來石	NO . 4 /	分権型のまちづくりの推進 	川官向	(南区役所)	(区長名)	(佐藤 暁)

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名		目標値 (a)	実績値 (b)		達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづく 題解決を区民主体で進めて 感じる市民の割合	53.3	(南区	45.1 47.8)	84.6%	В	
業績評価 指標1	区民会議及びまちづくり会認 知率	32.9	(南区	31.7 31.3)	96.4%	В	
業績評価 指標2	地域活動への参加率			(南区	35.6 27.6)	84.0%	В
(所管	В	(総合	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В	

No.	項 目	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。まちづくりに興味がある20~30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	区民会議や各地区まちづくり会議では、各地区共通の課題である「若い世代のまちづくりへの参画促進」や「世代間交流促進のための仕組みづくり」について検討や活動を熱心に行っているが、こうした活動を広く周知するための手法に課題がある。 区の魅力ある資源を認識し、区内大学やNPO等と連携しながら、更なる地域コミュニティの形成に努めていく必要がある。 南区においても、今後人口減少や既存施設の維持管理による厳しい財政が想定される中で、コンパクトシティについて区民と議論を図り、将来

No.	項 目	内 容
		を見据えた区の適正なあり方を検討する必要がある。
		現在、地域活動の担い手の中心は高齢者が比較的多く、働く世代・子
		育て世代や若い世代のまちづくりへの参画が少ない傾向が見られる。
		このため、地域コミュニティの希薄化や伝統・文化等の継承が困難とな
		っている例が多く見られる。
		引き続き、広報紙やホームページなどを活用するとともに、区内大学で
		南区の魅力等のプレゼンテーションの実施や子育てサークル等へ直接
		情報提供するなど、大学生や若い世代と連携を図りながら、地域活動
		に参画しやすい仕組みづくりの研究を行う。
		また、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的にノベ
		ルティグッズを作製し、PRを行っていく。
		大野中地区のこもれびの森や新磯地区の芝ざくらなどの魅力溢れる地
		域資源を生かすために、区内の特徴のある大学やNPO、商工会議所
		等と産学官の連携を図りながら、持続可能な地域コミュニティの形成に
	対応方針(改善内容)	取り組む。
3	記載欄内の番号は「1」の番号と 	また、麻溝台・新磯野地区の土地区画整理事業の実施に伴い、まちづ
	一致している	くり区域の変更が検討されていることから、地域環境の変化に対応した
		コミュニティの形成に取り組む。
		都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けて、区民会
		議やまちづくり会議を通じて議論を深め、区の将来的な方向性について
		共通認識を図る。
		「若い世代のまちづくりへの参画促進」について、若い世代が主体とな
		って企画・実施することを目的に設置された南区若者参加プロジェクト
		実行委員会の活動の支援をするとともに、平成28年に南区区民会議
		から提出された「若い世代のまちづくりへの参画促進に係る提言書」に
		基づき作成した「まちづくりのトリセツ」の普及に取り組む。
		効果的な情報発信により、区民会議やまちづくり会議の認知度向上や
		地域活動の必要性の認識が高まることが期待できる。
		また、区内大学生や若い世代と連携して活動することで、地域活動への思ふが高された悪が期待でする。
		の関心が高まり参画が期待できる。
	改善によって見込まれる効果	南区ビジョンに掲げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつなが
4	【対応方針の目的・意図】	る賑わいのまち」の実現につながる。
	記載欄内の番号は「1」の番号と	区の将来的な方向性について共通認識を図る過程で、区民が積極的にまたがいに会画することが期待でき、特別としてより見体的な計画の
	一致している	にまちづくりに参画することが期待でき、結果としてより具体的な計画の
		策定につながる。 世代問 ななの になる になる になる はなれ なる になる になる になる になる になる になる にな
		世代間交流の促進や地域活動の担い手が育成され、南区ビジョンに掲げた「持续可能な地域コミュニニ」の形式と様々であればる問わいのまた。
		げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつながる賑わいのまち」
		の実現につながる。

No.	項目		内	容	
5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	開催回数を対けています。	画や区ビジョン(区計画 曽やした。 の促進や若い世代のまき 事業、区ビジョン推進事業	5づ⟨りへの参画	『促進を図るため、区
		平成29年度当初予算	6,356千円	平成30年度 当初予算	7,713千円

No.	項目		内容						
			第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]			
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している		・参画しやすい仕 組みづくりの研究・区内大学での プレゼン子育のの サークル供内容の検討・PR活動の検討 ・PR活動の検討 ・PRがノベー製	・区内大学での プレゼンテーショ ン等や子育てサークル等への直 接情報提供の実施 ・広報紙、HPや ノベルティグッズ を活用したPR活 動の実施	[Heart Procedure]				
			・地域資源の調査	・区内大学、関係 団体との連携・協 力の検討					
			まちづくり提言書進捗状況確認	まちづくり提言書の振り返りと今後の検討	各地区の検討 区民会議				

No.	項 目		内	容	
		・南区アイディアコンペの実施	・南区若者参画 プロジェクト実行 委員会の支援		
		・「まちづくりのト リセツ」 の普及			
		・地域活動団体 への学生受入調 査	・受入希望に伴う 地域と学生の橋 渡しと学生の地 域活動への参画 促進		
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針の番号と一致している		5分析·評価(第2四: れた具体的な成果及び		
3	(2 に対する)総合計 審議会のモニタリング評				
4	3 (総合計画審議会から 評価)を受けての改善策				

施策名	No . 5 0	市民と行政のコミュニケーション の充実	所管局	総務局	局長名	隠田 展一
-----	----------	---------------------	-----	-----	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	市政に意見を言える機会 いると思う市民の割合	77.4	72.5	93.7%	В		
成果指標2	市からの情報提供の手段や内容に満足して いる市民の割合			94.4	92.2	97.7%	В
業績評価指標1	回答までに要する日数	7.0	6.1	114.8%	A		
業績評価指標2	標2 市ホームページ閲覧者の満足度			75.8	76.0	100.3%	A
(所管局	A	(総合言		(評価 会による外	部評価)	В	

	「一」」。	
No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策に反映させる取組について検討されたい。2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信コンテンツの満足度を上げるための方策を各部局が考えられる取組について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	臨時的に政策について市民意見の聴取を行うツールとしては、「わたしの提案」制度により、郵送・電話・窓口・Web(メール)・FAX 等により、常時、市政に関する意見・要望等を受け付けており、これらの認知度の向上に努めるとともに、新たなツールの検討を行う必要がある。 成果指標 91 については、制度・ツールの更なる周知に努めるとともに、「市民の声」の施策への反映状況を市ホームページへ積極的に公開することなどにより、「市民の声」が確実に市政に活用されていることを示す必要がある。また、成果指標 92 については、広報さがみはら、市ホー

No.	項目	内容
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	ムページ、テレビ、ラジオなど様々な情報提供手段を活用して、幅広く市民へ市の情報を提供しているが、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化にも適応した新たな情報提供手段を検討する必要がある。情報発信力の向上に当たっては、発信する情報そのものも充実させていく必要がある。提案制度等の周知については、「広報さがみはら」や市ホームページ、FM HOT839「相模原インフォメーション」、市コールセンターfacebookページなどの活用を行っているところである。また、平成29年6月からは、新たなツールとしてFAQアプリを活用した意見聴取の機会拡大を図っている。聴取した意見の反映については、履歴分析システムを活用した「市民の声傾向分析報告」や「個別フィードバックレポート」の庁内共有・活用の更なる推進により、業務改善につなげていく。成果指標91については、引き続き各種媒体を活用した周知に努めるとともに、「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに積極的に公開する。また、成果指標92については、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応するため、新たな広報手段を検討し、市民が必要とする市の情報を、いつでも手軽に得ることができるスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」の運用を平成29年4月から開始している。市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けては、まず、世論調査において「広報」に関する市民の意識を調査し、分析することで動向を把握するとともに、発信する情報の充実を図るために、各課が積極的な広報紙の活用を促進するための説明会を実施し、より魅力的な広報紙と
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	なるよう取り組んでいく。 様々な意見聴取の手法について周知徹底することで、より広く市民からの声を聴取可能となる。 また、市民意見の傾向等を全庁に周知徹底することで、市民の立場に立った、市民目線の政策立案や事業の実施が推進される。 成果指標 91 については、「市民の声」を踏まえた業務改善事例等を広く 積極的に公開することで、「市民の声」がしっかりと市政に反映され、真に「市政に意見を言える機会や手段が備わっている」と思う市民の割合が増えることが見込まれる。成果指標 92 については、場所を選ばず、いつでも手軽に、広報さがみはらの掲載情報を閲覧することが可能になるとともに、検索機能や情報をカテゴリー分けしているため、市民が必要とする情報や興味や関心のある情報だけを閲覧することができる。 世論調査により、市民が知りたい情報や情報を取得する手段などについて把握・分析することで情報発信力の向上が見込めるほか、説明会

No.	項目	内 容					
			果が広報掲載の実務に ることで、広報紙全体の				
. 5	平成30年度当初予算へ反映 した内容	T-200 F F		7. * 0.0 F F			
	した内台	平成29年度	240,068千円	平成30年度 当初予算	194,641千円		

	百工性权				
No.	項目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H30.1月~3月]	【H30.4月~6月】	[H30.7月~9月]	[H30.10月~12月]
		フィードバックレポ	市民の声傾 向分析報告 書(前年度 分)作成 ートの作成(通年・適	宜)	市民の声傾向 分析報告書 (30年度上半 期分)作成
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	提案制度、市民	市民の声を 生かした業務 改善事例や 施策への反 映事例のHP への公開(前 年度下半期 分)	イ広報さがみはら」 <i>の</i>	市民の声を 生かした業務 改善事例や 施策事の反映事例のHP への公開(30 年度上半期 分) 運用と周知
		広報紙の積極的な 活用に向けた全庁 説明会を実施 平成30年度 上半期の特集 記事等の募集	世論調査	平成30年度 下半期の特集 記事等の募集	結果の分析 と分析結果を 踏まえた改 善の検討
		取組結果に対する	分析・評価(第2四	半期までの取組状況	兄)
2	対応方針及び改善工スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方能の番号と一致している				
		取組結果により得ら	れた具体的な成果及び	び第4四半期終了時点	で見込まれる効果

No.	項目	内 容
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

(3) 平成28年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)

*平成27年度実績に基づ〈平成28年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名	No . 10	健康づくりの推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	---------	----------	-----	-------	-----	------

平成27年度実績データ

+164m N.	+10.1.4	7		目標値	実績値	達成率(%)	÷π/ ≖
指標 No.	指標名			(a)	(b)	(b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	自分が健康であると感じ	78.4	71.4	91.1%	В		
成果指標2	日常生活で健康づくりに 民の割合	81.8	78.6	96.1%	В		
業績評価指標1	65 歳未満の心疾患及び 率(人口10万対)	31.6	31.1	101.6%	A		
業績評価指標2	ゲートキーパー養成研修	2,200	2,121	96.4%	В		
業績評価指標3	野菜350g摂取について 人の数	3,490	3,339	95.7%	В		
1次評価 (所管局による自己評価)		В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			部評価)	В

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	事業を推進するに当たり、高齢者や生活習慣病の方をターゲットに絞ることも重要であるが、若者も運動しない傾向にあり、生活習慣病等の予備軍となっている。 市が市民全体の健康づくりに取り組んでいることを発信していく上でも、若者への取組についての強化に努めながら、事業の推進を図られたい。 精神保健相談事業については、努力の結果が反映されるよう他の事業と同様に数値目標を設定されたい。 指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心とな

No.	項目	内 容					
		る主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。					
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	生活習慣病の予防には、日常生活の中で運動を継続的に行うことが有効であることから、生活習慣病予防運動教室は対象者を 20 歳からとしているが、若い世代の参加は少なく、若年層の事業参加や生活習慣病に対する理解の促進が課題となっている。事業の有効性を検討するための指標がなく、成果が把握できていない。 今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、市民に理解しやすい記載に改める必要がある。					
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	大学との連携、商工会など産業保健との連携により行っている健康相談・健康教育等の充実、また、連携先の拡大などにより、若い世代に向けた生活習慣病予防等の健康づくりに関する取組の強化を図る。 事業の有効性を評価するための適切な指標を検討し、数値目標を設定する。 各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心となる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。					
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	若年層の生活習慣病に対する理解が深まることで、若年期からの運動習慣の定着などを促し、生活習慣病の発症予防に効果が期待できる。数値目標の設定により、事業の有効性の評価等を行うことで、より効果的な事業実施が可能となる。 業績評価指標の結果の分析について具体的に示すことにより、健康づくりに対する取組の市民理解が深まり、市民が主体の健康づくりの更なる推進が期待される。					
5	平成29年度当初予算へ反映 した内容	・より効果的に増進事業を実施するために、生活習慣病予防運動教室の間隔や回数、プログラムの見直しを行った。 ・がん検診の受診率向上に向けた普及啓発の取組をしており、近年受診者数が増加していることから、予測される増加分を予算に反映した。 平成28年度 当初予算 1,492,487千円 当初予算 1,678,986千円					

No.	項目		内	容	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H29.1月~3月]	[H29.4月~6月]	[H29.7月~9月]	[H29.10月~12月]
		・大学や産業保健 との連携等による、 より効果的な事業 内容の検討	・大学や産業保健	との連携による事	業実施
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	新たな指標 (数値 目標)の設定	新たな指標による事業の評価 及び評価に基づくより効果的な事業実施手 法の検討	検討結果に基づ〈事業実施	同左
			総合計画施策 進行管理シート 作成		
2	対応方針及び改善コスケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方記の番号と一致している	健サービスのの地域には、いる「働く人会を実際の人人会を実際の人人会を実際の人人会を実際の人人ののと学では、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いる	保健はようでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	連携を関うのというでは、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直	正通じた総には はおいいでする はいでする はいでな はいでな はいでする はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな はいでな

No.	項目	内 容
		大学での講義を通じ、子宮がん検診の受診率が低い若い世代に知識の普及
		ができた。
		産業保健との連携だけはなく、大学との連携も予定されていることから、若い
		世代に向けた生活習慣病予防等の健康づくりに関する取組の強化を図ること
		ができる。
		精神医学基礎研修の参加者の理解度をもって事業の成果指標とすること
		で、事業効果を把握し、ニーズに即した研修内容等の検討をすることによっ
		て、より効果的な事業実施が可能となる。
		指標の結果の分析について具体的に示すことにより、健康づくりに対する取
		組の市民理解が深まり、市民が主体の健康づくりの更なる推進が期待される。
		・目標未達成の指標(成果指標17「自分が健康であると感じている人の割
		合」、18「日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合」、業績評価指
		標10-1「65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率」、10-3「野菜350
3	(2に対する)総合計画	g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数」)や総合評価を今後どのよう
	審議会のモニタリング評価	に達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。
		・若い世代に向けた健康教育等の取組については、教育委員会の協力を得て
		小中学生を対象とした事業を実施するなど、積極的に他部局と連携し、事業の
		充実に努められたい。
		・今後、評価にあたっては、目標達成に向けた具体的な対応方策等について
		市民に分かりやす〈進行管理シートに記載するとともに、その方策を着実
	 3(総合計画審議会からの	に実施し、施策の推進を図る。
4	評価)を受けての改善策	・小中学生を含む若い世代に向けた健康教育等の取組については、健康づく
	叶岬/で文けての以音界	り普及員連絡会による受動喫煙防止に対する小学校での出前授業の実施な
		ど、教育委員会との連携をはじめとした他部局との連携による事業の充実に
		取り組む。

施策名	No . 12	保健衛生体制の充実	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	---------	-----------	-----	-------	-----	------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	₹		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又はa/b)	評価
成果指標1	結核患者数	102	79	129.1%	A		
成果指標2	収去検査結果による基準 (基準の定まった食品の抜き			0.0	0.0	100%	A
業績評価指標1	麻しん風しん第2期予防	95.0	92.0	96.8%	В		
業績評価指標2	食品等取扱施設に対する	ဋ 実施率	100	97.7	97.7%	В	
業績評価指標3	収容した犬の返還・譲渡	率		86.1	98.0	113.8%	A
業績評価指標4	業績評価指標4 収容した猫の譲渡率				99.1	289.8%	A
業績評価指標5 浴槽水等検査実施率				100	100	100%	A
(所管局	В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			В		

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	感染症の予防については、広域的な影響を与えることから、広域自治体として、県が事業費を負担すべきである。 予防接種率が上がらない理由について、予防接種をしたくない人もいるので、やるべきことをやっているのなら、それで良く、むしろ予防接種率の適正水準を見極めた上で成果指標の目標値の見直しを検討されたい。 食品の収去検査については、義務だから実施するのではなく、色々な視点を用いて、相模原市ではできる限り食中毒にならないよう施策の推進を図られたい。 ・業績評価指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

No.	項目	内 容					
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	効果的な感染症予防対策に係る県との協議に向けた県内他市との連携や協働体制の構築が課題と考える。 感染症予防の業績評価指標を「麻しん風しん第2期予防接種の接種率」とし、国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」に示された接種率を目標値としたが、施策を推進するため、市としてよりふさわしい内容の指標を検討する必要がある。 本市の食品衛生については、毎年度策定している「食品衛生監視指導計画」に基づき、立入検査や収去検査を実施しているが、食中毒や違反食品への対応が起きた場合は緊急かつ優先的に対応しなければならない。そのため、予定していた計画を変更せざるを得ない場合が多く、計画していた立入検査数や収去件数をやや下回っている。 今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、市民に理解しやすい記載に改める必要がある。					
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	必要がある。 感染症まん延防止等のため、県内広域的な取組みの必要がある独自施策等について、費用負担も含め、より効果的な在り方について県と協議等を行う。 感染症予防の業績評価指標を「麻しん風しん第2期予防接種の接種率」としたが、施策を推進するための指標として、よりふさわしい新たな指標を検討していく。 ここ数年はノロウイルスを原因とした冬季の食中毒が多発している傾向が見られることから、こうした季節を除く時期に重点的に立入検査や収去検査を実施し、効果的な監視指導体制を整える。 各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心と					
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	なる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。 県が定める感染症予防計画に基づく対策をより効果的に講じることで、 一層の感染症発生予防の効果が見込まれる。 業績評価指標を変更し、感染症予防の効果をより明確にすることで、より効果的な感染症のまん延防止対策の推進が期待できる。 緊急案件に対応している期間を想定することにより、計画している立入 検査等を効果的に行うことができる。 業績評価指標の結果の分析について具体的に示すことにより、保健衛 生に対する取組の市民理解が深まり、感染症の発生及び蔓延の防止、 衛生的な生活環境の充実などが期待される。					
. 5	平成29年度当初予算へ反映 した内容	・感染症の発生とまん延を防止するため、各種事業の実施 ・食中毒予防啓発のバス広告の効果的な掲載期間の検討等 平成28年度 当初予算 1,801,104千円 当初予算 平成29年度 当初予算 1,801,667千円 当初予算					

	以善工程表 							
No.	項目			内	容			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
			[H29.1月~3月]	[H29.4月~6月]	[H29.7月~9月]	[H29.10月~12月]		
				県と協議等				
						-		
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応		業績評価指標の変 更を検討	変更後の業績 評価指標による 評価	評価に基づ〈感〉	染症対策の実施 →		
	方針1」の番号と一致している		次年度「食品衛生					
			監視指導計画」に					
			基づ〈立入検査等					
			実施時期の検討	計画に基づく	立入検査及び収去	検査の実施		
				総合計画施策 進行管理シート 作成				
			 取組結果に対する分	└─────── ┣析·評価(第2四≒	∠ ⊭期までの取組状況	∠ 況)		
			協議等の機会を捉	え、広域的な取組や	や費用負担等の課	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			指標を見直すとともに、変更後の評価指標による評価を行った。					
			食品衛生監視指導計画に基づき立入検査等を実施した。					
			総合計画施策進行管理シートの指標の結果の分析について具体的な方策					
	対応方針及び改善コ	程	や、目標達成に向けて	中心となる主要事業	美を挙げるなど、 記述	載内容を改善した。		
2	スケジュールの評価		取組結果により得られる	た具体的な成果及び	第4四半期終了時点	で見込まれる効果		
	記載欄内の番号は「対応方針	計1」	広域的な取組に対する事業費負担等について継続した協議等が行える。					
	の番号と一致している		指標を見直すことで	で、事業に対する適	切な評価が行える。			
			飲食に起因する健	康被害の発生を未	然に防止し、食の	安全・安心の確保を		
			図ることができる。					
						健衛生に対する取		
			組の市民理解が深まり、感染症の発生及び蔓延の防止、衛生的な生活環境					
			の充実などが期待され	•		A -1 - A //- 1		
2	(2に対する)総合計	一画	·業績評価指標12-					
3	審議会のモニタリング評		のように達成するのか、具体的な方策を検討した上で、A評価に移行させるよ					
		うに改善されたい。						

No.	項目	内 容
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	・長期臨時休業の施設があった場合、再度採水日を設定することや対象施設を変更し目標の達成を図る。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	No . 17	家庭や地域における教育環境の 向上	所管局	教育局	局長名	笹野 章央
-----	---------	----------------------	-----	-----	-----	-------

平成27年度実績データ

均標 No	指標 No. 指標名		Z		実績値	達成率(%)	評価	
1日1示 110.] H17x F	_		(a)	(b)	(b/a 又は a/b)	атіщ	
成果指標1	子どもとのコミュニケーシ と感じる保護者の割合	/ョンが図	られている	89.2	89.6	100.4%	A	
成果指標2	親が自分のことを理解し 子どもの割合	78.2	81.4	104.1%	A			
成果指標3	地域における子どもの育成活動に参加した 市民の割合			19.0	16.1	84.7%	В	
成果指標4	地域行事に参加している子どもの割合			79.8	76.1	95.4%	В	
業績評価指標1	業績評価指標1 家庭教育事業へ参加した保護者の			3.9	3.4	87.2%	В	
業績評価指標2 こどもまつりに参加した人数				32,000	33,757	105.5%	A	
(所管局	В	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)				В		

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	公民館での意欲的な事業展開への働きかけや、各館・各地域独自に積極的に展開している子どもまつりの取組は評価できる。今後も継続実施できるよう、より一層の推進を図られたい。 子どもとコミュニケーションが取れている割合よりも、取れていない割合を減らすことやその理由を把握する方策を検討されたい。 指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

No.	項目		内	容			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	4の推進にも 子どもとコミ 教育事業に	が地域の行事に参加する も繋がるため、「子どもま シュニケーションが取れて 反映させていく必要があ と分析では、目標達成に る。	つり」を継続して ていない理由を らる。	ていく必要がある。 把握し、今後の家庭		
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	引き続き本市の特色である地域性を生かした公民館活動が展開されるよう努めていく。 子どもまつりについては、今後も子どもたちに企画の段階から積極的に関わってもらい、内容を工夫しながら継続的に実施していく。 核家族化や社会情勢の変化により、家族行動の個別化が進んでいる					
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している 平成29年度当初予算へ反映	理由の把握により、保護者が何に対して困っているのか等が明確化し、 家庭教育に求められる具体的な内容の情報発信や事業等を開催する ことができる。 具体的な事業等を記載することにより、指標の分析が明確になる。 ・家庭教育啓発事業委託(市 PTA 連絡協議会)					
. 5	した内容	平成28年度当初予算	1,330千円	平成29年度当初予算	1,105千円		

No.	項 目			内	容			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
			[H29.1 月~3月]	[H29.4月~6月]	[H29.7月~9月]	【H29.10月~12月】		
	スケジュール(工程)		平成28年度子ど もまつりの事業評 価	子どもまつりの 企画・立案	子どもま	つりの実施 >		
1	記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している		方策の検討	アンケートの依頼	アンケートの作成	アンケートの実 施		
			結果分析による課 題等の整理·検討	アンケート結果 の収集及び分析	事業周知	周知方法等の評 価		
			取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)					
2	対応方針及び改善コスケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応 1」の番号と一致している	昨年度に子どもまつりを実施した各公民館では、事業の評価・反省を行うとともに、実行委員として子どもたちにも関わってもらうなど、今年度の企画や運営に反映させた。 市では、参加者等へのアンケートの集計結果について、今後開催される事業へ反映させるよう、市P連の会議やPTA11プロックの家庭教育事業説明会で周知した。 家庭や地域における教育環境の向上に関する成果指標の数値の分析を行い、目標達成に向けての具体的な事業等を記載した。 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果						
			〈の子どもたちの参加が見込める。 PTA各ブロックでアンケート結果を踏まえ、保護者等の意向に沿った 関心の高い家庭教育事業が企画され、より充実した事業の実施が見込まれる。 市民アンケートの指標を分析しており、今後改善するべき事業が明確 になり、より的確な改善策が見込まれる。					
3	(2に対する)総合計審議会のモニタリング部		・成果指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」、 36「地域行事に参加している子どもの割合」の目標値が依然として未達成 である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討し、 成果を重視した事業推進に努められたい。					

No.	項目	内 容
		・各指標いずれにおいても地域における教育環境の充実度を測るものとし
		て適切なものか疑問がある。次期総合計画策定時においては、指標そのも
		のの見直しや、最終目標値の上方修正も含めて、十分検討されたい。
		・改善に向けた工程が効果のある対策か疑問である。市民が自他を問わず
		地域の子どもに対する教育について意識できるような改善方策について検
		討されたい。
		小中学校アンケートによると、塾や習い事に通っている子どもが増加して
		おり、また、少子化が進んでいく中で、時間を取って地域行事に参加する子
4	3(総合計画審議会からの	どもが減少していると思われる。
4	評価)を受けての改善策	今後、子どもが地域の大人と交流する機会を増やすため、公民館などで
		子どもを対象とした事業を実施するにあたり、親子で参加できるような内容
		への変更や、開催時期、時間帯を見直すなどの工夫を行う。

施策名 No.19 生涯スポーツの振	所管局	教育局 局長名	3 笹野 章央
--------------------	-----	---------	---------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名			目標 値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	スポーツを定期的に行う割合			62.3	58.5	93.9%	В
業績評価指標1	公共スポーツ施設の利用者数			4,142,066	4,509,078	108.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)			(総合		く評価 会による外部	な評価)	В

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	勤め帰りの人が利用できるジョギング・ウォーキングコースの整備は評価できる。相模原駅周辺を皮切りに他地区でも実践されたい。なお、ハードを整備するだけではなく、そのような意識を喚起するソフト面での取組も検討し、事業の推進を図られたい。今後高齢化の急速な進行とともに、高齢者の健康運動や認知症予防運動などが、増大する介護・医療費を抑制する予防政策として重要性を増してくる。そうした市民の健全な暮らしの維持という観点からのスポーツ・レクリエーション活動の充実等、事業の推進を図られたい。スタジアムやアリーナなどスポーツ施設への民間事業者のノウハウを生かすコンセッション(運営権売却)方式の導入による市財政負担の軽減や太陽光・風力発電による環境負荷の軽減など施設の多面的な活用方策を検討されたい。B評価の指標の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	20歳代から40歳代の働きざかり世代・子育て世代がスポーツ実施率を押し下げていることから、それらをターゲットにしたソフト施策を展開することが重要と考えている。 60歳以上の高齢者のスポーツ実施率は高いものの、更なる向上を図るためには、健康づくりの推進分野と連携した事業の推進が必要と考えている。特にない。 20歳代から40歳代の働きざかり世代・子育て世代がスポーツ実施率を押し下げていることから、それらをターゲットにしたソフト施策を展開することが重要と考えている。

No.	項目	内容				
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	スポーツを定期的に行う市民の割合を増やす方策については、より身近にスポーツを行うことができる環境を整備していくとともに、働きざかり世代・子育て世代が参加しやすい事業実施について検討していく。スポーツを通じて健康づくりに繋げることを目的とし、「健康づくりの推進」分野においてホームタウンチームと連携した取り組みを行っている。また、スポーツフェスティバルにおいて、体操指導や体組成測定など、健康づくりに関連した取り組みを行っている。今後も「健康づくりの推進」分野と更なる連携を図っていきたい。スポーツ施設整備の事業化にあたっては、引き続き、「相模原市 P P (公民連携)活用指針」等に基づきコンセッション方式を含め民間事業者のノウハウの活用を検討するとともに、イニシャルコストやライフサイクルコストの低減を踏まえた環境負荷の軽減についても配慮していく。なお、平成29年度において、コンセッション方式等の活用に関する具体的な検討対象となる事業の予定はない。 20歳代から40歳代までの働きざかり世代・子育て世代がスポーツを始めるきっかけ作りのため、ホームタウンチームと連携して親子参加型のスポーツ教室などの実施を検討する。それら具体的な事業を挙げて記載の改善を図っていく。				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	勤め帰りに行うスポーツの定着が図られ、スポーツ実施率の向上に動けることができる。				
. 5	平成29年度当初予算へ反映 した内容	平成28年度 当初予算 288,974千円 当初予算 平成29年度 当初予算				

No.	普上柱表 	内容						
INO.	以 日	-		[7]	台			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
				[H29.4 月~6月]	[H29.7月~9月]	[H29.10月~12月]		
			働きざかり世代·子 育て世代が参加し やすい事業内容の 検討	関係団体との調整	事業の実施	効果等の評価・ 検証		
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している		・ホームタウンチーム連携支援事業の相談・「健康づくりの推進分野」との事業の検討	・事業課・ホームタウンチーム との調整 ・「健康づくりの 推進分野」との 事業の調整	・ホームタウン チーム連携支 援事業の実施 ・「健康づくりの 推進分野」との 事業の調整	・ホームタウンチーム連携支援事業の実施・「健康づくりの推進分野」との事業の実施		
			-	-	-	-		
			働きざかり世代·子 育て世代が参加し やすい事業内容の 検討	関係団体との調整	事業の実施	効果等の評価・ 検証		
		•	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)					
			ホームタウンチームやスポーツ推進委員連絡協議会と調整し、子育て世					
			代をターゲットとした親子参加型のサッカー教室やファミリーバドミントン体験会					
			が実施されることとなった。また、相模原ギオンスタジアムの夜間照明設備を					
			整備し、働き盛り世代が夜間帯にスポーツを実施することができるようにスポ					
			ーツ環境の充実を図っていく。					
	 対 応 方 針 及 び 改 善 コ	- 10	子どもから高齢者まで、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむきっかけづく					
	対 ル 刀 新 及 ひ 段 書 ュ スケジュールの評価	_ 1'±	りとすることや、市民のスポーツ実施率の向上を図ることを目的とした「さがみ					
2	ハックュールの部 IIII 記載欄内の番号は「対応方領域	計1,	はらスポーツフェスティバル」において、「健康づくり推進分野」の参加を促すよ					
	の番号と一致している		う連携を図っている。また、保健医療計画の改訂に係る作業部会に参加し、					
			「健康づくり推進分野」	」の職員と課題の整	理など協議している。	პ .		
			-					
			取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果					
				い低い世代に対し	, C ス ボーツに触れ	1る機会を提供でき		
			る。 「健康づく!)推進分	野」と連進すること	により 健康に対す	「 「 る危機意識を持た」		
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
			このなど、歴み相连に	-1-31/10/01 /0/	心臓がた。日に於い	SCCN CCS		

No.	項目	内 容
		-
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	・成果指標39「スポーツを定期的に行う市民の割合」の目標値が依然として未達成である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討し、成果を重視した事業推進に努められたい。 ・スポーツ施設についてPFIや維持管理も含めたネーミングライツの導入など、可能な限り民間活力を生かした効率的な施設運営に努められたい。 ・身体上の問題等によりスポーツ活動が制限される人のために、「する」スポーツのみならず、「観る」「支える」スポーツに係る取組についても推進されたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	・「スポーツを定期的に行う市民の割合」の向上を図るため、子育て世代が参加しやすい親子参加型の事業として、ファミリーバドミントン講習会を実施するとともに、ホームタウンチームと連携した親子参加型のサッカー教室を実施していく。また、相模原ギオンスタジアムに夜間照明が設置されることから、働き盛り世代が参加しやすい夜間帯の事業等について、(公財)相模原市体育協会と連携し検討していく。 ・民間事業者等の有するノウハウの活用により、市民サービスの向上等が期待される施設については指定管理者制度を採用しているほか、相模原ギオンスタジアムやサーティーフォー相模原球場をはじめネーミングライツ制度についても導入しているところであり、今後も、スポーツ施設のより適切な維持管理に向け取り組んでいく。 ・「観る」「支える」スポーツについては、ホームタウンチームの認知率向上や観戦者数の増加等トップスポーツに対する関心の向上を図るため、引き続き市民へのPRを行っていくとともに、(公財)相模原市体育協会と連携してスポーツボランティアの参加充実を図っていく。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策名	No . 45	安全で快適な住環境の形成	所管局	都市建設局	局長名	森 晃
-----	---------	--------------	-----	-------	-----	-----

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	3		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住環境のルールを定めて	57	57	100%	A		
成果指標2	住宅の耐震化率	90	-	-	-		
業績評価指標1	木造住宅の耐震診断補助申請件数				49	54.4%	D
業績評価指標2 マンション管理セミナー参加者数				50	33	66.0%	С
(所管局	В	(総合言		(評価 会による外	部評価)	В	

No.	項目	内 容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	耐震基準に満たない建築物の実態調査や税務所管課との庁内連携に 基づき、木造住宅が密集している対象区域を特定し、集中的にポスティ ングを実施していることは評価できる。引き続き実態把握に努め、事業 の推進を図られたい。 講演会や事例発表会を活用するなど、市民同士の情報交換や快適な 住環境に関する市民周知手法を検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	広報誌やポスター掲示といった不特定多数向けの情報発信方法は、耐震化に積極的な市民に対しては一定の効果を上げているが、耐震化を必要とする住宅の所有者は耐震に関して消極的であり、直接的に周知を図る必要がある。 平成初期に抽出した課題地区では、地区計画等が策定され、現在では新規開発地区での街づくり活動が中心となっている。 こうしたことから、住民発意による住環境保全型の街づくりに対しても活動を行う必要がある。

No.	項目		内	容		
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	集中的に耐震化を推進するため、引き続き協力関係団体等と協働し対象となる住宅の実態把握に努め、普及啓発活動に取り組む。「街づくりの手法」や事例紹介等のパンフレットの配布により街づくりの関心を高め、意欲のある活動団体に対して、説明会や情報交換の場等を提供する。				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	ピンポイントに旧耐震基準の住宅所有者へアプローチすることにより、これまで耐震化に消極的であった所有者に対して耐震に関する知識の周知を図ることができるため、耐震補助制度の利用の増加が見込まれる。 街づくりに対して、意欲のある自治会等からの自発的な活動を促す。				
. 5	平成29年度当初予算へ反映 した内容	平成28年度当初予算	185,586千円	平成29年度当初予算	66,005千円	

Na	項目内容								
No.	項 目			N	谷				
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
	_		[H29.1月~3月]	[H29.4月~6月]	[H29.7月~9月]	[H29.10月~12月]			
			・協PO に 協力と 関係人の 協力の はに はに に に に に に に に に に に に に に	・協NPO は 関法人間の は は は は は に り た り た り た り た り た り た り た り た り た り	・協PO (NPO) 協人 関法 所の は 会と と が と と と が よ に に と と り に り に り に り に り に り に り に り に	・協PO は 協力と震動を 協力のはともやよるを がよりでよりでよりでは、 がよりでは、 がよりでは、 がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がよりできるを がまり、 がまり、 ののできるを がまり、 ののできるを ののできるを ののできるを ののできるを ののできるを ののできるを のののできるを のののできるを のののできるを のののできるを のののできるを のののできるを のののできるを ののののできるを のののできるを のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると のののできると ののできる ののでを ののできる ののでを ののできる ののできる ののできる ののできる ののできる ののできる ののでを ののでを ののできる ののできる ののでを のので のので			
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している			り組み実績により、活動内容の 見直し	り組み実績により、活動内容の 見直し	り組み実績により、活動内容の 見直し			
			・パンフレット配 布準備 (配布先 の整理等)を行 う。	・「街づくりの手法」等のパンフレットを自治会等に配布する。	・街づくりに関心 の あ る 団 体 に は、さらに事例紹 介等のパンフレッ トを配布する。	・街づくりに関心のある団体には、さらに事例紹介等のパンフレットを配布する。			
						・意欲ののにませる対して、説明の先進事例のとの情報をの場等を提供の場等を提供する。			

No.	項目	内 容
		取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況) 協力関係団体(NPO法人)と協働し、ポスティング及び戸別訪問を実施。平成28年度はリーフレット6,534枚配布、戸別訪問34件、平成29年度第2四半期はリーフレット2,612枚配布、個別訪問9件を実施した。戸別訪問計43件の
		うち、10件から補助制度の申請があったことから、戸別訪問について一定の成果があったものと評価する。
	対応方針及び改善工程	「街づくりの手法」のパンフレットを市内の全自治会(592)に配布するため、 自治会連合会役員会・理事会に資料配布の説明を5月に行う予定であったが、組織改編に伴い配布準備が遅れたため、7月の自治会連合会役員会・理
2	スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	事会で説明を行い、8~9月で配布する。 また、建築協定の認可を受けている地域から、地区計画へ移行したいという 相談があり、「街づくりの手法」のパンフレットを配布し、説明を行った。
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果 通常の広報活動では補助制度の周知が図れなかった所有者や耐震対策に 消極的な所有者からの問い合わせが増加していることから、制度の周知が進んでいると考えられる。また、通常の耐震相談会に参加できない所有者へ戸 別相談に応じることが可能となったことから、補助申請の増加が見込まれる。 まちづくりに関心があり、また、意欲のある団体や、自分達の周辺で何か問 題を抱えている地域から、「街づくりの手法」のパンフレットにある地区計画や
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	建築協定等への自発的な取組みが見込まれる。 ・NPO法人との協働によるポスティングや戸別訪問等の取組等により、補助制度に係る問い合わせの増加等、制度の周知が進んでいる点は評価する。今後は戸別訪問相談の利用者から徴収しているアンケートの結果分析を進め、
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	引き続き改善に努められたい。 ・引き続き優先度をつけたポスティングによる周知活動を進めるとともに、昨年度の制度利用者のアンケート結果から、経済的負担が大きいことを理由に耐震化を躊躇している所有者が多数であることが判明したため、耐震改修工事のほか、平成29年度に創設した耐震シェルターや防災ベッドの設置補助制度の提案など、様々な耐震対策に関する普及啓発を実施するよう改善を図る。

2 総括評価等に対する対応方針

(1) 成果指標に係る主要な意見

成果指標及び業績評価指標については、達成状況の程度などよりも、市民に約束した成果目標を達成したのかという成果達成度の視点の徹底を強く意識することを指摘されました。そのための主な意見は4点であり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	本年度の成果指標については、目標未達成の指標が達成したものを上回っており、また昨年度との比較においては、成果指標、業績評価指標のいずれも目標達成数は減少している。この現状を強く認識し、目標を達成するためには何をすべきか十分に分析した上で、事業の改善に努められたい。	成果指標及び業績評価指標として 設定した目標値の達成に向け、業務統 計や調査統計に基づく分析を踏まえ た効果的な事業の実施を検討するな ど、改善に取り組んでいく。
2	成果指標の中には毎年の実績を測れないものがあり、成果指標を補完する指標である業績評価指標として適切なものを設定するなど、実績の可視化を図り市民に分かりやすく説明をする必要がある。指標の設定に当たっては、定量的なものを優先して検討することとし、施策所管局及び事務局間において引き続き十分議論されたい。	業績評価指標の新設や、施策を構成する主な事業の取組結果を市民に分かりやすく説明するなど、各施策における毎年度の実績を示すことができるよう、庁内において議論し改善を図る。
3	各指標の最終目標値は複数年かけて達成を目指すものであるにもかかわらず、最終及び各年度の目標値の設定が低いものが散見される。既に最終目標値を達成している業績評価指標における値の見直しや、次期総合計画の策定時における各指標の設定の際には、市民に対し根拠となるデータの所在を明らかにした上で、値の妥当性を明確に説明することができる目標を設定するよう十分に検討されたい。	最終目標値を達成している業績評価指標については、その値の見直しに向けた協議を行う。 また、次期総合計画の策定に当たっては、事業と成果の因果関係が適切に分析でき、適正な値を目標とする成果指標を検討する。

No.	評価に係る意見	対応方針
4	成果指標及び業績評価指標については、 本総合計画の進行管理における当審議会からの指摘事項を部局共通のストックとして 蓄積・活用し、次期総合計画の策定におい て施策・事務事業の成果・業績をこれまで 以上に的確に反映できるように十分に検討 されたい。	次期総合計画の策定に当たっては、 これまでの進行管理で培ったノウハ ウを活用して、事業と成果の因果関係 が適切に分析できるように、成果指標 を検討する。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価に係る主要な意見は6点あり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	本総合計画においては、各施策の「めざす姿」の実現に向けた「取り組みの方向」を定めており、その達成状況を測る「成果指標」及び「業績評価指標」において最終目標値を定め、目標達成のために各事業を行うという体系になっている。しかしながら、この体系を十分に理解して事業を進めているとは言い難いことから、市民と約ました指標・目標を達成するためにはどのような事業を行うべきか、またどのように改善をしていくかということを常に意識しながら事業の推進に努められたい。	各施策に掲げる事業は何を目標と して実施するのか、十分に認識した上 で、業務統計や調査統計に基づく分析 を踏まえながら、目標達成に向けた事 業推進及び業務改善に取り組んでい く。

No.	評価に係る意見	対応方針
2	今後、少子高齢化や人口減少が進行し、 歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政 の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい 財政運営を強いられることが想定され、限 られた財源でいかに効率的・効果的に事業 を推進していくかが重要な課題である。よ り低いコストでより質の高い行政サービス を提供していくためには、各局が担当業務 の範囲内で物事を考えるだけではなく、他 部局が持つ資源等の活用も視野に入れつ つ、部局を越えた横断的な取組の可能性に ついて検討する必要がある。今後の財政状 況も踏まえた上で、横のつながりを常に意 識した職務の遂行に努められたい。	引き続き、施策進行管理シートにおける「他の部局との庁内横断的な取組」欄への記載などにより、局区間連携に係る意識付けを進めるとともに、総合戦略の重点プロジェクトを中心とした各局区が協力して推進しなければならない取組について、共通の目標、指標の設定、事業の共同立案等による局区間連携に積極的に取り組んでいく。
3	各施策の推進に向けて、イベントや情報 発信を柱において事業を行っているものが 見受けられるが、今後の少子高齢のとはいうであるに対応するに対応するには十分であるとはしがが 、地域の課題を市民とともに必要の力ないでは、行政の 、課題の解決に当たっては、行政の力を ・一、大学生 ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生のの ・一、大学生の ・一、大学、大学生の ・一、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	本市では、各地区で活動する議論を定に係る議論をで活動する議論をで活動する議論をできる。の課題に係る議論などのは、包括連携協力のができたができたができたができたができた。というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、またが、というのでは、というのでは、は、というのでは、というのでは、というのでは、は、というのでは、は、というのでは、は、というのでは、は、というのでは、は、というのでは、は、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、は、というのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

No.	評価に係る意見	対応方針
4	現行の総合計画において、規模の拡充、 数の増加等により施策のめざす姿の実現を 図るものが見受けられるが、今後より一層 厳しくなることが想定される財政状況に鑑 みると、拡充等に伴い見込まれるコストや 提供するサービスの適正水準について、 を記慮した上での事業推進が望まれる。 P FI等による民間活力の活用や施設の統定 いだ同種の事業の一本化等ソフトし、かに の、いずれについても同様に対し、サービスの利用者である市民に対し、いたより質の高いサービスを提 供するかを常に念頭に置いた上で事業推進 に努められたい。	事業の実施に当たっては、単に事業の拡充等を進めるのではなく、真に市民が必要とする適正なサービス水準を見定めた上で、費用対効果の視点に立ち計画的に事業を実施していく。
5	施策・事業の立案において、国や県が示す基準を満たした取組を実施すれば十分であるという意識が感じられる。国や県が示す基準はあくまで最低基準であり、地域の実態の把握・分析を踏まえた上で独自に創意工夫する余地は十分にある。国、県の政策や他都市の動向、国際的な都市動向のほか、相模原市の地域特性等のデータの分析を十分に行うとともに、地域に直接足を運ぶ事により得られる市民の声も踏まえた上で、市民生活の質の向上に向けて創意工夫し、独自の価値を付加したオリジナルの施策・事業の推進に努められたい。	施策事業の立案に当たっては、地域 実態の把握に努め、地域特有の資源を どのように生かしていくべきか十分 な分析・検討を行った上で、地域特性 に合致した独自性のある施策・事業の 構築と推進に努めていく。

No.	評価に係る意見	対応方針
6	本年度は、50施策のうち33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。 また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組まれたい。	本年度の建議における総括評価について、対応方針を作成するに当たり全庁に周知しているところであるが、来年度の評価に当たっても再度周知し、意識付けの徹底を図るとともに、本年度2次評価を実施しなかった施策を含む全50施策の改善策の実施状況についても検証していく。

(3) 総合戦略の評価の結果

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘された意見とほぼ共通したものとなりました。その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	現行の総合計画において、規模の拡充、 数の増加等により施策のめざす姿の実現を 図るものが見受けられるが、今後より一鑑	(2)4 再掲 事業の実施に当たっては、単に事業 の拡充等を進めるのではなく、真に市 民が必要とする適正なサービス水準 を見定めた上で、費用対効果の視点に 立ち計画的に事業を実施していく。

No.	評価に係る意見	対応方針
2	今後、少子高齢化や人口減少が進行し、 歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政 の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい 財政運営を強いられることが想定され、限 られた財源でいかに効率的・効果の后に もれた財源でいかが重要な課題である。 を推進していくかが重要な課題である。 を提供していくためには、各局が担当業務 の範囲内で物事を考えるだけではなくれつ の記局が持つ資源等の活用も視野に入れつ ついて検討する必要がある。今後の財政状 況も踏まえた上で、横のつながりを常に意 識した職務の遂行に努められたい。(再掲)	(2)2 再掲 引き続き、施策進行管理シートにおける「他の部局との庁内横断的な取組」欄への記載などにより、局区間連携に係る意識付けを進めるとともに、総合戦略の重点プロジェクトを中心とした各局区が協力して推進しなければならない取組について、共通の目標、指標の設定、事業の共同立案等による局区間連携に積極的に取り組んでいく。
3	総合戦略に基づく地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金を活用し事業の推進に努めていることは評価する。しかしながら、これらの交付金が減額、廃止された場合において、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充することは慎むべきである。引き続き事業を推進していくに当たっては、設定されたKPIの達成状況などの分析を踏まえた検討を怠ることなく、交付金に頼ることのない事業のあり方について検討されたい。	地方創生関連交付金を活用した事業については、その着実な推進を図るとともに、設定した K P I の達成状況を十分に分析した上で、交付金支給期間後における事業のあり方について、検討していく。

(4) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は次の3点であり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	昨年度作成した改善工程表に基づき改善に努めた結果、指標及び総合評価のいずれにおいても評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き課題の分析データの収集及び具体的な改善方策の検討に努め、早期に改善の達成がされるよう、スピード感を持って推進されたい。	引き続き改善を要する施策・事業については、再度課題の分析と改善方策の検討を進め、審議会からの指摘事項等に十分に留意した上で、早期の改善に向けて取り組んでいく。また、既に一定の改善効果を得ている施策・事業についても、より良い効果が得られるよう、引き続き創意工夫による事業の推進に取り組んでいく。
2	改善に当たっては、特に成果を意識しながら取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのような成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して、市民への説明責任を果たされたい。	改善により得られる成果を十分に 意識して方策を検討し、施策・事業に 取り組んでいくとともに、その成果と しての指標の達成状況や事業結果の 分析、これらを踏まえた総合評価の分 析を行い、その結果について具体的か つ分かりやすい説明に努める。
3	今回の改善工程表のモニタリング評価に おいて指摘のあった事項については、早急 にその具体的な対応策を検討し、改善プロ セスを重ねられたい。	改善工程表のモニタリングを受け た改善策のうち、直ちに取り組むこと が可能な項目については、早急に対応 を図る。 また、引き続き改善を図っていく必 要のある項目や改善まで時間を要す る項目については、審議会からの指摘 事項に十分に留意しながら継続的に 改善に取り組む。

(5) 平成30年度以降の進行管理に係る意見

平成30年度以降の進行管理に係る意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

意見 対応方針 No. 本年度の2次評価をもって全施策に対す る3回目の評価を終えたところであるが、 全50施策について施策進行管理 平成22年度に策定された新・相模原市総 シートを用いた1次評価(自己評価) 合計画の計画期間は平成31年度までであ を引き続き行い、2次評価(総合計画 り残り2か年となっている。来年度以降に 審議会評価)については、平成30年 おいても、市民との約束を果たすべく引き から32年の3年間を1サイクルと 続き先に指摘した事項を念頭に置き、改善 し、各年において約3分の1の施策に を図りながら施策の推進に努めることは当 ついて、個別のヒアリングは行わず 然ではあるが、来年度より次期総合計画の に、事務局が提示する評価案に基づき 策定に向けた検討がいよいよ本格化し、当 意見を得る形に改める。 1 あわせて、前年度に改善工程表を作 審議会においてもその検討作業に相当な時 間を割く必要があることが想定される中、 成した施策や地方創生に係る交付金 当審議会における施策の進行管理に係る評 を活用した事業についても、評価案を 価が現行どおりに実施できるか懸念される 取りまとめた上で、審議会によるモニ ところである。 タリングを行う。 そこで、来年度以降において、次期総合 なお、現総合計画の最終年度の取組 計画の策定作業に支障がなく、かつ現総合 に係る進行管理においては、計画期間 計画の着実な実行が担保される進行管理の 10年間の振り返りも併せて行う。 手法について、市において検討されたい。

相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

1 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

平成27年度に策定した相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画の進行管理において、一体的に進行管理を実施しています。本市総合戦略においては、3つの重点プロジェクトを設定しており、この重点プロジェクトについて、平成29年度の取組を「新・相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書」を踏まえ、進行管理を取りまとめました。

2 各重点プロジェクトの進行管理について

(1) 少子化対策プロジェクト

検討部会名	子どもを生み育てやすい環境の充実検討部会			
施策所管局	こども・若者未来局 局・区長名 鈴木 英之			

基本的視点

- ・安心と喜びを感じながら、子どもを生み育てることができる社会の実現に向け、 出産・子育てに関する様々な支援等に取り組みます。
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、安定した雇用の確保や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等に取り組みます。

進捗度と主な取組事項

本年度取り組んだ主な事項

妊婦健康診査事業等の実施による妊娠期のサポート、また、小児医療費助成事業等による子育で期の経済的負担の軽減や、保育所等待機児童対策推進事業などによる子育で環境の整備など、少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組について総合的に推進するとともに、本市の少子化の現状や課題の共有と、更なる庁内連携を図るため、少子化対策推進会議を設置し、今後進めていくべき事業の検討・整理を行った。

また、安心して子どもを生み育てやすい環境の更なる整備のため、母子保健分野と子どもの福祉・子育て分野の窓口を一体化した「子育て支援センター」を各区に設置し、妊娠期から子育て期までの施策・支援を切れ目なく行う体制を整えた。

子どもの貧困対策については、児童扶養手当受給率の高さや学力状況調査の結果等を踏ま え、ひとり親家庭の支援事業等を行うとともに、対策を安定的に推進するための子ども・若 者未来基金の創設を行った。

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	待機児童対策事業	認可保育所等の新規整備、 増築等で275人分、認定 保育室の認可化で185 人分、計460人分の定員 増を図った。	本年度当初の受入れ枠確保目標であった406人分を超える整備が達成できる見込みである。
2	結婚支援に向けた取組	相模原青年会議所との連携により婚活イベントを行い、出会いの機会の創出を図った。当日は募集人数を超える117名が参加した。	募集人数を超える応募が あったことから、需要が高 い取組であると思うが、定 住促進に繋げていくこと が重要である。
3	子ども・若者未来基金の設置	子どもの貧困対策や学力 保障などの取組を長期 的・安定的に進めていくた め、教育委員会等との連携 の下、12月に基金を設置 した。	多くの市民や企業から基金の趣旨に賛同を得られるよう、効果的な周知を行い、寄附を募っていくことが必要である。

重点プロジェクトの今後の課題等

本市の合計特殊出生率の数値が、全国や県の平均値に比較して下回っている状況等の課題を解決するため、その要因分析を行い、雇用、定住促進、まちづくり等の各施策と連携し、 少子化に関する全庁アンケートの結果を踏まえ、庁内関係課とともに具体的な対策案を検討する。

待機児童対策については、国の「子育て安心プラン」において、全国で32万人の受け皿整備を行うことが示されており、本市においても引き続き定員増を図るための取組を進めていく。

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成に向けた 取組を推進するため、民間団体等と連携した各種イベント実施も含め、検討・調整を行う。

また、結婚・出産・子育ての時期を迎える世帯に対し、シティセールスや住宅施策を扱う部署等と連携し、市内定住の促進と、それらの世帯が暮らす上での環境整備を検討する。

さらに、様々な困難を抱える若者に対する支援を拡充するため、その対策について引き続き検討する。

次年度以降の連携推進の検討(考え方)

No.	事業名	事業概要	期待する効果(改善内容)
1	待機児童対策事業	引き続き認可保育所等の 新規整備、認定保育室の認 可化等を進める。	目標として、1,055人分の受け皿拡充を目指す。
2	結婚支援に向けた取組	結婚支援活動(各種イベントの開催等)のプロデュース等を行う。	合計特殊出生率の増加及び 結婚・出産・子育て世帯の定 住促進を図る
3	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業	本市において、現在、神奈 川県が設置した「居住支援 協議会」に参画し、広域的 な連携を図りながら、子育 て世帯等の住宅の確保に 特に配慮を要する方々の、 民間賃貸住宅への円滑な 入居を進めている。	結婚・出産・子育て世帯の定 住促進を図る。
4	大規模マンションにお ける保育施設の設置促 進事業	特に保育需要の高い地域 に新たに建築されるマン ションについて、保育所・ 幼稚園・遊び場等の地域の 子育て支援施設の整備等 を行う。	結婚・出産・子育て世帯の定 住促進を図る。
5	こども・若者育成支援 事業	教育委員会等と連携し、子 どもの貧困対策や児童の 居場所づくり等に取り組 む。	生まれ育った環境に左右されることなく子どもが健全に育つ環境を整える。

(2) 雇用促進プロジェクト

検討部会名	雇用促進プロジェクト			
施策所管局	環境経済局 (経済部)	局・区長名	大貫	雅巳

基本的視点

・企業立地の促進による雇用の創出や就労支援などにより、安定した雇用の確保を図り、就職・住宅購入世代の地域定着を促進します。

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
-----	-------

本年度取り組んだ主な事項

雇用の創出のためには、地域経済を支える産業基盤の確立が必要である。そのため、重点的に立地の促進を強化する産業として位置づけたロボット関連企業に対する誘致や外資系企業の誘致体制を整備するなど、戦略的な企業誘致を促進した。また、産業支援機関と連携を図りながら、産業用ロボット導入や国内外の販路開拓などを支援することで、市内ものづくり企業の更なる競争力強化に取り組んだ。

併せて、若年世代の地域定着を促進させるため、就職が内定していない学生等の就労支援 を行うとともに市内企業への就業促進を図った。

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	事素句 産業用ロボット導入支	埋傷に取り組んに結果 県、周辺自治体、大学、 地域金融機関、業界団体や ロボット関連企業等との 連携により、市内外企業へ の産業用ロボット導入を 促進した。	当該ネットワークの形成により、定員を超える応募があったロボット専門人材育成プログラムなど、多くの企業に対してロボ
l	援事業	また、ロボット専門人材を効果的に育成するためのプログラムを検討・実施するなど、企業の生産性向上に向けた支援を行った。	ット導入に係る支援を実施することができ、本市を中心とした地域経済の更なる活性化につながった。

			県、地域金融機関、国内	グローバル化を進める
			外の産業支援機関等との	市内企業に対して、新たな
	2	販路開拓支援事業	連携により、海外企業との	取引先の確保を含む総合
	Z		ビジネスマッチング事業	的な厚みのある支援事業
			を実施するなど、市内企業	を展開し、成長著しいアジ
			の販路開拓を支援した。	ア市場の獲得に貢献した。
			採用活動を行う市内企	市内企業と連携したこ
	3	·····································	業と市内で働きたい学生	とで、若年世代の地域定着
		就労支援事業	等をマッチングすること	の促進に寄与する有用な
			ができた。	取組となった。

重点プロジェクトの今後の課題等

安定した雇用の確保を図るには、より強固な産業集積基盤を形成することが課題である。 製造業及び業務系企業等の立地の促進に取り組むとともに、企業へのロボット導入やロボット専門人材の育成、国内外の販路開拓などを支援し、引き続き、ものづくり企業の競争力強化を促進することが重要である。

また、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、地元企業の採用活動支援とともに、 学生等の若年者や就労意欲を持ちつつも就職に困難を抱える方に対する就労支援に取り組む 必要がある。

次年度以降の連携推進の検討(考え方)

No.	事業名	事業概要	期待する効果(改善内容)
1	産業用ロボット導入支 援事業	産学官金及び業界団体 との連携体制を維持する とともに、より広域的な連 携体制を構築することで、 産業用ロボット導入に係 る支援の内容の充実を図 る。	周辺自治体のみならず、企業の生産性向上に積極的に取り組む地域と連携体制を構築することで、ものづくり基盤の更なる強化につながる。
2	グローバル展開支援事業	これまでの活動により 協力体制を構築した海外 支援機関・大学・高専等と の連携をより強固なもの とし、販路開拓や人材育 成・確保等事業に取り組 む。	海外等への販路開拓について、商談件数や売上の増加などのより具体的な成果につながる。また、国内外の大学等との連携により、将来にわたり、グローバル人材の育成・確保が可能となる。

3	就労支援事業	・魅力ある市内企業の求人 情報の発信や、就職活動中 の学生とのマッチングを 行う。 ・総合就職支援センターに おいて、ハローワーク等と 連携した就労支援を行う。	・地元企業、大学等との連携により、市内での雇用機会を確保することができる。 ・ハローワークや福祉部門との連携により、きめ細かな就労支援を行うことができる。
---	--------	--	---

(3) 中山間地域対策プロジェクト

検討部会名	津久井地域の高齢化・過疎対策に資する施策検討部会			
施策所管局	緑区役所	局・区長名	北村	美仁
旭米川自内	都市建設局		小川	博之

基本的視点

- ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワーク等で有機的に結ぶ「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」(新規)の形成について検討します。
- ・津久井地域において、地域コミュニティの維持のため、地域の実情に応じた土地利 用の誘導について検討します。
- ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、若い世代などの担い手の育成・確保に取り組むとともに、人と人の「つながり」を生かした支え合いなど、地域住民による創意工夫を生かした協働による地域づくりを目指します。

進捗度と主な取組事項

本年度取り組んだ主な事項

小さな拠点の形成

平成29年5月に策定した「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり推進計画(金原地区)」に基づき、農業、観光及び交通をまちづくりの柱として検討を進めている。このまちづくりの実現化手法のひとつである「小さな拠点の形成」の検討を進めるため、8月に串川地域小さな拠点活用検討協議会を設立した。

津久井地域における生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行

津久井地域の高齢者など移動に制約のある人の生活交通を確保するため、生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行に向けて取り組んでいる。

人口減少下における新たな都市計画制度の検討

コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりに向け、都市計画マスタープラン等の全面改定に向けた取組を進めている。具体的には、都市計画審議会に都市構造分析に基づく将来都市像について諮問し継続的に審議を行うとともに、庁内において、土地利用や都市機能、環境等に関する部門別の部会を設置し、課題の抽出等を行っている。

地域活性化事業交付金の活用

中山間地域対策プロジェクトの推進を図るため、「青根未来遺産プロジェクト」や「乗合タ

クシー普及啓発事業」、「地域通貨によるお互い様ネットワーク事業」といった、地域コミュニティの維持・強化や魅力発信に向けて区民が自主的に取り組む事業に対して、交付金を交付した。

移住促進に向けた情報発信

緑区特設サイト「すもうよ緑区」を開設し、緑区の観光スポットのほか、里山体験ツアーや中古住宅の紹介、移住体験談など、観光や移住に関する情報を掲載し、市外に向けて広く発信を行っている。

移住促進に向けた民間団体等との連携

全国規模で移住希望者の相談業務を行う「ふるさと回帰支援センター」で開催される「移住セミナー」等の場を活用し、PR活動や個別相談を実施した。また、津久井地域の住宅情報の提供を行う「相模原市緑区地域既存住宅リフォーム・改築推進協議会」と連携し、移住促進に取り組んでいる。

広報活動

地域活動を広く知ってもらうため、広報さがみはら緑区版において、地域活動の特集を行った。また、若い世代にも知ってもらうため、SNSにおいて広報さがみはら緑区版の紹介を行っている。

主な実施事業と取組結果

[
No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析		
1	都市計画マスタープラ ン等の策定に向けた検 討	都市計画審議会に都市構造分析に基づく将来都市像について諮問し審議・計画策定・市民参画の3つのプロセスで検討を進めるともに、庁内において、土地利用や都市機能、環境等に関する部門別の部会を設置し、課題の抽出等を行った。	審議プロセスにおいて、 学識経験者により専門的 な検討を進めるとともに、 市民参画プロセスでは素 案作成前の段階からオー プンハウス方式等の手法 により広く市民意見を聴 取することで、多岐にわた る議論の検討を深めるこ とが期待できる。		
2	小さな拠点の形成の検 討	庁内WG、地元検討組織 である串川地域小さな拠 点活用検討協議会(平成 29年8月設立)において、 金原地区への小さな拠点の 活用について検討を行っ た。	まちづくりの実現化手 法案の一つとして、小さな 拠点を活用する方向で、引 き続き検討を進めること とされた。		

3	緑区特設サイト「すもう よ緑区」の開設	「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」や「相模原市緑区地域既存住宅リフォーム・改築推進協議会」とのウェブ連携を行い、広く情報発信を行った。	民間団体等との連携を 図ることにより、移住希望 者のニーズに対応した柔 軟な情報発信を行うこと ができる。
4	緑区内の大規模プロジェクト等に係る合同説 明会	津久井地域の資源等を活用した大規模プロジェクトについて、庁内各局と連携し、地域との情報の共有を図った。	情報の共有ができたことで、地域での活性化に向けた取り組みにつながることが期待できる。

重点プロジェクトの今後の課題等

都市部と中山間地域という2つの異なる地域特性を有する本市において、非線引き都市計画区域(旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町)における既存集落のあり方や市全体としての一体的なまちづくりをどのように進めていくべきかが課題である。

少子高齢化・人口減少が進む津久井地域においては、地域住民との協働により交流人口や 転入者の増加につながるような取組を進めていく必要があるが、どうやって地域を巻き込 んでいくかが課題である。

次年度以降の連携推進の検討(考え方)

No.	事業名	事業概要	期待する効果(改善内容)
1	都市計画マスタープラ ン等の策定に向けた検 討	都市構造分析に基づく 将来都市像について答申 を受け、それをもとに都市 計画マスタープラン等の 策定について、都市計画審 議会に諮問を行う。 庁内の部門別の部会に ついては、継続的に検討・ 調整を進める。	平成31年度の計画策定 に向け、継続的に検討を進め る。
2	小さな拠点の形成の検 討	引き続き、庁内WG、地 元検討組織において、より 具体的な検討を進める。	検討事項が多岐に渡るため、引き続き、総合的な観点から、小さな拠点の活用の検討を進める。

3	緑区特設サイト「すも うよ緑区」を活用した 情報発信力の強化	緑区特設サイトを活用 し、津久井地域の魅力や、 大規模プロジェクトにつ いて庁内の各課・機関、民 間団体等と連携し、情報発 信力の強化を図る。	移住希望者のニーズに対応した情報発信力の強化を行うことにより、認知度の向上につながり、移住促進を図ることができる。
4	移住促進に向けた民間 団体等との連携	「ふるさと回帰支援センター」や「相模原市緑区地域既存住宅リフォーム・改築推進協議会」等の民間団体と連携し、移住促進に取り組む。	移住希望者への相談対応 や、住宅の紹介など、移住促 進に向けた具体的かつ適切 な対応を図ることができる。

【付属資料】相模原市総合計画審議会の開催経過(平成29年度進行管理)

月日		総合計画審議会	
/314		第1部会	第2部会
6月20日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について		
8月3日	総合計画の概要について 2次評価の進め方について		
8月10日		第1回 ・平成29年度1次評価の 結果等について ・施策15、21、50の 2次評価	
8月16日			第1回 ・平成29年度1次評価の ・結果等について ・施策34、35、38の 2次評価 ・施策45の 改善工程表モニタリング ・施策34に関連する 地方創生関連交付金を 活用した事業の2次評価
8月18日			第2回 ・施策41、42,43の 2次評価
8月28日			第3回 ・施策25、31の 2次評価
9月12日		第 2 回 ・施策 4 、 6 、 7 、 8 の 2 次評価 ・施策 1 0 の 改善工程表モニタリング	
9月22日		第3回 ・施策18、47の 2次評価 ・施策17の 改善工程表モニタリング	
10月31日	平成29年度2次評価結果 について 建議書(案)について		

第1部会は、総合計画の基本目標 、 及び (施策1~施策23及び施策47~施策50) に、第2部会は、基本目標 及び (施策24~施策46)に該当する施策を担当 各部会において、2次評価対象の17施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した 5施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

新·相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成29年12月相模原市総合計画審議会

相模原市は、"人・自然・産業が共生する活力ある相模原"を都市像とする「新・相模原市総合計画」(平成22年度策定)と、"ひとの創生""しごとの創生"、その好循環を支える"まちの創生"を目指した「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度策定。以下「総合戦略」という。)を都市づくりの基本政策として策定し、それら計画及び戦略の施策に達成すべき成果目標・指標を市民、行政双方にわかりやすく簡潔な数値指標で設定し、毎年それら成果目標の達成度を客観的に評価、公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに施策・事業及び行政活動の改善に反映し、都市相模原の成長・発展に向けた的確な政策推進のための進行管理を行ってきている。

本審議会は、進行管理方法として、施策の成果目標の達成度の評価(「成果目標・指標の評価」)と、施策の成果目標達成のための主な事業の実施状況等を含めた施策の立案・実施・改善活動の評価(「施策の総合評価」)の2つの観点から評価・検証を行い、これまで7年間(総合戦略は2年間)にわたり相模原市の政策推進に関してさまざまな意見を付してきた。相模原市は、これらの評価意見を受け止め、継続的な事業及び行政活動の改善を行ってきており、その真摯な姿勢は全国の都市も見習うべきところが多い。

今回の「成果目標・指標の評価」では、本年度は年度別目標を達成した成果指標数が昨年度より減少し、施策改善の必要性を示す成果指標数が5割を占める結果となった。また、成果指標を補完する業績評価指標は、年度別目標を達成した指標数が未達成の指標数を大きく上回るものの、やはり目標を達成した指標数が昨年度より減少し、事業改善の必要性を示す業績評価指標数が約4割を占める結果となった。総合計画及び総合戦略に設定された成果・業績目標とは、各施策・事業の公共サービス達成目標をあらかじめ明示し、その達成を市民と約束したものである。前例踏襲で獲得した予算の範囲内での事業推進に注力するだけでなく、仕事の結果として市民と約束した成果・業績目標をどのように達成するかという「成果・結果志向」の施策・事業推進が求められる。今回の評価結果を強く意識し、問題・課題を分析し、施策・事業推進の改善に向けた取組を早急に検討されたい。また、新しい総合計画の策定の機会に現行の成果・業績目標・指標を見直し、一層の市民の納得を得られるように成果・業

績目標・指標の精度を高められたい。

一方、「施策の総合評価」では、A評価(十分な事業効果)とB評価(一部の事業改善必要)がそれぞれ5割を占める結果となった。これらの評価結果から感じることは、業務統計や調査統計等の具体的なデータを踏まえた業務・政策分析による問題・課題の明確化と成果・業績目標の達成に有効な施策・事業立案の必要性である。市民の暮らしの場である地域の実態分析も加えて地域公共感覚豊かな市民生活に根ざした施策・事業の立案・実施とともに、庁内各局の協力・連携する部局横断的な施策・事業推進に努められたい。指定都市職員として市民の信頼を高める一層の施策・事業及び行政活動の改善と成果重視の仕事の仕方へと切り替える職員の意識改革が必要とされる。

今後、少子高齢化と人口減少のもと急増する行政需要に対処する財政資源は厳しさを増す。市民、NPO、企業、行政など多様な都市の担い手の力を組み合わせ、政策目標の実現のための公共サービス・ネットワークを形成し、まちづくりの大きなパワーへと変換する都市パートナーシップの推進が要請される。都市パートナーシップにより多様な都市の担い手が相互に競い合い、協力・連携しながら良質の公共サービス供給を図るまちづくりの展開が求められる。職員は、市民生活を支える公共サービス・ネットワークを的確に管理し、実施する施策・事業の成果・業績の達成へと政策的に舵取りするプレイヤーにならなければならない。職員の政策形成能力を向上し、職員一人ひとりが最終的な成果やコストパフォーマンスを十分に考慮し、市民の支払う税金に見合った価値あるサービスの提供に努めるとともに、実施する事業の市民生活にもたらす最終的な成果を重要視する「成果重視の行政」の構築が必要とされる。市民の愛着と誇りを培う生活の質の充実した暮らしやすい都市は、多様な都市の担い手の力をまちづくりに有効に生かす成果志向の都市経営から創出されると言える。

平成29年12月

相模原市総合計画審議会 会長 吉 田 民 雄

目次

弗 I 草 - 評価の美肔万法について
1 評価の仕組み2
2 評価の流れ3
3 評価の手法5
4 評価の視点及び基準5
第2章 総合計画審議会の評価・意見について7
1 評価の対象施策7
2 1次・2次評価結果8
(1)成果目標・指標の評価結果8
(2)施策の総合評価の結果9
3 2 次評価及び改善工程表モニタリング等における意見11
(1)施策別評価11
ア 施策の総合評価(2次評価)11
イ 改善工程表モニタリング23
(2)総括評価26
ア 成果目標・指標の評価26
イ 施策の総合評価26
ウ 総合戦略の評価28
エ 改善工程表モニタリングの評価29
4 平成30年度以降の進行管理について29
参考資料 1
相模原市総合計画進行管理実施方針
参考資料 2
「平成29年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧33
参考資料 3
「平成29年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式41
参考資料4
「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式
47
付属資料
相模原市総合計画審議会の開催経過(平成29年度進行管理)50
相模原市総合計画審議会委員名簿

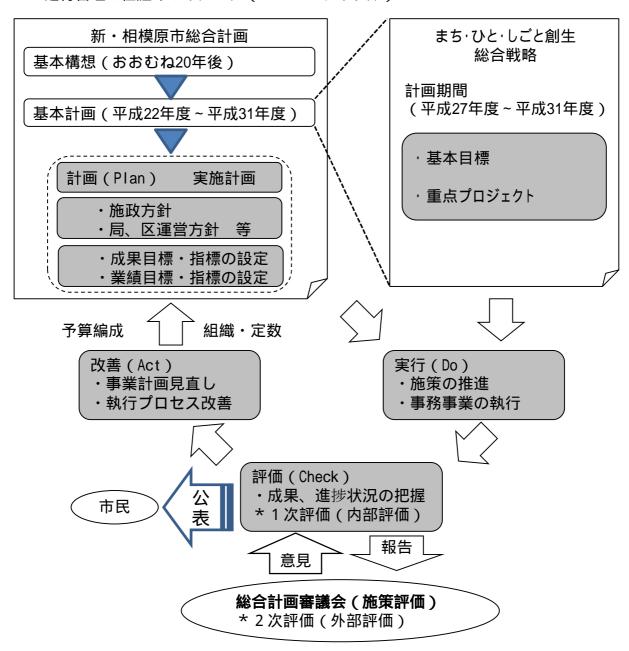
第1章 評価の実施方法について

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(30ページ「参考資料1」のとおり)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ(PDCAサイクル)>



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価(Check)を行い、以降の改善(Act)につなげていくという、いわゆるPDCA(計画 実行 評価 改善)のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価(Check)」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、2次評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50 施策のうち、毎年16~17施策を抽出して実施しており、本年度で全施策に対する3回目の評価を終了したところである。

また、本年度は、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した5施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングや、平成28年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

2 評価の流れ

(1)前年度実績に対する総合評価

平成28年度の実績に基づき、「平成29年度総合計画施策進行管理シート」を 用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市(施策所管局)が実施する1次評価と、総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。

本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの17施策について実施した。2次評価では、2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証するほか、様々な角度から意見を述べ、その結果を『総合評価』としてまとめることとした。

成果指標等の見直しについて

ア 指標の変更

昨年度実施した進行管理において、実績値が最終年度の目標値を上回ったものを 中心に、目標値及び指標を変更又は新設した。

成果指標:2指標(ともに変更)業績評価指標:10指標(うち新設1指標)

イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施評価が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。

本年度の進行管理では109の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そう

した成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績評価指標で設定される業績目標の達成度等の測定結果も考慮して評価を実施した。

(2)前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリング)

前年度の2次評価において改善が必要と判定された施策(B又はC評価)については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

当審議会では、施策実施の実効性を高めるため、2部会に分かれ、施策所管局とのヒアリングにより改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3)建議

審議会は、「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」 の結果について、市長への建議書としてまとめている。

市(施策所管局)は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策(施策の総合評価基準のB又はC評価)については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理年度 平成28年度 平成29年度 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 4月 5月 ・市民アンケー ・決算 編 報 2次評価 16施策 対応方針 16施策 進行管理 年度実績 1次評価 告 集計 改善工程表(5施策) 取組を宝施 モニタリング 後の改善策 総合計画審議会による ・市民アンケー: ・決算 編 成 2 対応方針 17施策 2次評価 17施策 進行管理 重 平成28年度事業 1 次評価 50施策 集計 改善工程表 取組を実施 (H30にモニタリング)

進行管理の評価・モニタリングのサイクル

3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の 達成度の評価(原因分析含む)。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の 立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の 業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を 果たすとともに、PDCAのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の 改善を図っていくこととする。

4 評価の視点及び基準

(1)前年度実績に対する総合評価(2次評価の基準)

ア 2次評価の視点

- (ア)成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されて いるか。
- (イ)成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価 結果は適切か。
- (ウ)成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。
- (工)施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。
- (オ)総合分析及び市の自己評価(1次評価)が適切であるかどうか。
- (カ)総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A~Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

A : 年度別目標を達成

B : 年度別の目標値を80%以上達成 C : 年度別の目標値を60%以上達成

D: 年度別の目標値が60%未満

- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A~C

の3段階の基準で評価することとしたものである。

A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

2次評価の施策の総合評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成28年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

エ 地方創生への対応について

平成28年度より地方創生に関連した「地方創生加速化交付金」及び「地方 創生推進交付金」を活用した個別事業があり、これらの事業について、関連す る施策(施策34「新産業の創出と中小企業の育成・支援」)と併せて2次評 価を実施することとした。

(2)前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリング) モニタリング評価の視点

> 四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。 対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象施策

(1)施策評価:2次評価の対象施策

基本目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	4	子育て環境の充実	В	В	こども・若者未来局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	В	В	健康福祉局	1
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	В	В	健康福祉局	1
I	8	障害者の自立支援と社会参加	В	В	健康福祉局	1
I	15	消防力の強化	В	В	消防局	1
	18	生涯学習の振興	В	В	教育局	1
	21	国際化の推進	В	В	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	В	В	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	В	В	環境経済局	2
	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	А	А	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	В	В	環境経済局	2
	38	計画的な土地利用の推進	А	А	都市建設局	2
	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	А	А	都市建設局	2
	42	地域を支える交通環境の充実	A	A	都市建設局	2
	43	公共交通を中心とする交通体系の確立	А	A	都市建設局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	В	В	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	В	総務局	1

(2)改善工程表のモニタリング対象施策

基本	施策	*** *********************************	前年度	前年度	化答甲	ᆥᄼᆒ
目標	Νο.	施策名	1次評価	2次評価	所管局	部会別
I	10	健康づくりの推進	В	В	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	В	В	健康福祉局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	В	В	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	В	В	教育局	1
	45	安全で快適な住環境の形成	В	В	都市建設局	2

2 1次・2次評価結果

(1)成果目標・指標の評価結果

成果指標

7-X2143 H 13/						
≐ 亚/邢	平成28年	丰度実績	平成27年度実績			
評価	個数	割合	個数	割合		
Α	35	38%	38	42%		
В	41	45%	35	38%		
С	5	5%	3	3%		
D	3	3%	3	3%		
-	8	9%	13	14%		
合計	92	100%	92	100%		

評価目安

年度別目標を(上回って)達成 年度別の目標の値を80%以上達成 年度別の目標の値を60%以上達成 年度別の目標の値が60%未満 今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標

評価	平成28年	丰度実績	平成27年度実績		
計画	個数	割合	個数	割合	
Α	64	59%	71	66%	
В	36	33%	29	27%	
С	7	6%	3	3%	
D	0	0%	2	2%	
-	2	2%	2	2%	
合計	109	100%	107	100%	

評価目安

年度別目標を(上回って)達成 年度別の目標の値を80%以上達成 年度別の目標の値を60%以上達成 年度別の目標の値が60%未満 今年度は指標の測定ができないもの

成果目標・指標の評価結果は、次のとおりである。

成果指標(全92指標)の目標達成度に応じた評価は、A評価が35指標、B評価が41指標、C評価が5指標、D評価が3指標であり、目標を達成したA評価の指標より未達成のB評価以下の指標の方が多いという結果であった。

一方、業績評価指標(全109指標)の評価は、A評価が64指標、B評価が36指標、C評価が7指標であり、目標を達成した指標が未達成のものを大きく上回る結果であった。

なお、平成27年度実績との比較においては、いずれの指標も目標を達成した指標の数は減少している。

(2)施策の総合評価の結果

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

総合計画の全施策50施策の1次評価(市(施策所管局)の評価)は、A評価、B評価ともに25施策という結果であった。当審議会はそのうちの17施策について2次評価を行い、A評価が5施策、B評価が12施策となった。なお、このうち1施策に係る2次評価については、1次評価の結果よりも低いものとなった(1次評価:A、2次評価:B)。

また、本年度2次評価を実施した施策の前回の評価結果との比較においては、A評価とする施策が2次評価において多くなっている。

施策の総合評価の結果

	1次評価		左記の内、2次評価 対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
Α	25	50%	6	35%	5	29%
В	25	50%	11	65%	12	71%
С	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	17	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(参考)前回平成26年度に実施した施策の総合評価の結果

	2次評価	対象施策	2次評価		
	の1%	欠評価	2 八 i	百十 1 四	
	施策数	割合	施策数	割合	
Α	6	35%	3	18%	
В	11	65%	14	82%	
С	0	0%	0	0%	
合計	17	100%	17	100%	

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の2次評価は、17施策のうち12施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら12施策については、改善工程表の作成を求める。

また、本年度の2次評価における意見は、11ページ以降の「3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、 33ページ以降の参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策(12施策)

基本目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	4	子育て環境の充実	В	В	こども・若者未来局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	В	В	健康福祉局	1
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	В	В	健康福祉局	1
I	8	障害者の自立支援と社会参加	В	В	健康福祉局	1
I	15	消防力の強化	В	В	消防局	1
	18	生涯学習の振興	В	В	教育局	1
	21	国際化の推進	В	В	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	В	В	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	В	В	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	В	В	環境経済局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	В	В	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	А	В	総務局	1

3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見

本年度は、17施策の総合評価(2次評価)及び5施策の改善工程表のモニタリングを実施した。これらの施策に対するヒアリング及びモニタリングを踏まえた各施策に対する意見を「(1)施策別評価」において、全施策に共通する事項に係る意見を「(2)総括評価」において申し述べる。

今後は、本年度総合評価等を実施した施策の所管部局においては、各意見に係る 対応方針や改善工程表を示すとともに、他の施策に係る所管部局も含め、総論にお ける意見を念頭に置きながら改善に努め、施策の推進を図っていただきたい。

(1)施策別評価

ア 施策の総合評価(2次評価)

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策4

旅	策	名	子育て環境の充実
1	次 評	価	В
2	次 評	価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

民間活力の積極的な活用により保育・子育でサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保証する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。

意

見

目標未達成の指標(成果指標5「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」、6「子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標4-2「子育てサポーターの登録者数」)や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。

児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。

施策名	高齢者の社会参加の推進
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

目標未達成の指標(成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。

見

事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に 頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。

高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。

国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。

目標未達成の指標(成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」、7-2「介護支援ボランティア数」、7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。

認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、 サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分な フォローアップに努められたい。

意

見

施策名	障害者の自立支援と社会参加
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

見

目標未達成の業績評価指標 8 - 2 「就労移行率が3割以上の事業所数」 や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示され ていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載する よう改善されたい。

障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。

業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努められたい。

施策15

施策名	消防力の強化
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

目標未達成の指標(成果指標29「延焼率」、30「救命率」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。

見

複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、 自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化 に努められたい。

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 基本目標

施策18

施策名	生涯学習の振興
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

目標未達成の指標(成果指標38「学習成果を他の人に還元している市 民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じてい る人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」)や総合評 価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善され たい。

意

見

公民館における市民の「学びたい」という意識をサポートする職員体制 の充実に努められたい。

市民大学とあじさい大学については、講座科目や受講者の年齢層に同一 性が認められる。応募率が低い市民講座も含めたこれらの事業の統合や大 学の講義、図書館の地域開放など民間施設の公共利用について検討を進め られたい。

図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながら ないよう慎重に検討されたい。

施策 2 1

意

見

施	策	名	国際化の推進
1 2	欠 評	価	В
2)	欠評	価	В

【施策推進に対する意見】

成果指標41「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標21-1「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。

国際交流に係る取組の成果を市民に公表し、支持を得て、ボランティアの輪が広がるということが望ましい姿である。国際交流ラウンジの運営団体と施策の目指す最終目標を共有した上で、目標達成に向けた事業の推進に努められたい。

外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策25

施策名	環境を守る担い手の育成
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな 影響を及ぼすとは考えにくいため、適切なデータを基にした指標の設定、 育成方策について検討されたい。

見

環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。

主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。

施策名	快適な都市空間の創造
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を 把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。

見

公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。

花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。

施策34

施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
1次評価	A
2次評価	A

意

【施策推進に対する意見及び改善点】

中小企業に対する融資については、融資対象企業の経営状況の把握が重要であるため、的確な効果測定を継続的に実施されたい。

見

施策名	商業・サービス業の振興
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。

意

商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、 他部局と連携した事業推進に努められたい。

見

中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策38

施策名	計画的な土地利用の推進
1次評価	A
2次評価	A

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

市街化区域への編入が順調に進んでいるとする理由が不明瞭である。市 民に対して分かりやすい説明ができるよう、新たな業績評価指標の設定も 含め、事業進捗状況の可視化について検討されたい。

見

今後人口減少が見込まれる中、市街化区域の拡大に当たっては、開発・維持に要する費用が開発により得られる利益を上回ることのないよう、十分留意して事業を進められたい。

施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立
1次評価	A
2次評価	A

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

2つの成果指標(76「市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)」、77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)」)のいずれにおいても目標値、実績値がともに空欄であり、市民にとって施策の進捗度が分かりづらい。実績が可視化されるよう、業績評価指標の設定について検討されたい。

見

圏央道や国道16号の町田立体の開通により、市内外の行き来のしやすさは格段に向上している。どのように整備を進めていけば市内外の行き来に要する時間が短縮されるのか、効果を測るサンプルの採取方法も含めて検討されたい。

施策42

施策名	地域を支える交通環境の充実
1次評価	A
2次評価	A

意

【施策推進に対する意見及び改善点】

1次評価において、多くの財源を投入している市道整備の進捗状況についても記載するよう改善されたい。

見

橋りょうの状況点検の結果を安全度に応じたランクとして表示し、市民に対し安心に係る情報を提示する等、市民に対して事業の進捗度について分かりやすい説明に努められたい。

施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立
1次評価	A
2次評価	A

【施策推進に対する意見及び改善点】

意

見

交通需要マネジメント推進事業は非常に良い取組であると評価する。今後さらに展開していくとともに、実施済の取組について市内外へ積極的にPRされたい。

成果指標80「人口規模に対する公共交通の利用割合」の実績値が1年 遅れで表示され、施策の進捗度が分かりづらい。新たな業績評価指標の設 定や地図等を用いた資料の提示等、実績の可視化について検討されたい。

高齢者の運転免許証返納状況は、新しい公共交通の導入に当たっての重要な基礎データの一つであるため、その収集・分析を進めた上で事業を推進されたい。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策 4 7

施策名	分権型のまちづくりの推進
1次評価	В
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

成果指標 8 6 「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標 4 7 - 1 「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、4 7 - 2 「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。

他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。

今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。

まちづくりに興味がある $20 \sim 30$ 代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。

意

見

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
1次評価	A
2次評価	В

【施策推進に対する意見及び改善点】

市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の 声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的 に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策 に反映させる取組について検討されたい。

意

見

2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。

情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信 コンテンツの満足度を上げるための方策を各部局が考えられる取組につ いて検討されたい。

イ 改善工程表モニタリング

*平成27年度実績に基づ〈平成28年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策10

施 策 名 健康づくりの推進

【モニタリング評価】

意

目標未達成の指標(成果指標17「自分が健康であると感じている人の割合」、18「日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合」、業績評価指標10-1「65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率」、10-3「野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。

見

若い世代に向けた健康教育等の取組については、教育委員会の協力を得て小中学生を対象とした事業を実施するなど、積極的に他部局と連携し、事業の充実に努められたい。

施策12

施 策 名 保健衛生体制の充実

意

【モニタリング評価】

業績評価指標12-5「浴槽水等検査実施率」がB評価となっている。 今後どのように達成するのか、具体的な方策を検討した上で、A評価に移 行させるように改善されたい。

見

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策17

施 策 名 家庭や地域における教育環境の向上

【モニタリング評価】

意

成果指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」 36「地域行事に参加している子どもの割合」の目標値が依然として未達 成である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討 し、成果を重視した事業推進に努められたい。

見

各指標いずれにおいても地域における教育環境の充実度を測るものとして適切なものか疑問がある。次期総合計画策定時においては、指標そのものの見直しや、最終目標値の上方修正も含めて、十分検討されたい。

改善に向けた工程が効果のある対策か疑問である。市民が自他を問わず 地域の子どもに対する教育について意識できるような改善方策について 検討されたい。

施策19

施 策 名 | 生涯スポーツの振興

【モニタリング評価】

意

成果指標39「スポーツを定期的に行う市民の割合」の目標値が依然として未達成である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討し、成果を重視した事業推進に努められたい。

見

スポーツ施設についてPFIや維持管理も含めたネーミングライツの 導入など、可能な限り民間活力を生かした効率的な施設運営に努められた い。

身体上の問題等によりスポーツ活動が制限される人のために、「する」スポーツのみならず、「観る」「支える」スポーツに係る取組についても推進されたい。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策45

施策名安全で快適な住環境の形成

意

【モニタリング評価】

NPO法人との協働によるポスティングや戸別訪問等の取組等により、補助制度に係る問い合わせの増加等、制度の周知が進んでいる点は評価する。今後は戸別訪問相談の利用者から徴収しているアンケートの結果分析を進め、引き続き改善に努められたい。

見

(2)総括評価

ア 成果目標・指標の評価

成果目標・指標については、達成状況の程度などよりも市民に約束した成果目標を達成したのかという成果達成度の視点の徹底を強く意識されたい。そのための主な意見は次の4点である。

本年度の成果指標については、目標未達成の指標が達成したものを上回っており、また昨年度との比較においては、成果指標、業績評価指標のいずれも目標達成数は減少している。この現状を強く認識し、目標を達成するためには何をすべきか十分に分析した上で、事業の改善に努められたい。

成果指標の中には毎年の実績を測れないものがあり、成果指標を補完する 指標である業績評価指標として適切なものを設定するなど、実績の可視化を 図り市民に分かりやすく説明をする必要がある。指標の設定に当たっては、 定量的なものを優先して検討することとし、施策所管局及び事務局間におい て引き続き十分議論されたい。

各指標の最終目標値は複数年かけて達成を目指すものであるにもかかわらず、最終及び各年度の目標値の設定が低いものが散見される。既に最終目標値を達成している業績評価指標における値の見直しや、次期総合計画の策定時における各指標の設定の際には、市民に対し根拠となるデータの所在を明らかにした上で、値の妥当性を明確に説明することができる目標を設定するよう十分に検討されたい。

成果指標及び業績評価指標については、本総合計画の進行管理における 当審議会からの指摘事項を部局共通のストックとして蓄積・活用し、次期総 合計画の策定において施策・事務事業の成果・業績をこれまで以上に的確に 反映できるように十分に検討されたい。

イ 施策の総合評価

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の6点である。今後の施策の推進 に反映されたい。

目標達成に向けた施策の体系を意識した施策・事業の推進

本総合計画においては、各施策の「めざす姿」の実現に向けた「取り組みの方向」を定めており、その達成状況を測る「成果指標」及び「業績評価指標」において最終目標値を定め、目標達成のために各事業を行うという体系になっている。しかしながら、この体系を十分に理解して事業を進めているとは言い難いことから、市民と約束した指標・目標を達成するためにはどのような事業を行うべきか、またどのように改善をしていくかということを常に意識しながら事業の推進に努められたい。

部局を越えた横断的な連携による事業の推進

今後、少子高齢化や人口減少が進行し、歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定され、限られた財源でいかに効率的・効果的に事業を推進していくかが重要な課題である。より低いコストでより質の高い行政サービスを提供していくためには、各局が担当業務の範囲内で物事を考えるだけではなく、他部局が持つ資源等の活用も視野に入れつつ、部局を越えた横断的な取組の可能性について検討する必要がある。今後の財政状況も踏まえた上で、横のつながりを常に意識した職務の遂行に努められたい。

地域の課題を市民とともに解決していくためのコミュニティの形成

各施策の推進に向けて、イベントや情報発信を柱において事業を行っているものが見受けられるが、今後の少子高齢化・人口減少社会に対応するには十分であるとは言えず、地域の課題を市民とともに解決していく取組について検討していく必要がある。課題の解決に当たっては、行政の力のみならず、市民、企業、NPO、大学、金融機関などが持つ地域の資源・活力を生かし、市民に一番身近な地域全体で課題の解決に取り組むための、地域のコミュニティを形成していくことが重要となる。地域コミュニティの形成に当たっては、各部局がそれぞれの担当業務の範囲内で検討するのではなく、多様な資源等を互いに生かし合い、市民の暮らしにトータルで対応するものとならなければならない。今後も引き続き想定される厳しい財政状況も念頭に置きながら、検討されたい。

費用対効果を意識した取組の推進

現行の総合計画において、規模の拡充、数の増加等により施策のめざす姿の実現を図るものが見受けられるが、今後より一層厳しくなることが想定される財政状況に鑑みると、拡充等に伴い見込まれるコストや提供するサービスの適正水準について、十分配慮した上での事業推進が望まれる。PFI等による民間活力の活用や施設の統廃合といったハードに係るもの、部局をまたいだ同種の事業の一本化等ソフトに係るもの、いずれについても同様に検討し、サービスの利用者である市民に対し、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供するかを常に念頭に置いた上で事業推進に努められたい。

地域の独自性を付加した施策・事業の推進

施策・事業の立案において、国や県が示す基準を満たした取組を実施すれば十分であるという意識が感じられる。国や県が示す基準はあくまで最低基準であり、地域の実態の把握・分析を踏まえた上で独自に創意工夫する余地は十分にある。国、県の政策や他都市の動向、国際的な都市動向のほか、相模原市の地域特性等のデータの分析を十分に行うとともに、地域に直接足を運ぶ事により得られる市民の声も踏まえた上で、市民生活の質の向上に向けて創意工夫し、独自の価値を付加したオリジナルの施策・事業の推進に努め

られたい。

施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項について は、全庁において十分に配慮し事業に取り組まれたい。

ウ 総合戦略の評価

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、 総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の 推進に反映されたい。

費用対効果を意識した取組の推進

現行の総合計画において、規模の拡充、数の増加等により施策のめざす姿の実現を図るものが見受けられるが、今後より一層厳しくなることが想定される財政状況に鑑みると、拡充等に伴い見込まれるコストや提供するサービスの適正水準について、十分配慮した上での事業推進が望まれる。PFI等による民間活力の活用や施設の統廃合といったハードに係るもの、部局をまたいだ同種の事業の一本化等ソフトに係るもの、いずれについても同様に検討し、サービスの利用者である市民に対し、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供するかを常に念頭に置いた上で事業推進に努められたい。(再掲)

部局を越えた横断的な連携による事業の推進

今後、少子高齢化や人口減少が進行し、歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定され、限られた財源でいかに効率的・効果的に事業を推進していくかが重要な課題である。より低いコストでより質の高い行政サービスを提供していくためには、各局が担当業務の範囲内で物事を考えるだけではなく、他部局が持つ資源等の活用も視野に入れつつ、部局を越えた横断的な取組の可能性について検討する必要がある。今後の財政状況も踏まえた上で、横のつながりを常に意識した職務の遂行に努められたい。(再掲)

総合戦略に基づく地方創生関連交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金を活用し事業の推進に努めていることは評価する。しかしながら、これらの交付金が減額、廃止された場合において、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充することは慎むべきである。引き続き事業を推進していくに当たっては、設定されたKPIの達成状況などの分析を踏まえた検討を怠ることなく、交付金に頼ることのない事業のあり方について検討されたい。

エ 改善工程表モニタリングの評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

昨年度作成した改善工程表に基づき改善に努めた結果、指標及び総合評価のいずれにおいても評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き課題の分析データの収集及び具体的な改善方策の検討に努め、早期に改善の達成がされるよう、スピード感を持って推進されたい。

改善に当たっては、特に成果を意識しながら取り組むこととし、来年度に 自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのよう な成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して、市民へ の説明責任を果たされたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項について は、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

4 平成30年度以降の進行管理について

本年度の2次評価をもって全施策に対する3回目の評価を終えたところであるが、平成22年度に策定された新・相模原市総合計画の計画期間は平成31年度までであり残り2か年となっている。来年度以降においても、市民との約束を果たすべく引き続き先に指摘した事項を念頭に置き、改善を図りながら施策の推進に努めることは当然ではあるが、来年度より次期総合計画の策定に向けた検討がいよいよ本格化し、当審議会においてもその検討作業に相当な時間を割く必要があることが想定される中、当審議会における施策の進行管理に係る評価が現行どおりに実施できるか懸念されるところである。

そこで、来年度以降において、次期総合計画の策定作業に支障がなく、かつ現総合計画の着実な実行が担保される進行管理の手法について、市において検討されたい。

相模原市総合計画進行管理実施方針

平成28年5月27日(改定)

1 目 的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標 に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終 了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業:各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画 事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2)モニタリング」のとおり実施する。

(1)評価

ア 基本的視点

(ア)達成度

- a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値 に対して、実績値の達成率がどうであったか。
- b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の 目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ)費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標 の達成度の評価(原因分析含む)。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の 立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務 事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対す る説明責任を果たすとともに、PDCA(計画 実行 評価 改善)の マネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこ ととする。

ウ 実施主体

- (ア) 1次評価: 当該施策を所管する各局・区長等が実施する。
- (イ) 2次評価:第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、 評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施 する。

工 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度 測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定すること とする。

才 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

力 手順

- (ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事 務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。
- (イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施 策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行っ た上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。
- (ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課が とりまとめ、総合計画審議会に提出する。
- (エ)総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリング を実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価

の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書をとりまとめ、市長に建議 する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立 案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、 対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2)モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

- (ア) 改善工程表: 当該施策を所管する各局・区長等が作成する。
- (イ) モニタリング:改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

工 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間 とする。

オー手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価 会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (工) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数 管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成29年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成 2	8年度実績			【参考】平	成27年度実績	i	改善工程表	prote
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	所管
もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市											
01 地域福祉の推進											
【指標1(戦略:指標18)】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合		С				С					
【業績評価指標1-1】 ポランティア登録制度(いるかパンク)の登録者数			С	В			В	В			健康福祉
			А				A				
12 援護を必要とする人の生活安定と自立支援											
「指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加 した人の割合		Α				Α					健康福祉
【業績評価指標2-1(戦略:指標19)】 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、 就職に結びつけた人の割合			Α	А			Α	А			(E-JR THITL
【業績評価指標2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			А				Α				
3 子どもを生みやすい環境の整備											
【指標3】 合計特殊出生率	少子化	Α				A					
[指標4(戦略:指標13)] 子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	Α				А					こども・若
業績評価指標3-1 乳幼児の健康状況把握率	少子化		А	Α			А	Α	А		未来局
[業績評価指標3-2] 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	少子化		А				Α				
[(戦略)指標12(旧業績評価指標3-3)] 合計特殊出生率	少子化		В				В				
4 子育て環境の充実											
【指標5(戦略:指標14)】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	В				В					
【指標6】 子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割 合	少子化	В				А					こども・若
【業績評価指標4-1】 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合 (保育所)	少子化		Α	В	В		Α	А			未来局
[業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		В				В				
[業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			Α				Α				
5 青少年の健全育成											
[指標7] 不良行為少年補導人数	少子化	А				А					
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)] 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化		А	_			Α	_			こども・若 未来局
[業績評価指標5-2] 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		В	A			В	Α			
[業績評価指標5-3] 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合			А				Α				
06 高齢者の社会参加の推進											
【指標8(戦略:指標20)】 活動の場がある高齢者の割合		В				-					
[業績評価指標6-1] シルバー人材センターの就業延人員			В				В				健康福祉
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)】 社会参加を行う高齢者の割合			В	В	В		В	В			
			Α				Α				

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			[参考]平	成27年度実績	i	改善工程表	所管
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	n/E
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進											
[指標9] 健康と感じている高齢者の割合		Α				-					
		В				В					
[指標11] 介護サービス利用者の満足度		А				-					健康福祉局
【業績評価指標7-1】 介護予防事業の参加者数			В	В	В		А	А			DEAN THE LEVEL
【業績評価指標7-2】 介護支援ボランティア数			В				В				
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)】 認知症サポーターの養成数			А				А				
「業績評価指標7-4」 小規模多機能型居宅介護の整備数			В				А				
08 障害者の自立支援と社会参加											
[指標12] 一般就労をした障害者の数	少子化	А				В					
	少子化	А				А					
[指標14] 相談支援を受けている件数	少子化	А				В					
[指標15] 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		А				-					健康福祉局
[業績評価指標8-1] 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談 支援事業所数	少子化		А	В	В		А	В			
【業績評価指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		С				D				
業績評価指標8-3] 共同生活援助の利用者数			Α				А				
[業績評価指標8-4] 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者 の割合			Α				Α				
09 障害児の支援											
[指標16(戦略:指標25)] 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数 (利用者数)	少子化	В				А					健康福祉局
[業績評価指標9-1] 障害児通所支援の利用者数	少子化		А	В			А	А			
[業績評価指標9-2] ペアレントトレーニング参加者数	少子化		С				Α				
10 健康づくりの推進											
【指標17(戦略:指標26)】 自分が健康であると感じている人の割合		В				В					
【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		В				В					
【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 (人口10万対)			В	_			А				健康福祉局
[業績評価指標10-2] ゲートキーバー養成研修修了者数			Α	В			В	В	В		
【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人			В				В				
新 【業績評価指標10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度			Α								
11 医療体制の充実											
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		В				А					
[指標20] 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	В				В					
[業績評価指標11-1] 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金備受者及び備受者卒業生の数			Α	В			Α	Α			健康福祉局
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		В				Α				
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			В				А				

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			[参考] 平	成27年度実績		改善工程表	所管
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	ME
12 保健衛生体制の充実											
[指標21(戦略:指標28)] 結核患者数		А				А					
[指標22(戦略:指標29)] 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		Α				Α					
【業績評価指標12-1] 麻しん風しん第1期予防接種の接種率			Α				В				健康福祉局
【業績評価指標12-2] 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			Α	Α			В	В	В		
【業績評価指標12-3] 収容した犬の返還・譲渡率			А				Α				
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			А				А				
【業績評価指標12-5] 浴槽水等検査実施率			В				А				
13 市民生活の安全・安心の確保											
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)		Α				Α					
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)		Α				Α					
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合		А				А					市民局
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数			Α	А			Α	Α			
【業績評価指標13-2] 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数			А				А				
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数			В				В				
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)】 自治会等による防犯カメラの設置台数			А				А				
14 災害対策の推進											
[指標26] 避難路整備率		Α				Α					
[指標27] 浸水被害警戒対象地域の解消率		-				-					
[指標28(戦略:指標31)] 災害対策をしている市民の割合		А				A					
【業績評価指標14-1】 避難路整備延長			В	А			В	Α	А		危機管理局
			Α				А				
【業績評価指標14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割			В				-				
元 新 【業績評価指標14-4] 土砂災害対策の認知度			-								
15 消防力の強化											
[指標29] 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害 の減少の割合		В				В					
[指標30] 教命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率		С		В	В	Α		A			消防局
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合			А				А				
[業績評価指標15-2] 応急手当に関する普及講習会受講者数			Α				А				

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成 2	8年度実績			【参考] 平	成27年度実績	l	改善工程表	所管
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価(2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	nie
びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市											
16 学校教育の充実											
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化	А				А					
【指標32(戦略:指標16)】 学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合		В				В					
【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数			А				А				教育
【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化		А	A			А	A			
【業績評価指標16-3] 教職員の研修内容の満足度	少子化		А				А				
【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数			В				В				
17 家庭や地域における教育環境の向上											
[指標33] 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる 保護者の割合	少子化	А				А					
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	А				А					
[指標35] 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		В		В		В		В	В		教育
【指標36(戦略:指標17)】 地域行事に参加している子どもの割合		В				В					
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		Α				В				
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数			А				А				
18 生涯学習の振興											
【指標37(戦略:指標33)】 学習機会を得ていると思う市民の割合		А				В					
[指標38] 学習成果を他の人に還元している市民の割合		С			_	А		_			教育
【業績評価指標18-1] 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合			В	В	В		В	В			
【業績評価指標18-2] 市民講師養成講座の終了者数の累計			В				А				
19 生涯スポーツの振興											
【指標39 (戦略: 指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		В		В		В		В	В		教育
【業績評価指標19-1] 公共スポーツ施設の利用者数			Α				А				
20 文化の振興											
[指標40] 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		В				А					
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			В				А				
【業績評価指標20-2] 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			А	A			А	А	A		市民
【業績評価指標20-3] 文化財普及活動へのポランティア参加者数			Α				А				
[業績評価指標20-4(戦略:指標36)] 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用 している人の割合			-				-				
21 国際化の推進											
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		В		В	В	В		В			総務
[業績評価指標21-1] 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			В	0			В	٥			

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			【参考】平月	成27年度実績	t	改善工程表	所管
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	所官
22 人権尊重·男女共同参画の推進											
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合		В				В					
[指標43(戦略:指標10)] 家庭:地域・学校・職場などで男女平等であると思っている 市民の割合		В				В					+0
[指標44] 市審議会等における女性委員割合		В		В		В		В			市民/
【業績評価指標22-1】 人権啓発講演会参加人数			А				А				
【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたり の参加者数			В				Α				
23 世界平和の尊重											
[指標45(戦略:指標38)] 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の 割合		С		В		С		В			総務月
【業績評価指標23-1] 「市民平和のつどい」における市民の参加者数			С				В	Б			
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市											
24 地球温暖化対策の推進											
[指標46] 市全体の温室効果ガス総排出量		В				В					
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量			В	В			В	В			環境経
[業績評価指標24-2(戦略:指標40)] 再生可能エネルギー等によるCO₂削減見込量			А				Α				
25 環境を守る担い手の育成											
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合		В				В					1四+会 4文
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数			А	В	В		А	В			環境経
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数			С				В				
26 資源循環型社会の形成											
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量		В				В					
【指標49】 リサイクル率		В				В					環境経済
【指標50】 ごみ総排出量		В		В		В		В			项沙克尔
[業績評価指標26-1] 街頭PR、講座等啓発活動参加人数			А				А				
[業績評価指標26-2] 中小事業所の戸別訪問指導件数			С				С				
27 廃棄物の適正処理の推進											
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で 処理される割合(家庭ごみ)		А				А					
[指標52] ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれている と感じる市民の割合		А		A		Α		А			環境経
【業績評価指標27-1] 市焼却施設で処理が可能なごみの量			А				А				
【業績評価指標27-2] 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数			Α				Α				
28 水源環境の保全・再生											
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)		В		P		В		Р			環境経
[指標54] 市域から津久 共湖に流入するチッソ・リンの削減量		D		В		D		В			

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			[参考]平	成27年度実績	ı	改善工程表	er ***
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	所管
29 人と自然が共生する環境の形成											
【指標55(戦略:指標43)】 緑地率		В				В					
[指標56] 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる 市民の割合		А		,		А		٨	_		環境経済原
【業績評価指標29-1】 市民協働による緑地·河川敷の維持管理面積			А	A			А	А	A		
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による 指定地域の箇所数			Α				С				
30 生活環境の保全											
[指標57] 大気·水質規制基準適合率		В				А					
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率		В				В					環境経済
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数			Α	A			В	А	A		
[業績評価指標30-2] 合流改善事業整備進捗率			А				А				
31 快適な都市空間の創造											
【指標59】 市街地、公共施設等における緑化満足度		А				А					
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合		D				D					
【指標61(戦略:指標48)】 公園の満足度		В				Α					環境経済原
[業績評価指標31-1] 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積			В	В	В		В	В			
[業績評価指標31-2] 市民緑化事業の花苗などの配布団体数			В				В				
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数			Α				А				
32 雇用対策と働きやすい環境の整備											
【指標62(戦略:指標1)】 有効求人倍率	雇用促進 少子化	Α				В]
[指標63] ワーケ・ライフ・パランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化	-		,		-		٨	_		環境経済原
[業績評価指標32-1] 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化		А	A			А	А	A		
【業績評価指標32-2] 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化		А				А				
33 地域経済を支える産業基盤の確立											
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進	-				В					*****
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)】 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進		С	В			А	В			環境経済原
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人 数	雇用促進		В				В				
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援											
[指標65] 新規の開設事業所数	雇用促進	Α				А					
[指標66(戦略:指標3)] 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-		A	A	-		A			環境経済が
[業績評価指標34-1] 創業相談会参加者数	雇用促進		В				А				
【業績評価指標34-2] ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		В				А				

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			[参考] 平)	成27年度実績	l	改善工程表	
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	所管
35 商業・サービス業の振興											
[指標67] 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-				-					
[業績評価指標35-1(戦略:指標4)] 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		А	В	В		-	В			環境経済局
[業績評価指標35-2(戦略:指標5)] 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		А				В				
36 都市農業の振興											
【指標68(戦略:指標6)】 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	В				В					
[指標69(戦略:指標7)] 市内農業生産量	雇用促進	С		В		С		В			環境経済局
【業績評価指標36-1] 新規就機者の人数	雇用促進		Α	В			Α	В			
【業績評価指標36-2] JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		Α				Α				
37 魅力ある観光の振興											
[指標70(戦略:指標8)] 入込観光客数	雇用促進	В				А					
【指標71(戦略:指標9)】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	В				А					
[業績評価指標37-1] アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		А	В			А	Α	А		環境経済局
[業績評価指標37-2] 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		В				А				
[業績評価指標37-3] 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		В				А				
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠	点都市										
38 計画的な土地利用の推進											
[指標72] 特定保留区域の市街化編入率		D				D					
[指標73] 自然的土地利用を図るべき地域の面積		А				A					都市建設局
[業績評価指標38-1(戦略:指標64)] 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			А	Α	Α		А	Α			
[業績評価指標38-2(戦略:指標65)] 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積 の割合			В				В				
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成											
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数		А				А					
[業績評価指標39-1] 相模大野駅周辺の通行量			В	Α			-	Α	А		都市建設局
新 [業績評価指標39-2] 市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺におけ る路線価			Α								
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化											
[指標75] インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間	В				А					都市建設局
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間		А	Α			A	А	A		
41 広域的な交流を支える交通体系の確立											
【指標76】 市内3拠点か5市外主要都市駅までの鉄道の所要合計 時間の短縮(月道) (小田急線模く線化除了まで変更なし)		-				-					都市建設局
[指標77(戦略:指標68)] 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動 時間の短縮(片道)		-		А	A	-		А			

施策 名称	総合戦略 基本目標		平成2	8年度実績			[参考] 平	成27年度実績	l	改善工程表	
指標	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価(2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	(有:)	所管
42 地域を支える交通環境の充実											
[指標78] 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)		-				-					
[指標78 戦略: 指標49] 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通カバー率		А		А	А	A		А			都市建設局
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備済延長			А				Α				
43 公共交通を中心とする交通体系の確立											
[指標80(戦略:指標51)] 人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの)		В		А	A	-		А			都市建設原
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)】 放置自転車等の台数			Α				Α				
44 魅力ある景観の保全と創造											
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合		А				A					都市建設
【指標82(戦略:指標54)】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合		Α		A		В		Α			HIP TO ACCUSE
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)】 接道緑化の延長距離			Α				Α				
45 安全で快適な住環境の形成											
【指標83(戦略:指標55)】 住環境のルールを定めている地区の数		А				A					
【指標84(戦略:指標56)】 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)		В				-			_		都市建設/
[業績評価指標45-1] 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数			Α	A			D	В	В		
【業績評価指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数			В				С				
46 基地の早期返還の実現											
[指標85(戦略:指標39)] 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の 割合		В		А		В		А	Α		総務局
市民とともに創る自立分権都市	J										J
47 分権型のまちづくりの推進											
[指標56(戦略:指標57)] 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めて いると感じる市民の割合	中山間	В				В					市民局
【業績評価指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間		В	В	В		Α	В			10 55/6)
【業績評価指標47-2(指標87)】 地域活動への参加率	中山間		В				В				
48 皆で担うまちづくりの推進											
[指標87(戦略:指標58)] 地域活動への参加率	少子化	В				В					
[指標88(戦略:指標59)] 市民活動への参加率				1							
		A				Α					
[指標89] 市内のNPO 法人数		A				A					市民局
	少子化		В	А			В	В			市民局
市内のNPO 法人数 [業績評価指標48-1]	少子化		ВВ	А			В	В			市民局
市内のNPO 法人数 [業績評価招標48-1] 街美化アダプト制度の実施団体数 [業績評価招標48-2]	少子化			А				В			市民局
市内のNPO 法人数 [業績評価指標・8-1] 街美化アダプト制度の実施団体数 [業績評価指標・48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数 [業績評価指標 48-3]	少子化		В	А			В	В			市民局
市内のNPO 法人数 [業績評価指標48-1] (街美化アダプト制度の実施団体数 [業績評価指標48-2] さがみは5市民活動サポートセンターの利用登録団体数 [業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数	少子化		В				В				市民局市民局
市内のNPO 法人数 [業績評価指標・8-1] 街美化アダナ制度の実施団体数 [業績評価指標・48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数 [業績評価指標・48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数 49 行政サービス提供体制の充実 [指標90(戦略:指標60)] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受	少子化	A	В	A		A	В	B	A		
市内のNPO 法人数 【業績評価指標48-1] (街美化アダナ制度の実施団体数 【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数 【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数 49 行政サービス提供体制の充実 【指標90(戦略:指標60] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合 【業績評価指標49-1(戦略:指標61)] 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合	少子化	A	B A			A	B A		A		
市内のNPO 法人数 【業績評価指標48-1] (街美化アダナ制度の実施団体数 【業績評価指標48-2] さがみは5市民活動サポートセンターの利用登録団体数 【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数 49 行政サービス提供体制の充実 【指標90(戦略:指標60)] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の創合 【業績評価指標49-1(戦略:指標61)] 諸証明書文付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)	少子化	A	B A			A	B A		A		
市内のNPO 法人数 【業績評価指標48-1] 街銭化アダプト財産の実施団体数 【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数 【業績評価指標48-3] ボランティア部定制度における活動認定者数 49 行政サービス提供体制の充実 【指標90(戦略:指標60)] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合 【業績評価指標49-1(戦略:指標61)] 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明・住民票、印鑑証明) 50 市民と行政のコミュニケーションの充実 【指標62] 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民		В	B A		В	В	B A	A	A		
市内のNPO 法人数 【業績評価指標48-1] (労美化アダナ制度の実施団体数 【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数 【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数 49 行政サービス提供体制の充実 【指標90(戦略:指標60)] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合 【業績評価指標49-1(戦略:指標61)] 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 【諸様91(戦略:指標62)] 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合 【指標91(戦略:指標62)]		B B	B A	A	В	B B	B A		A		市民局

施策コード

「平成29年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式

1 新 相模原作	1 新・相模原市総合計画での位置付け																		
基本目	標 N	o																	
政策の基本方	向 No	0																	
	名 N															管局			
総合戦略の	基本	目標											尼	i .	区 -	長名	3		
2 施策の目的	施策の目的・概要																		
めざす姿																			
	1																		
取組の																			
方 向																			
	」 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系																		
		票」、「事	務事業」	及び	総合戦	略の位置	直付け.	の体系	Ŕ	1									
	祖の	成	果	指	標	業	績 評	価 打	旨標	施第	長を に	構成	<u></u>	る :	主だ	事	業	総合	戦略の
) h	向	F+15+m	1			「業績証			1									里点ノ	ロジェクト

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

1

1

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【指標

【指標

【単位:千円】

						11 12:1131
	H24年度	H 2 5年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費						
人 件 費						
総事業費						
施策に対する市民1人あたりコスト【単 位:円】						

1

]

【業績評価指標

【業績評価指標

|職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めて 【指標1】	こいる指標と各	+年度の目標及	及び実績								
	【指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明					[1	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実績値(b) 達成率(b/a) %							評	価			
【指標2】											
	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					[.	単位∶ 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)	至十屆(1201)	1127712	1120 +12	1127-12	1130-12	1131-12					
実 績 値 (b)							÷m	/π			
達成率(b/a) %							評	価			
【指標3】											
	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					[]	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)				1127 12	1100 12						
実 績 値 (b)							÷m	/π			
達成率(b/a) %							評	価			
6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績											
6 基本計画で定めて 【業績評価指標1】	いる指標を補	完する指標(業績評価指標	()と各年度の	目標及び実績						
	いる指標を補 【業績評価指標	<u> </u>	業績評価指標	() と各年度の	目標及び実績		結	果	の	分	析
			業績評価指標	() と各年度の	目標及び実績		結	果		分	析
【業績評価指標1】			業績評価指標	ミ)と各年度の		単位: 】	結	果	O	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明			業績評価指標	() と各年度の			結	果	O	分	析
【業績評価指標1】	【業績評価指標	1			[1	単位: 】	結	果	Ø.	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方			業績評価指標 H28年度	(E) と各年度の H29年度			結	果	0	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a)	【業績評価指標 基準値(H25年)	1			[1	単位: 】	結	果	0	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b)	【業績評価指標	1			[1	単位: 】		果	o	<u>分</u>	析
業績評価指標 1 指標と説明 目標設定の考え方 標値 (a) 実績値 (b) 達成率(b/a) %	【業績評価指標 基準値(H25年)	1			[1	単位: 】			0	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b)	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[1	単位: 】	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[1	単位: 】			О	分	析
業績評価指標 1 指標と説明 目標設定の考え方 標値 (a) 実績値 (b) 達成率(b/a) %	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[』 H30年度	単位: 】 H31年度	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[』 H30年度	単位: 】	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[』 H30年度	単位: 】 H31年度	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度			[』 H30年度	単位: 】 H31年度	評	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	結	果			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	結	価			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	評結	果			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	結	果			
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標 値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)%	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	[』 H30年度	単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 H30年度	単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 H30年度	単位:] H31年度 単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 H30年度	単位:] H31年度 単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】	【業績評価指標 基準値(H25年)	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 H30年度	単位:] H31年度 単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】 指標と説明 目標設定の考え方	【業績評価指標 基準値(H25年) 【業績評価指標 【業績評価指標	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 [3	単位:] H31年度 単位:] H31年度	評結	無	D	分	析
【業績評価指標1】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標2】 指標と説明 目標設定の考え方 目標値(a) 実績値(b) 達成率(b/a)% 【業績評価指標3】 指標と説明	【業績評価指標 基準値(H25年) 【業績評価指標 【業績評価指標	H27年度] H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 [3	単位:] H31年度 単位:] H31年度	結	無	D	分	析

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】		平成28年度	平成29年度
	事業の概要	指標:目標(Plan)	実績(Do):評価等(Check)	平成29年度 指標·目標 (Plan)
	【課】		実績	
1				
			評価	
	【課】		実績	
2			評	
			一	
	[課]		実績	
3			評	
	(AD)		<u>価</u>	
	[課]		績	
4			評価	
	[課]			
5			績	
			評価	
	[課]		<u>*************************************</u>	
6			續	
			価	
	[課]		実績	
7				
			一個	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

١,	番号	事業名【所管課】	H 2 6年度	H27年度	H 28年度	H28年度における財源内訳		
	曲っ	李朱石[7] 自体]	日20千皮	口2/牛皮	口20千皮	特定財源	一般財源	
	1	【課】						
	2	【課】						
	3	【課】						
	4	【課】						
	5	【課】						
	6	【課】						
	7	【課】						

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指	経標等の各年 原	きの目標及び	美績								
【指標1】											
	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
口信以近のちたり											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							÷π	/ =			
達成率(b/a) %							評	1Щ			
1464± 01											
【指標2】											
114 IT 1 AV -	【指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明											
					[]	単位:]					
目標設定の考え方											
- 13/42/C 17 3/17/3		1	ı								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							яT	ІЩ			
1. 年度則日搏去/	上回って\法式		D. 午毎別の日報	悪の値を0001111	- 2去己	C · 午 F	度別の目標	の値もに	00/15/	上连代	
A:年度別目標を(. D:年度別の目標の			B:年度別の目標 ・今年度け成	票の値を80%以」 果指標の測定か		C: 46	支別の日信!	の値を0	0%以	上连风	
ひ、午皮別の白布の			. 7年皮は成	不当がの別だり	. CEAVIOO						
9 他の部局との庁内	1 + + 以 1	- 中間洋土地	노바+#·乔사 ㄷ	Wナナ かした F	IΠ & □						
他の部局との庁内を			21013(0)蛋白	生を土かりに	<u> </u>						
1160700101000111711	四川りる中人が口」										
【民間活力を生かした	取組】										
【地域の独自性を生た	いした取組】										
10 総合戦略におけ	る総合分析										
(1)現状分析·課題詞											
(2)今後の目休的改	(2)今後の具体的改善策										
, - / / IX V/ SE ITH IIIX											

11 総合計画における総合分析	
(1)現状分析·課題認識	
(2)今後の具体的改善策	
12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)	
【平成28年度の取組についての総合評価】	
	1次評価
13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)	
10 H3 T XXV TXX TIM C 71 OTC DX ED X C V TXX	
14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)	
【総合戦略に対する意見】	
【施策推進に対する意見】	
【改善すべき点】	
	2次評価
A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要	
C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要	

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

竞名 No. 所管局 局 局長名		局長名	局	所管局		No .	施策名	
------------------	--	-----	---	-----	--	------	-----	--

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名		目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1				%		
成果指標2					%	
業績評価指標1					%	
業績評価指標2					%	
	1次評価による自己評価)	(総合言		(評価 会による外	部評価)	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画 審議会からの意見	
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している	

No.	項目		内	3	容	
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と 一致している					
. 5	平成29年度当初予算へ反映 した内容	平成28年度当初予算		千円	平成29年度当初予算	千円

改善工程表

ΓX	善工程表 				
No.	項目		内	容	
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応 方針1」の番号と一致している	第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
2	対 応 方 針 及 び 改 善 コスケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方式の番号と一致している	取組結果に対する分類を表現の表現の表現により得られる。			
3	(2に対する)総合言 審議会のモニタリング評				

No.	項目	内 容
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

相模原市総合計画審議会の開催経過(平成29年度進行管理)

月日		総合計画審議会	
/314		第1部会	第2部会
6月20日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について		
8月3日	総合計画の概要について 2次評価の進め方について		
8月10日		第1回 ・平成29年度1次評価の 結果等について ・施策15、21、50の 2次評価	
8月16日			第1回 ・平成29年度1次評価の ・平成29年度1次評価の 結果等について ・施策34、35、38の 2次評価 ・施策45の 改善工程表モニタリング ・施策34に関連する 地方創生関連交付金を 活用した事業の2次評価
8月18日			第2回 ・施策41、42,43の 2次評価
8月28日			第3回 ・施策25、31の 2次評価
9月12日		第 2 回 ・施策 4 、 6 、 7 、 8 の 2 次評価 ・施策 1 0 の 改善工程表モニタリング	
9月22日		第3回 ・施策18、47の 2次評価 ・施策17の 改善工程表モニタリング	
10月31日	平成29年度2次評価結果 について 建議書(案)について		

第1部会は、総合計画の基本目標 、 及び (施策1~施策23及び施策47~施策50) に、第2部会は、基本目標 及び (施策24~施策46)に該当する施策を担当 各部会において、2次評価対象の17施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した 5施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏	名	所属等	部会	備考
1	荒井	容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	第1部会	
2	大谷	聡穂	公募	第1部会	
3	金森	剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	第2部会	副会長第2部会長
4	栗田	愛子	公募	第1部会	
5	髙田	泉	公募	第2部会	
6	中田	恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	第2部会	
7	長野	基	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	第2部会	
8	西田	恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	第1部会	
9	林信	 挂美	公募	第2部会	
10	吉田	民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長

庁議(政策会議) 案件申込書

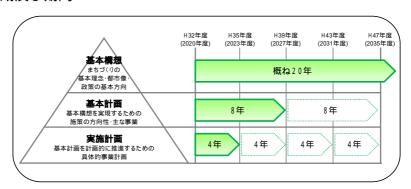
						F	<u> P込出</u>	半成3	0 年	2	月	2	<u>日</u>	
案 件 名	次期総合計画策	定方針につ	いて											
所 管	企画財政	局区	企画	部	企画政策	意課	担当者			Þ	線			
概 要	次期総合計画の領		基本的な考え	方となる	る「次期総合	計画策	定方針」を	定定めるも	の。					
審議内容 (論点)		画策定方針 	たついて											
実施計画の 位置付け	施策	番号及び †画事業名												
審議(希望)日	関係課長会議		年	月	日	政策調	整会議		年		月		日	
雷藤(市里)口	局·区経営会議		年	月	日	政策	会議	平成3	0 年	2	月	8	日	
	条例等の調整	な	ib <mark>議会上</mark>	:程時期]				報道へ	の情報	是供	資料	提供	
日程等 調整事項	パプリックコメント	なし	時期				議会へ	の情報提	供資	料提供	НЗ	0年2月	、4月	
1111E-7-77	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情	報の目	目的外利用	等	なし		·					
		関	係部局名等			調整	項目			調整	逐状涉	ł		
	関係部局との 調整	区政支援課、政策課(8回	都市計画課、 開催)	3区区	区別計画市民参加		十画マスター 手	プラン、	必要事項を随時調整					
検討経過等				ŧτ Δ	せ・会	* •	4文 2点							
快引紅旭寺	月日		会議名等	11 ⊨	E . 2		胜 旭	内	容					
	H29.4.24	関係課長会調			次期総合	計画の	策定に向	けた取組		-				
	H29.6月~	総合計画策策	元 定会議(幹事名 延べ17回開(+			5方策、策						
備考		1												
政策調整会議														
の結果等	庁内に設置し	た総合計画	策定会議に	おいて	調整を行	っている	ため、政	(策調整:	会議に	は付議し	てし	 1ない。		
これまでの 庁譲での 主な意見														

事案の具体的な内容

1 事案の概要

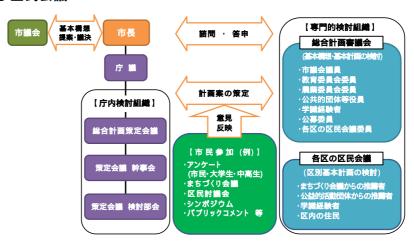
次期総合計画の策定に向けた基本的な考え方となる「次期総合計画策定方針」を定めるもの。

- 2 次期総合計画策定方針
- (1)策定の背景
- (2) 策定に当たっての基本姿勢
 - ・多様な市民参加機会の創出
 - ・市民に分かりやすい計画づくり
 - ・本市の強みを生かした計画づくり
 - ・持続可能な都市経営
- (3)計画の枠組み
 - ・計画の構成
 - ・各計画の基本的構成及び期間



(4) 策定プロセス

- ・総合計画審議会及び区民会議
- ・市民参加
- ・庁内検討組織

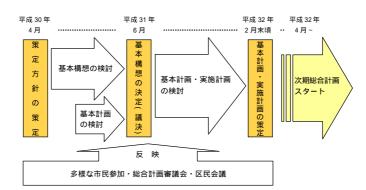


(5)進行管理

- ・成果指標
- ・進行管理

(6)策定スケジュール

- ・平成30年度
- ・平成31年度



3 今後のスケジュール 平成30年4月中旬

経営会議

下旬頃 公表

次期総合計画策定方針 (案)

平成30年 月

相 模 原 市

目 次

1		策	定	の	背	景	• •			•		•	• •	•	•		•	•	• •	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	٠	•		•	•		•	• •	•	• •	• •	•	• •		•	• •		•	•	1
2		策	定	に	当	た	っ	7	- 0	D:	基	本	žž	经	勢	ļ.													•																	-	2
			多																																												
			市																																												
			本																																												
(4)	持	統	PJ	肥	ょ	旬	٦Ц	ز ح	絟	Έ	•	•	•	• •	•	•	• •	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	2
			画																																												
_		-	計																																												
(2)	各	計	囲	の	基	本	自	勺	構	成	į	爻	ช	其	抈	間] .		-	•		•		-		•	-		•	•		•		•	•		•							-	3
4		策	定	プ		セ	ス			-							-				-										-																4
(1)	総	合	計	画	審	譲	复名	会 .	及	U	K [<u>x</u>	民	! ź	숮	諺	į .																												4
			市																																												
_		_	庁																																												
•	Ī		•		124		,,		~																																						•
5		准	行		睴					_		_			_		_				_	_				_		_	_		_	_		_					_			_			_	_	5
		. –	成																																												
(2)	進	汀	官	埋	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	• •	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	• •	• •	•	•	5
			定																																												
(1)	平	成	3	0	年	庋	ξ.	-					•		-	•			-	•						•	•		-	•		•		•			•			•			•	-	5
(2)	平	成	3	1	年	庹	F.																																						5

1 策定の背景

本市は、平成22年3月に旧津久井4町との合併や政令指定都市移行を踏まえた「新・相模原市総合計画(以下「現総合計画」という。)」を策定し、「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」を都市像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を着実に図ってきた。

この間、わが国においては、高齢化の急速な進行等による社会保障費の増大や頻発 する大規模自然災害、人口減少に立ち向かう地方創生の取組など、社会経済情勢に大 きな変化が生じている。

また、本市においては、圏央道の開通や相模総合補給廠の一部返還の実現、橋本駅 周辺へのリニア中央新幹線神奈川県駅設置の決定など、更なる飛躍を遂げるための環 境が整った一方で、少子高齢化の進行などによる義務的経費の増大や人口急増期に整 備した様々な公共施設の老朽化対策など、多くの課題に直面している。

こうした状況の変化を踏まえ、本格的な人口減少を迎える本市が、引き続き成長と成熟の調和を図りながら、首都圏南西部の広域交流拠点都市として人や企業に選ばれ、全ての市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、計画的なまちづくりを進める指針となる「次期総合計画」を策定する。

市民:市内居住者、市内在勤・在学者、地域・市民活動団体、大学、企業など市内で活動するもの

(参考)本市総合計画の策定経過

名 称	基本構想 (目標年次)	基本計画
相模原市総合計画	S 4 3 年策定 (S 6 0 年)	S43年~S50年
相模原市総合計画	S 4 7 年議決 (S 6 0 年)	S49年~S55年
相模原市総合計画 ~ 新さがみはら基 S47議決の基本構想を踏襲し、		S55年~S60年
第3次相模原市総合計画 ~21世紀をめざすさがみはらプラン~	S 5 9 年議決 (2 1世紀を展望)	S 6 1年~ S 7 5年 (H 1 2年)
相模原市21世紀総合計画 ~新世紀さがみはらプラン~	H 1 0 年議決 (2 1 世紀初頭)	H11年~H22年
新・相模原市総合計画	H 2 0 年議決 (概ね 2 0 年後)	H 2 2年~ H 3 1年

2 策定に当たっての基本姿勢

次期総合計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や将来の人口動向等を踏ま え、次の基本姿勢で策定に取り組む。

(1)多様な市民参加機会の創出

市民と行政の協働による計画づくりが進められるよう、多様な市民参加の機会を設け、市民意見の反映に努める。

(2)市民に分かりやすい計画づくり

施策の達成状況を把握する指標や計画の構成などについては、市民の視点に立った分かりやすいものとするよう努める。

(3)本市の強みを生かした計画づくり

都市機能と豊かな自然を兼ね備えた本市の特性や、首都圏南西部の広域交流拠点の形成による更なる成長に向けた可能性など、本市の強みを生かした施策の展開が図れるような計画づくりに努める。

(4)持続可能な都市経営

社会保障費の増大や公共施設の老朽化への対応など、財政需要が増大する中においても効率的な行財政運営や財政基盤の強化を図るなど、将来にわたり持続可能な都市経営につながる計画づくりに努める。

3 計画の枠組み

(1)計画の構成

次期総合計画は、将来のまちづくりに向けた基本理念や施策の方向性等を階層に分けて記載することで、市民に分かりやすく、かつ、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、現総合計画と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とする。

(2)各計画の基本的構成及び期間

【基本構想】

概ね20年後を目標とした、まちづくりの基本理念や都市像、それを実現するための政策の基本方向を定める。

【基本計画】

基本構想を実現するための施策の方向性や主な事業を定める。

また、区の特性を踏まえたまちづくりの基本的な方向を示す区別基本計画を定める。

計画期間は、平成32年度から平成39年度までの8年間とする。

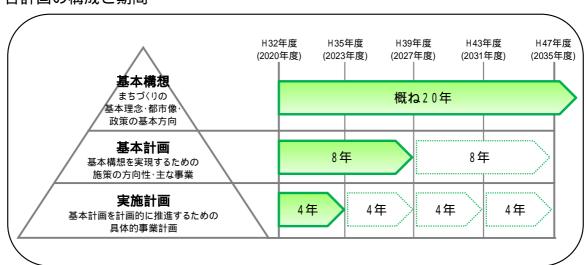
【実施計画】

基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画を定める。

計画期間は、平成32年度から平成35年度までの4年間とする。

事業の実施に当たっては、適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて事業を 見直すことで、計画の着実な推進と適時性の確保を図る。

各計画の構成と期間



4 策定プロセス

策定に当たっては、広範な視点から検討を行うため、総合計画審議会及び区民会議 に諮問するとともに、多様な市民参加の機会を通じて市民の意見を幅広く伺いながら 進める。

また、庁内に設置した総合計画策定会議において検討を進める。

(1)総合計画審議会及び区民会議

基本構想及び基本計画については、市議会の議員、市の公共的団体等の役員、学識経験者など30人以内で構成する総合計画審議会に諮問を行い、検討を進める。

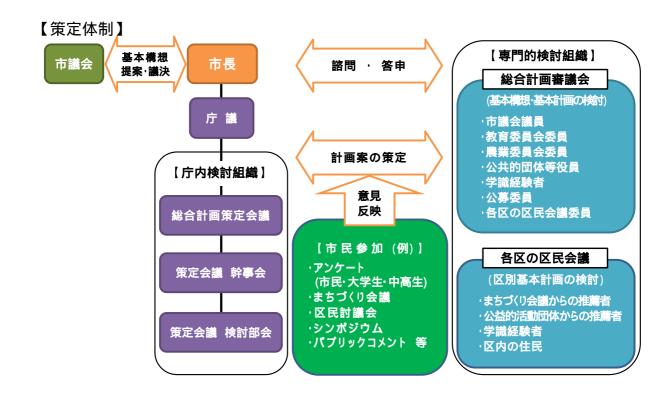
また、区別基本計画については、まちづくり会議や公益的活動団体から推薦された者、学識経験者など25人以内で構成する各区の区民会議に諮問を行い、検討を進める。

(2)市民参加

これまで以上に多様な市民参加の機会を確保することで、幅広く市民の意見を聴取し、計画に反映する。

(3) 庁内検討組織

既に設置した総合計画策定会議により、全庁的な体制の下で広範な検討を行う。



5 進行管理

現総合計画と同様、次期総合計画に成果指標を設定するとともに、総合計画審議会による進行管理を行う。

(1)成果指標

市民が計画の実施目的・達成度を把握するため、施策の達成状況や市民の評価等を把握できる数値を成果指標として設定する。

(2)進行管理

計画の着実な推進と適時性の確保を図るため、総合計画審議会において施策を評価し、それを踏まえて改善に取り組むことで、適切なPDCAサイクルを実施する。また、その結果を市民に公表することで、市政運営の透明化を図る。

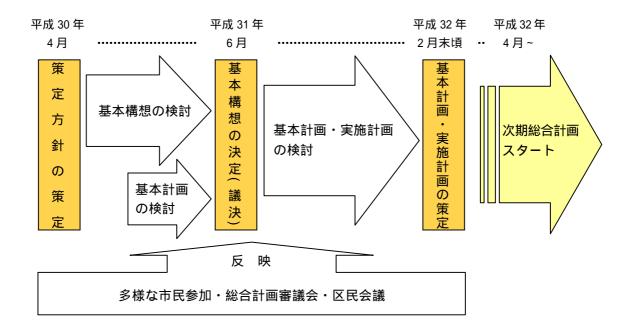
6 策定スケジュール

(1)平成30年度

基本構想・基本計画の検討

(2) 平成31年度

基本構想の決定(議決)基本計画・実施計画の策定



庁議(政策会議) 案件申込書

73 H3A (>A/>)	\HJA)	<i>></i> 1<1		•						申込日	平成	30 年	2	月	5	日			
案 件 名	相模原市	地域防	災計画の側	多正に	こついて	5													
所 管	危機管	管理	局 区			部	危機	幾管理	部	担当者	:			内線					
概 要	し、その防	災活動の	、災害対策基 D効果的な実 熊本地震の教	€施を図	図り、災	害を防	方除する	ことな	どを目	的としてい	1る。			る災害	害対策に	三関			
審議内容 (論点)	相模原	原市地域	成防災計画 σ)修正	案につい	ハて													
実施計画の 位置付け	なし		番号及び ·画事業名																
審議(希望)日	関係課長		平成30	年	1	月	30	日	政策	調整会議	平成:	30 年	2	月	5	日			
普爾(布里/口	局·区経営	営会議		年		月		日	政:	策会議		年		月		日			
	条例等の	D調整	t,	なし	議会上	_程時	期						への情報	提供	資料	提供			
日程等 調整事項	パブリック		あり		時期		平成3	0年3	月	議会へ	の情報扱	!供	部会	平	☑成30年	₹3月			
	審議会等会等の		なし	•	個人情	報の	目的夕	卜利用	等	なし									
			-		局名等		V +m			整項目		+m ++ \-		整状法	兄				
	関係部局調整	コニッ	公園課、廃棄	:物政策 地域保		(道経宮	_					調整済み調整済み							
		_		関係領									約済み						
検討経過等	打合せ・会										•	2000							
	月	B	会議名等								内	容							
	H29.5		関係課長打																
	H30.1.	.10	関係課長打	<u> </u>	工		111	(学) (1) (1)	地地	7火計画(プドエ(火)	当时にの	710(10	נצע 1.	來)				
備考																			
政策調整会議	厦	原案を		上部	『庁議	へ付	議する	5.		(]	政策会議	E)							
の 結果等																			
これまでの 庁譲での 主な 意 見	○ 要従来配と に で 要に 要に 要に 要に 要に 要に ま を で 要に 要に ま や で で で で で で で で で で で で で で で で で で	者高麗乱 者で 会正は地 区の 難へや者と生 用関 計で度防 に育 雑の かんりょう は避り かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かん	び事 事 等 時 き じ い 設 き き き き き き き き き き き き き き き き た の の り の り の り の り の り の り の り の し た り の り に し し し し し し し し し し し し し し し し し し	護った災の保をでいる。 との計算の区域をある。 の との との という はい	の骨本要 画て 、 、	暖は者 定 単一記 たる い壁者 災と 訓域 場でを 所め い者	とは と	し援養 導画 とって 記は きはて護者 がに のもい と定 な想な 調うる あめ い定	たが流に 重わ 整1 るて でせざい ない はざい はさい はさい はさい はさい はさい きょう はざい かい はざい かい はざい かい はざい かい はいかい かいかい か	平着な が、 う今 屋が、 対力 でも でも でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	Eの災害対 の災害 動地域、併 の取組ていき に問 いき に同 でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	業があり うすい。 うすい。 さだい さが説 明記する の明 を難難者	り、そのま る。 のか。 にする でない を を を を を を を を を を を を を を た に た た た た	まま変 付定 いか。 事場	更るのか。				

事案の具体的な内容

(1)事案の概要

地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項基づき市防災会議が策定する計画であり、市域に係る 災害対策に関し、その防災活動の効果的な実施を図り、災害を防除することなどを目的としている。 今回の修正は、熊本地震の教訓及び法令改正などに基づき地域防災計画を修正するものである。

(2)修正の主な内容

熊本地震等の過去の災害の教訓を反映した修正

車中泊避難者への対応

トイレ対策

義援品

ペット同行避難者への対応

路面下空洞対策

法令改正等に基づく修正

水防法の改正

土砂災害防止法の改正

災害対策基本法の改正

火薬類取締法の権限移譲

高圧ガス保安法の権限移譲

その他本市の取組を反映した修正

被災者台帳の整備

警防本部システム

医療救護本部

(3)事業スケジュール

【平成30年】

1月30日 危機管理責任者会議幹事会(兼)関係課長会議

2月 庁議

2月15日 相模原市 防災会議

3月 議会への情報提供(総務部会)

3月~4月 パブリックコメント

5月 計画策定

(4)事業経費·財源

防災計画等策定事業 1,871千円(一般財源)

(内訳)

防災会議委員報酬 126千円 防災会議委員費用弁償 5千円 印刷製本費 1,740千円

(5)財源確保の考え方

予算措置については枠内予算で対応。平成30年度当初予算にて計上済み。

(6)事業実施の効果

過去の災害対応での課題や、災害を受けて変更された法令を新たに反映することにより、災害の対応力の向上を図ることができる。

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成30 年 2 月 5 \Box 案件名 |旅館業法の改正に伴う旅館業法施行条例及びホテル等建築の適正化に関する条例の一部改正について 保健所 健康福祉 生活衛生 所 答 課 担当者 内線 都市建設 まちづくり計画 建築・住まい政策 旅館業法(昭和23年法律第138号)の一部改正(平成29年12月15日公布、平成30年6月15日施行)に伴い、相模原市 概 要 旅館業法施行条例(平成15年条例第16号)及び相模原市ホテル等建築の適正化に関する条例(昭和62年条例第22号)の -部を改正するもの。 改正内容について 審議内容 (論点) 今後のスケジュールについて 施策番号、施策名称 実施計画の なし 及び事業名 位置付け 平成30 1 26 平成30 2 関係課長会議 年 政策調整会議 年 5 月 日 月 日 審議(希望)日 平成30 2 8 局·区経営会議 年 日 政策会議 年 月 日 月 臨時会議 報道への情報提供 条例等の調整 条例 改廃あり 議会上程時期 平成30年5月 なし 日程等 パプリックコメント あり 時期 平成30年3月 議会への情報提供 部会 平成30年3月 調整事項 審議会等、協議 なし 個人情報の目的外利用等 なし 会等の設置 調整状況 関係部局名等 調整項目 総務法制課 条例の改正について 調整中 関係部局との 調整 検討経過等 打合せ・会議の経過 会議名等 H30.1.10 担当者打合せ会議 改正内容、スケジュールについて H30.1.17 関係課長打合せ会議 改正内容、スケジュールについて 備 考 原案を 上部庁議へ付議する。 (政策会議) 政策調整会議 結果等 【関係課長会議】 一般的なホテルや旅館の規制を緩和しつつ、いわゆるラブホテルやそれに類する施設の規制は継続していくという解釈で よいか。 その通りである。 風営法上の店舗型性風俗特殊営業(いわゆるラブホテル)の届出施設であっても、旅館業の許可を要するか。 旅館業の許可を要する。ただし、風営法上のラブホテルの届出は、風営法や県条例で商業地域かつ学校等から200m以 上離れた地域でしかできないと承知している。 ホテル条例の改正について、ホテル等建築審議会に意見を聴くなどした方が良いのではないか。 承知した。 ホテル条例のただし書きの判断に際しては、市の裁量だけではなく、ホテル等建築審議会など第三者の意見を聴くことも検 討した方が良いのではないか。 これまでの ただし書きの適用を含め、案件ごとにホテル等建築審議会の意見を聴くことになる。 ホテル条例についても、ただし書きで一般のホテルを規制から除外していくのであれば、ラブホテルに特化した条例にする 庁議での 主な意見 という検討も、今後必要ではないか。 他市の動向もふまえ、今後検討する必要があると考えている。 【事務事業調整会議】 法律で緩和されるものは、ホテル条例でも緩和するべきなので、ラブホテルの規制をしていくのであれば、ラブホテルに特 化した条例にすることを検討した方が良いのではないか。 今回は法改正に合わせた改正を行い、今後条例のあり方についても検討していく。 ホテル条例について、検察協議の実施は必要であるか。 調整中である。 【政策調整会議】 ホテル条例について、旅館業法で定められていない事項について、条例で上乗せしてよいのか。 自主条例として支障のない範囲と考える。

事案の具体的な内容

1 事案の概要

旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、旅館業法(以下「法」という。)の一部が改正され、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、無許可営業者に対する立入検査等の創設及び罰金の上限額の引上げ等の措置が講じられる(平成29年12月15日公布、平成30年6月15日施行)。

相模原市旅館業法施行条例では、ホテル営業及び旅館営業それぞれの営業種別において、構造設備の基準を規定していることから、営業種別の統合に伴い、これらの基準を統合及びその他所要の改正をするもの。

また、これに合わせ、相模原市ホテル等建築の適正化に関する条例で規定しているホテル等の定義及び構造等の基準の一部について改正を行うもの。

2 法の概要

(1)旅館業法の目的

旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図るとともに、旅館業の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応したサービスの提供を促進し、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与すること。

(2)旅館業の許可

旅館業を経営するものは、都道府県知事(保健所設置市にあっては市長)の許可を受けなければならない。

(3)許可の基準

旅館業の許可は、旅館業法施行令で定める構造設備基準に従っていなければならない。

また、旅館業の運営は、都道府県(保健所設置市)の条例で定める換気、採光、照明、防湿、清潔等の衛生基準に従っていなければならない。

(4)営業種別

旅館業の営業形態によりホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業の4つ営業種別に分かれており、 それぞれについて、政令及び省令で許可における要件、基準が定められている。

3 政省令改正の概要

- (1)最低客室数、洋室の構造設備の要件、暖房の設備基準の撤廃、便所の設備基準の緩和
- (2)客室の最低床面積(ホテル営業:洋式客室9㎡以上、旅館営業:和式客室7㎡以上)を、洋式、和式ではなく、 ベッドの有無に着目した規制に変更
- (3)玄関帳場(フロント)等の基準の緩和(ビデオカメラでの顔認証による本人確認機能等、ICT活用による 代替設備を認める。)

4 旅館業法施行条例の一部改正

- ・ホテル営業の基準を、現行(改正前)の旅館営業の基準に合わせる。
- ・和式、洋式客室の区分を撤廃(他の客室等から見通せない構造は維持)
- ·フロントに代替する機能を有する設備の追加(ICTの活用等)
- ・採光、換気設備の数値による規制は撤廃(緩和)
- ・定員数の規定の変更

5 ホテル等建築の適正化に関する条例等の一部改正

- ・営業種別の統合による用語の整理
- ・フロントに代替する機能を有する設備の追加
- ・ロビー、食堂、その他構造等の基準の一部緩和
- ·条例改正に伴う、相模原市ホテル等建築の適正化に関する条例施行規則(昭和62年規則第46号)の 一部改正

<u>6 今後のスケジュール</u>

平成30年2月上旬 庁議

3月 議会への情報提供(部会)、パブリックコメント実施

5月 議会上程

5月 公布

6月15日 施行

7 事業経費等 なし

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成30 年 2 月 5 日 案件名 (仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の制定等について 環境経済 資源循環 廃棄物指導 担当者 所 答 部 課 内線 区 産業廃棄物処理業の許可等に当たり、紛争の予防及び調整を図るとともに、市民の良好な生活環境を確保するため、新た 要 概 に(仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例(以下「手続条例」という。)を制定するもの。 手続条例の制定について (1)対象 審議内容 (2)条例によるおもな手続 (論点) 2 附属機関の新規設置について 3 産業廃棄物処理施設の設置等に係る庁内調整について 施策番号及び 実施計画の なし 実施計画事業名 位置付け 平成.29 平成30 関係課長会議 12 18 政策調整会議 2 5 在 月 \Box 月 \Box 審議(希望)日 平成30 局·区経営会議 日 政策会議 2 月 8 日 年 月 条例等の調整 条例 制定あり 議会上程時期 平成30年9月 定例会議 報道への情報提供 なし 日程等 パプリックコメント あり 時期 平成30年6月 議会への情報提供 部会 平成30年6月 調整事項 審議会等、協議 あり 個人情報の目的外利用等 なし 会等の設置 関係部局名等 調整項目 調整状況 総務法制課 条例の制定について 調整中 関係部局との 調整 職員課 |非常勤特別職の勤務形態について |調整済 情報公開課 ||附属機関の設置に関する条例改正について | 調整済 検討経過等 打合せ・会議の経過 В 会議名等 容 条例検討の基本的な考え方について H29.6.26 担当者会議 H29.9.11 法律相談 産業廃棄物処理業許可に係る「おそれ条項」の適用について H29.10.19 担当者会議 条例の概要、庁内調整の手法について 考 政策調整会議 上部庁議へ付議する。 (政策会議) 原案を മ 結果等 【関係課長会議】 昨年度の特殊建築物等設置に伴う環境保全に係る指導指針(以下「指針」という。)廃止から手続条例の施行までにわたる 空白期間についてどう考えているか。 指針の廃止においては、事前手続を当面の間、要綱による行政指導で対応するとしているが、本件は地域共生の観点か ら要綱を条例化するものであり、指針の廃止とは切り離して考えている。 指針の廃止を受けて、新たに相談があったものはあるか。 津久井地域の相談が1件寄せられている。 条例の制定に当たり、業界団体への周知は想定しているか。 廃棄物処理業関係の団体に対して、公布後施行までに情報提供することを想定している。 神奈川県では公害審査会であっせん・調停を行うことができるとのことだが、これを利用せず新たにあっせん規定のみを設 ける理由は何か。 公害審査会に委ねることも検討したが、条例の趣旨を考えると、手続の途中で県に委任することは望ましくないことから、 |手続条例に規定することとした。 地権者は住民説明会の対象になっていないのか。 地権者からは、生活環境保全上の観点からの意見が寄せられないと想定されることから、対象から除外している。 これまでの 庁護での 【事務事業調整会議】 主な意見 附属機関の委員構成はどのようになるのか。 弁護士や廃棄物処理又は環境に関する専門的知識を有する学識経験者で構成することを想定している。 あっせんが不調となった場合、許可の取扱はどうなるか。 あっせんを打ち切った上で、法令に基づき許可申請手続きを進めるので、不調になったことを理由に申請を不許可にする 他法令の許可においても要綱等で定めているものがある中、廃棄物の許可のみ条例化する理由は何か。 現行の要綱は、説明会の実施指導等の作為規定が含まれるとして、条例等整備方針に基づき見直しの対象となっていた ためである。 【政策調整会議】 説明会での説明事項・市民からの意見について、議事録を作成し、双方確認や署名を求める必要があるのではないか。 事業者側は、説明会の結果を市に報告する義務があるが、現状、双方の署名までは求めていない。 市民が事業者に法を超える要望をして来た場合、市としてはどのように関わるのか。 市としては、要望の内容について介入はしないが、その内容を担保するため環境保全協定の締結を求めることとなる。

事案の具体的な内容

事案概要

1 手続条例の制定

廃棄物処理業は、国内外での適地生産による生産性向上が可能な製造業などとは異なり、周辺住民等からの理解を得ながら共生を図るべき地域産業であり、「地域との共生」はその成立要件とも言える。

新たに条例を制定し、相模原市が権限を有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)及び使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下「自動車リサイクル法」という。)の許可に係る廃棄物処理施設の設置等にあたり、事業計画の公開及び関係住民等への周知を行い、紛争の発生を防止すると共に、紛争が発生した際には、裁判外紛争解決手続により紛争の解決を図る。 < 経過 >

本市では、これまで、要綱等に基づき事業者に対し周辺住民へ事業計画を周知するよう指導を行っている。 しかしながら、過去には廃棄物の処理施設の設置に関し住民との紛争が発生し、事業者は施設の設置を断念する 結果が見受けられる。

このことから、要綱による行政指導の実効性を担保し、紛争の発生に対応した仕組みを整備するため、事業計画の公開やあっせんを盛り込んだ条例を新たに制定する。

- (1)手続条例の対象
 - (ア)廃棄物処理法に基づ〈一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業の許可申請等若し〈は再生利用指定申請にあたっての廃棄物処理施設の設置又は変更
 - (イ)自動車リサイクル法に基づ〈解体業又は破砕業の許可等の許可申請等にあたっての廃棄物処理施設の 設置又は変更
- (2)条例による主な手続
 - ア 事前協議
 - (ア)事業計画者は、市長に事前協議書を提出し、事業計画、周知方法等について協議する。
 - (イ)市長は、事前協議書を縦覧に供すると共に、関係地域を指定する。
 - イ 関係住民等への周知等
 - (ア)事業計画者は、関係地域内の居住者等(関係住民等)に対し、説明会等により事業計画を周知する。
 - ウ 関係住民等からの意見申し立て
 - (ア)関係住民等は、市長に事業計画に関し生活環境の保全上の観点から意見を申し立てることができる。
 - (イ)市長は、関係住民等の意見を取りまとめ事業計画者に通知する。
 - エ 事業計画者の見解
 - (ア)事業計画者は、意見に対する見解を取りまとめ市長に提出すると共にその内容を関係住民等へ周知する。 オ あっせん
 - (ア)事業計画者及び関係住民等は、紛争が自主的な解決に至らなかったときは、市長にあっせんの申請を することができる。
 - (イ)市長は、あっせんにあたり必要な事項を(仮称)廃棄物処理施設設置等調整委員会に諮問することができる。
 - カ 環境保全協定の締結
 - (ア)市長は、事業計画者及び関係住民等に対し、生活環境の保全上必要な事項を内容とする協定を 締結するよう求めることができる。
 - (イ)事業計画者及び関係住民等は、市長より要請があった場合は環境保全協定を締結するよう努めなければならない。
- 2 附属機関の新規設置

市があっせんを行う際に、紛争の解決にあたり必要な事項を諮問するため、附属機関として(仮称)廃棄物処理施設設置等調整委員会を新たに組織する。

3 産業廃棄物処理施設の設置等に係る庁内調整

産業廃棄物処理施設その他の廃棄物処理施設の設置等にあたり、課題の把握·スケジュールの調整を行うため、 庁内組織として、(仮称)廃棄物処理施設設置等連絡会議を新たに組織する。

<u>事業スケジュール</u>

平成29年12月~ 庁議

平成30年 6月 議会への情報提供(部会)、パブリックコメントの実施

平成30年 9月 手続条例案上程(9月定例会議)

平成30年 9月 手続条例公布 平成31年 4月 手続条例施行

なし

	平成30年2月8日
1 総合計画進行管理の対応方針等について	
	(説明者:企画部長)
(1)主な意見等	
なし	
(2)結 果	
原案のとおり承認する。	
(3)特記事項	
なし	
2 次期総合計画策定方針について	
	(説明者:企画部長)
(1)主な意見等	
なし	
(2)結 果	
原案のとおり承認する。	
(3)特記事項	
なし	
3 相模原市地域防災計画の修正について	
	(説明者:副危機管理監)
(1)主な意見等	

(2)結果

原案のとおり承認する。

(3)特記事項

なし

4 旅館業法の改正に伴う旅館業法施行条例及びホテル等建築の適正化に関する条例の一部改正について

(説明者:保健所長、まちづくり計画部長)

(1)主な意見等

旅館業法の改正により、現行のホテル等建築の適正化に関する条例(以下、「ホテル建築条例」という。)で規制している基準は上乗せとなる。いわゆるラブホテルではない一般のホテルについても同じ内容で指導していくことになるのか。

このホテル建築条例の案では、ビジネスホテルなどであっても、原則として基準を守るよう指導していかなければならないのではないか。

条例の作り方について、課題は認識している。ビジネスホテルなどについてはただし書きにより構造基準を緩和できるものとしているが、ラブホテルのみを定義して規制するという条例も検討しており、なるべく早期に抜本的な見直しをしたいと考えている。

他市の条例はどうなっているか。

横浜市は規制条例自体がなく、風営法と建築基準法でラブホテルを規制している。さいたま市はただし書き規定があり、適用除外について条例に書かれている。

旅館業法施行条例とホテル建築条例の2つの条例改正を併せて行う必要があるのか。ホテル建築条例については、このタイミングでラブホテルを規制する条例を検討したほうが良いのではないか。

ホテル建築条例についても、旅館業法改正に伴う営業種別の統合による用語の 整理は今回行う必要がある。

ホテル建築条例については、今回は旅館業法改正に伴うホテル等の定義のみを改正し、今後、他市の動向も見極めながら、規制方法を含めた条例の在り方について検討してほしい。

(2)結果

原案を一部修正し承認する。

(3)特記事項

ホテル等建築の適正化に関する条例については、規制方法を含めた条例の 在り方について検討すること。

5 (仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の制定等に ついて

(説明者:資源循環部長)

(1)主な意見等

条例制定の背景、これまでの経緯は。

廃棄物処理施設の立地規制や手続は要綱に基づく行政指導で対応してきた。これまでの実態を踏まえて、事業者への指導、住民への周知など、市・事業者・市民の役割を明確化し地域共生の観点から今回、条例化するものである。

近隣市はこうした条例を定めているか。

神奈川県及び県内廃棄物処理法政令市は、全て要綱で手続を定めている。

事業者が行う説明会の議事録などを作成し、双方確認や署名を求めることはできないか。

事業者や市民に署名を求めることは難しいと考えているが、説明会の結果報告書を事業者から市に提出することとしており、これを公表して意見申し立ての際に齟齬が生じないようフォローするなど検討していきたい。

(2)結果

原案のとおり承認する。

(3)特記事項

なし

以上